

引入りける。本郷勢の十三の輩、其死骸を取集め、名禮・結城村の邊の土中に埋め、十三ヶ所にて葬りける。其形今に相残りて、谷汲道の傍なる十三塚といふ是なり。然るに、國枝が舅清水の城主稻葉伊豫守良通方へ、名禮の戦に命を遁れし者一兩輩逃込んで、斯くと様子を告げければ、良通大に驚き、現在の聲を討たしめて、打捨て置く様なし。速に馳付け、敵光就を討取らんと、即時に士卒を下知して清水を乗出し、戰場指して馳せける所に、深坂の時にて、國枝が家來又一兩輩遁れ來り、主人は既に討たれて候。揖斐は早や兵士を纏め、城中へ引入りたりと申しければ、良通無念骨髓に徹し、徒に揖斐の方を白眼みつめ、齒嚙をなすと雖も、光就既に居城へ引入りければ、力なく馬を返し、清水へぞ歸りける。光就は頗る勇剛の士なれば、容易には誅し難し。是に依つて、折を窺ひ、油斷を見濟し、不意に押寄せんと、月日を送りけるに、天正八年に至り、十二月下旬に及び、清水に於て、良通急病なりと沙汰しける。是に依つて、家の子郎等、騒動する體にて、近邊を行違ふ輩引きも切らず、揖斐にては、稻葉が振舞、氣遣に思ひぬる所なれば、之を聞きて實と思ひ、大に悦び油斷をなす。

已に十二月大晦日となれば、早春元朝の儀式等取繕ひけるが、明くれば天正九年巳正月元日なり。良通は、形の如く士卒に令を傳へ、大晦日の夜より出馬の用意をなし、兵糧等十分にして、其夜の丑三つ過ぐる頃に、清水を出陣して、揖斐坂揖斐といふは、白石より深坂への邊より打上り、山續に押通りて、城際へ押詰めける。揖斐の城中には、越ゆる坂なりの儀式として、斯くとも知らず居たる所に、頓て寅の一天に至りければ、城の前後より、一同に関を作り攻立てたり。城中大に騒ぎ立ち、こは敵に不意を討たれたり、面々持口に至り防ぎ候へと、上を下へ周章しける所に、良通下知して、數多の明松を燈し連ね、城の四方山上の樹木へ、一同に火をかければ、忽ち猛火八方へ燃上り、烟の下より、寄手短兵急に攻立てければ、堀池備中守其子千代壽丸・大西源吾・花木藤五郎以下、思の儘に戦つて討死す。城將光就も、既に討死と馳せ出でけるを、士卒等之を制し、一先づ城を落ちて、遁れ給へと勧めける故に、光就も力なく、城の西より、桂の郷へ遁れ出で、山岸勘解由左衛門光信の、隠館へ落入りたりけるが、東南の風荒く吹き來りて、山上の猛火、忽ち桂の郷へ焼下りければ、其邊残らず、一片の烟とな

光就死去

りて、殘なく焼亡しけり。此時、堀池父子・宇佐美平馬・稻川治左衛門・大西・佐藤・花木・畑野等數多の勇士、討死したりける。稻葉が郎等に、加納悦右衛門、比類なき武功を顯しける。扱光就は桂を出でて、安八郡大垣へ落行き、氏家左京亮直元後内膳正といふを頼み蟄居しける。其後氏家は、勢州桑名へ移りける故に、同じく桑名へ赴き、其後、文祿元壬辰年、濃州石津郡駒野村にて卒去す。五十六歳なり。扱稻葉良通は、光就を討ち得ずと雖も、揖斐の一城焼落し大に悦び、清水へぞ歸りける。此時、揖斐山上の城は斷絶しけり。天正九年正月元日の事、未明に落城なり。此故に今に於て、揖斐にて俗説に、朝寢すると城が落つるといふは、此例なり。今に揖斐中、元日の禮勤をば、朝未明よりなしけるは、此例を引きたる事といへり。扱又稻葉は、是より揖斐の山下三輪村の要害に、嫡子右京亮を入置きて守らしむ。然るに良通は、聳の怨なりとて、揖斐光就を攻出し、聊か憤怒散すと雖も、三代相恩の主君の連枝を、攻落しぬる事なれば、勇士の本意あらずと思ひけるにや、其年の秋、清水の北の方なる山の麓、長良村の釣日寺にて法體して、一鐵齋と號しける。一説に、岐阜長良の崇福寺ともいふ。然るに光就落去の

砌、子息三人あり。長男榮千代丸といふ。此時より、江州坂本に至り、明智の養育にて成長し、後には江戸將軍に仕へけるといふ。二男早世、三は女子なり。成長の後他家へ嫁す。光就の室は、此砌より尼となりて、横倉寺に入るといふ。又徳山五兵衛に嫁すとも聞けり。扱此度の放火に依つて、桂の郷皆類焼して、鎮守八幡宮も焼失せり。然れども、本地は恙なしといふ。後に當社へ、明智光秀の靈を祭るなり。扱又、周防守基信妾腹の子に、揖斐六郎太夫基行といふあり。桂の郷戸〔虫損〕渡といふ所に住しけるが、弘治元年卯八月病死。其子六郎太夫貞行、山岸勘解由左衛門の聳なり。後に勢州近士の家に養子に行くといへり。晩年明智に仕へ、近士となりて、四手衆の内なり。天正十年六月二日、京都本能寺に於て、湯淺甚助友俊と組んで、雙方刺違へて死す。貞行の子揖斐造酒三郎といふ。後に作之丞貞次といふ。母は山本對馬守和之入道仙入齋の娘なり。貞次は、明智が山崎合戦の前日に、光秀の遠計に隨ひ、濃州に落ち來り、後に江戸將軍に仕へ、子孫關東にあり。康永元巳年三月、揖斐出羽守頼雄、始めて當城を築きて在住せしより以來、揖斐氏代々是に住し、二百四十ヶ

年の星霜を経て、天正九年正月元日、終に落去したりけり。當城は、山上に本丸ありて、山下三輪村には要害ありて、侍屋敷満々たり。山上落去の後、山下の要害計なり。故に後に之を城に改築し、屋倉・堀・土居・堀などを修覆して、能き一城たり。抑此揖斐といふは、庄號にして、甚だ廣大なり。城のある所は、揖斐の庄三輪村といふ。然れども揖斐の本城ある所故に、三輪といはず、只揖斐と號す。揖斐の庄の村々數多し。三輪村を始めとして、桂・南方・北方・房島・仁坂・中津・原野村の内なり。當時此揖斐は、岡田伊勢守の陣屋なり。

揖斐三輪村の城の事

大野郡揖斐といふは、庄號にして、其内の村々多し。然れども三輪山上に城を築きて、土岐出羽守頼雄、始めて是に住し、揖斐と號し、代々在住なせし故に、三輪村を以て、揖斐とのみ唱へしものなり。城は山上にありて、其下に曲輪あり。其曲輪は、則ち三輪村なり。然る所に、天正九年正月元日、同郡清水の城主揖斐より清水迄十八丁といふ稻葉伊豫守、

三輪城

攻め來りて山上に放火し、城を燒落し畢。是に依つて當城破却せり。然る所、山下の曲輪、恙なく相残りてありける所、屋倉・堀・堀共、全く堅固に營ありて、究竟の要害なりける儘、良通之を見積り、捨て難く思ひけるにや、則ち其三輪の要害を、彼是修覆して、嫡子右京亮貞通を守將として入置き、其身は、清水を隱居城として是に住せり。貞通は是迄、安八郡曾根の城に住みしなり。然るに此揖斐の要害は、全く三輪村なりと雖も、揖斐とのみ申傳へて、一城の名を立てたり。扱稻葉は、此節父子四人にして、清水・揖斐竝に安八郡曾根、又郷渡、共に四ヶ城を懸持ちしといふ。然る所天正十年六月二日、信長公、明智の爲に、京都本能寺にて生害の後、羽柴秀吉、中國より歸陣して、同日、攝州尼ヶ崎に於て、織田家の諸將を集め、弔合戦の評議をなしける。此故に稻葉父子も、是に馳せ加はらんと、濃州より出馬して、江州迄出陣なしける所に、安土佐和山の邊にて、明智の家臣同名左馬助光春・荒木山城守行重等に駐立てられ、通行する事能はず、空しく居城に退き、病氣と稱して出でざりける。扱こそ山崎合戦に、稻葉の洩れたるは此故なり。是に依つて、秀吉の不興を蒙り、後暫く

不和となりけるといふ。扱其後、秀吉の下知として、天正十八年の秋、稻葉父子共に、東美濃郡上郡八幡の城に移りける。是又、郡上の城と世にいふ所なり。其跡揖斐の城へは、石河備中守康行、秀吉に仕へて是に住す。此時、本丸を修造せり。又此時より、清水は斷絶。曾根の城へは、西尾豊後守光教入替るなり。又一説に、清水へは、西尾の舍弟修理亮光國在住せりともいふ。然る所、揖斐の城主石河備中守は、其後尾州犬山へ移り、岐阜中納言秀信に屬し、關ヶ原の亂には、石田方に組して敗軍せり。後に當城へは、慶長五年子の十月十日より、西尾豊後守光教、江戸將軍に隨ひ、關ヶ原合戦に忠節ありけるに依つて、之を感せられ、三萬石を受領して揖斐を賜はり、曾根より是に移りて居住せり。光教弟光國は、石田に組せし科に依つて、清水を沒收せられ、豊後守に御預にて、揖斐に蟄居せり。然るに光教揖斐に住し、三萬石の分限にて城を修造し、二の丸を築き、西尾父子、廿餘年在住せり。光教は、元和元年卯七月、駿府に於て卒去す。嫡子ありと雖も、幼少に付きて、秀忠公より、木下淡路守利當の嫡子を養子として、家督を相續し、後又豊後守といふなり。其後江戸内室の讒

言に依つて、跡目相續の議論起り、家中思ひ／＼にして政事亂れ、終に斷絶に及びける。此節、揖斐の町外れに曲輪を構へ、堀など掘かけたるが、此事成就せずして、斷絶に及びけるとなり。是堀など掘りし事、内室の讒言になりしともいふなり。是に依つて、揖斐の町外れ堀の跡、今に残りあるなり。扱夫よりは公領となりて、寛永九年迄、岡田伊勢守善同、之を支配す。尤元和九年に入部といふ。抑此岡田氏といふは、清和天皇の後胤治部輔陸奥守滿政滿仲弟より四代の孫、佐渡前司重宗三代の孫、尾州浦野の住人信濃守重遠が嫡子、同國河邊の住山田先生重直より四代の嫡流として、元暦の頃、木曾義仲に仕へ、宇治勢多の一口を堅め、承久の亂には、院方に組し奉り、其名を知られたる山田次郎重忠が十二代の後裔、尾州知多郡岡田村の産岡田助右衛門直教といへり。織田備後守秀信に仕へ、天文の頃、今川義元と、三州小豆坂の合戦に、七本鎗の武名ありし者なり。其嫡子を平馬允、後に長門守重善といふ。織田信長の命に依つて、信雄の老臣となりて、尾州鳴海の庄、星崎の城主となり、十八萬石を領すといふ。然る所天正十一未年、信雄の臣下瀧川三郎兵衛といふ者、羽柴が反間に

謀られ、狐疑を含み、忠臣岡田長門守を反心せりと察して、其由主人に訴ふ。信雄元來愚將なる故に、瀧川が詞を信じ、長門守を誅せんと志し、勢州長島の城へ召寄する。同三月廿五日、長門守、何心なく登城す。其時、信雄の臣飯田半兵衛・森勘解由・瀧川三郎兵衛三人切り懸り、良久しく相戦ひ、長門守討死す。惜むべし、重善、無罪にして横死せる事、秀吉の奸計なりといふ。長門守の舍弟庄五郎善同、并一族岡田宇右衛門、酒井下總守・赤川總右衛門・角倉與左衛門・天野五左衛門・北野彦四郎・山口半右衛門、下方嘉兵衛等、星崎の城に楯籠れり。翌申の三月十七日、參州荊屋の城主に、水野和泉守忠重の嫡子藤十郎勝成後日向守攻め懸り落城せり。其後、庄五郎善同命を遁れ、加藤清正に屬し、朝鮮陣に發向す。而して後、江戸將軍家に仕へ、關ヶ原陣に御供す。于時慶長六辛巳年六月九日、家康公より、改めて庄五郎に五千石を賜はり、濃州可兒郡姫の郷に移り、美濃郡代として、始めて役を命せらる。寛永六年丑九月十三日、伊勢守に任せらる。此時、又伊勢・筑後兩國の郡代、兼帯にて仰付けらる。同八年正月廿四日、姫の郷を替へて、大野郡揖斐へ所替。此時增高八十石を加へて五千八十石。是

より揖斐は、代々岡田家の知行とは相なりける。同年五月廿九日、京都柳の田子にて逝去。法名善同院と號す。然るに、伊勢守善同、始め當國郡代の頃、支配地の内、川竝用水などの取扱宜しきに付、萬民共悦の爲め、後年井水明神と崇む。又武儀郡立花村の邊に大河ありて、田畑道路共に、悉く湿地となり、耕作なり難く、土民等殊に困窮す。川下の村々は、夏日、又水乏しくして干魃しける。是に依つて岡田將監、其患を斷たん爲に、兩方に大堤を築き、要害の爲にとて、又小さき竝木の木を植ゑたり。此竝木、其砌は無益の如くなれども、後年大木となり、悉く用木となりぬ。又湿地を開き、川水を二つに分け、晝夜の番水として、下の郷々、之を取分け用水としけり。其取誘殊とりさばきに能かりけるにや。土民大に悦び難有く思ひ、其賀として、或老人一首の狂歌をして、之を郡代屋敷の門に立てたりぬ。

用水を晝夜に分けし御さばきは岡田じけなき下の喜び

土民忝き儀を祝せしと見えたり。又番水争ひにも、今以て將監さばきといふ古例、相残りてありける。扱竝木の松、無益ならんと流布する輩ありける故に、岡田一首

の歌を殘せり。

植ゑおくも我が爲なりし竝木松末の世思ふ里人のため

果して今に至り、悉く用木となれり。其堤丈夫なる故に、俗之を呼びて、岡田堤ともいふ。又將監堤ともいふなり。善同の子豊前守善政代に、二千石を加増し、七千石となり、代々關東の旗本に候し、揖斐の地頭なりける。

美濃國諸舊記卷之六終

美濃國諸舊記卷之七

清水の地銘の事并稻葉氏の事

大野郡清水といふは、揖斐より十八町程東の方の在郷なり。此所白石の里に、姫ヶ井といふ靈水涌き出づる所あり。此縁を以て、清水といひしといへる説あり。然れども詳ならず。抑此清水は、往昔曆應年中、土岐彈正少弼頼遠の領地なり。然る所同五年、頼遠は京都に於て、持明院の御幸に行逢ひて、不慮の狼藉を振舞ひ、其罪に依つて誅せられてより、其舍弟律師周齋坊、相續いて領しける。然るに周齋坊は、京都天龍寺の開山夢窓國師の弟子の義あるに依つて、之を尊敬して、則ち此清水の山の麓に、一字の寺院を建立して、清水山釣月寺と號す。是を以て、其師國師の隱居所として、進じ申しける故に、夢窓國師は、此寺に來りて住しける。是に依つて、清水

は、釣月寺の寺領と相なりける。尤周齋坊の寄附なり。扱又、貞和年中に、東美濃土岐郡高田の郷に、一寺を建立して、定林寺と號す。其後、夢窓國師は、此寺に移りける。其跡釣月寺へは、國師の弟子嬾椿和尚入寺して是に住せり。忝くも釣月寺は、其頃天子の敕願所となりぬ。其故は、爰に伯州の住人山名伊豆守時氏、心を變じて南朝に組し、吉良・石堂・和田・楠・赤松等以下、伯耆・出雲・隱岐・因幡・丹後・但馬の軍兵、悉く一手になりて京都に打入り、八條・九條の在家に火を放ち、相圖を示して亂入す。其時山名時氏、之に謀じ合せて、嵯峨・仁和寺・西七條に火を發し、京中に攻入りて戰を議す。此時北朝にては、足利宰相義詮朝臣・土岐・細川・佐々木・長山等、馳せ向つて防戦しける所、殊に無勢なりける故に、一戰に利を失ひ、京都に止まり難く、義詮朝臣主上を守護して、東坂本に落ち給ひけるが、爰にも止まり難く、再び坂本を出でて落ち給ふ。時に文和二年己の三月十三日、義詮朝臣、龍駕を守護して、美濃國不破郡垂井の宿迄落延び給ふ。時に行幸の供奉の人々には、二條前關白左大臣・三條大納言實繼・西園寺大納言實俊・裏築地大納言忠秀・松殿大納言忠嗣・大炊御門中納言

家俊・四條中納言隆持・菊亭中納言公道・花山院中納言兼定・左少辨俊冬・右少辨經方・左中將時光・勘解由次官知行梶井二品親王を始めとして、武士には、義詮卿を大將として、細川相模守清氏・尾張民部少輔・舍弟左京權大夫・同左近將監・土岐大膳大夫・頼康・同長山遠江守光明・今川駿河守頼貞・同兵部大輔助時・同左近藏人・熊谷備中守直鎮・佐々木三郎左衛門秀綱・山内五郎左衛門信詮等以下なり。扱垂井の宿に着き給ひて、長者が家を借りて皇居となし、官軍の面々は、四邊の在家に宿を取りて、皇居を警固し奉りてありけるが、其後、又垂井を立ちて、池田郡に來り、瑞岩寺を皇居となし、ておはしましける。其翌年の春、尊氏將軍の上洛せらるゝ時迄、則ち瑞岩寺に皇居とし給ひける。然るに其居住の間に、美濃の國中の諸寺諸社へ、敕願をせられんとの叡慮に依つて、諸卿を敕使として、所々の寺院へ赴き給ふ事數度なり。此時に至りて、大野郡清水の釣月寺は、土岐大膳大夫頼康の祈願所なれば、敕使立てらるべしとて、大炊御門中納言家信に仰せて赴かせらる。然るに敕使、釣月寺に至らせ給ふ路次に、俄に雨降り出せしに依り、傍にありける梅檀の木の下に立休らひ、暫く晴間を

見合せおはしけるが、其家の主杉原與左衛門といふ者なるが、表へ立出で、之を見て氣の毒に思ひ、頓て敕使を、我家に請じ入れ奉り、御酒を進め、肴として杭瀬川の鮎を焼きて、捧げ申しけるにぞ、敕使も其奇特に感じ思召し、斜ならず悦喜なし給ひて、即席にて一首の和歌を詠じ、杉原に下し置かれけるとぞ。

尋ね來てあふちが許を宿るなり若葉の花のゆかりとやいふ
又一本の書に見えたるには、

あづけてぞ主がもとをば出づるなり若紫のはなのゆかりに

家 信

杉原與左衛門へ

斯の如く詠じ給ひける。是れ大炊御門中納言家信卿と知られたり。夫より與左衛門は、釣月寺へ案内をなし奉り、直に又池田郡瑞岩寺の皇居の所迄、御供仕りけるにぞ、頓て主上にも聞召し叡感ありて、是より與左衛門を、其郷の頭となされて、杭瀬川を賜はりける。則其繪旨に曰、

去廿八日、敕使家信釣月登山之處、令案内之條御感不斜。爲忠賞株瀬川
賜。天氣仍如件。

左中辨時光 申

大膳大夫頼康 取次

清水郷頭方へ

文和二酉七月七日

此時より、杭瀬川に關所を建て。川運上を取りしといふ。其後とても、清水は釣月の寺領なりしが、土岐左京大夫成頼の代よりして、漸く釣月寺も斷絶に及びぬ。然れども、聊か印のみの庵室残りて、今長良村の岸に、釣月庵といふあり。扱又彼の杉原が繪旨といふは、與左衛門が子孫に傳はりて、與三右衛門といふ者、所持してありけるが、不慮に彼の與三右衛門亂心となりて、常に所々に出歩きけるに、然れども彼の繪旨を放さず、我が着たる簑の襟に括り付けて、人にも見せず持廻りぬ。或時、清水の隣郷科村しなせらの三右衛門といふ者の方に至り、簑を着ながら、釜の下に火を焚きてあた

り居けるが、終に其火、簀に焼付きて、其身も、綸旨も焼亡しけるとなり。其寫、清水村の江崎七郎兵衛・志那三右衛門等にありといへり。其後清水には、林七郎右衛門通兼住す。然る所、又程經て、齋藤道三の時代に至りては、其臣加納悅右衛門寛之といふ者、清水の山上に城を築きて居住しけるが、道三亡びて後、弘治三年の春、稻葉伊豫守通朝、安八郡曾根の城より攻め來りて、大軍を以て押寄せ、一時に之を攻落しける。城將加納悅右衛門は生害す。其子武藤右衛門尉といひけるが、是より稻葉に降參して、後に又悅右衛門と改名し、通朝に仕へける。其以後、此山上の城は破却しける。其城跡は、今腰切山の上に形あり。又永祿八乙丑年三月、稻葉通朝は、清水の地に一城を築き、隱居城と號して是に住せり。居城曾根には、嫡子右京亮住せり。稻葉伊豫守は、其後天正十八年の秋より、郡上郡八幡の城に移る。其跡清水へは、西尾豊後守の舍弟修理亮光國、一萬石にて居住せり。然る所、慶長五年、關ヶ原の合戰の砌、西尾修理は、石田方に組せしに依つて、其科として、清水を召上げらるゝ。然れども舍兄豊後守は、關東に忠節を運びける故に、其武功に代へて、舍弟の刑罪御免ありて、

豊後守に御預け仰付けられ、揖斐に入りて蟄居せり。然る間此時より、清水の城は斷絶しける。今は其形堀の跡など相残りて、田所となり、俗呼びて、其所を城の内とも、又城屋敷ともいふなり。慶長五年の秋より、御藏入領となり、林丹波守支配地となりぬ。此時清水に、覺林寺といふ一字を建立ありて、清水の郷、残らず法華宗となしける。寛永八年より、岡田伊勢守の知行所となりて、夫より後は、代々岡田家の領分と相なりける。稻葉氏の略系、左に記す。

人皇八代孝元天皇御弟伊豫親王と號す。孝靈天皇第三の皇子なり。

伊豫親王より四十五代河野四郎通信十三代の孫河野彈正通直。

越智通直 河野彈正忠遠江守

通實 伊豫守始名彦三郎通成と號す。藝州竹原にて細川武藏守頼之が爲に生害す。

通高 稻葉七郎刑部少輔始め豫州の住人なり。後美濃國に入りて土岐氏に隨順せり。本巢郡輕海の城に住す。

通以 稻葉備中守法名元塵本巢郡輕海の城に住す

清水の地銘の事并稻葉氏の事

通兼 林七郎右衛門、後に左衛門尉といふ。大野郡清水の城主林氏の家督となるなり。
永徳三亥年五月生、嘉吉二戌年十月二日卒す。

通祐 林左衛門尉、稻葉氏家督となるなり。

通村 林佐渡守、後號駿河守、

通安 林新左衛門尉

方縣郡下土居村に住す。

通忠

林新五郎
後に左近大夫といふ。

通政

又政長ともいふ。林駿河守入道道慶本巢郡十七條村の城主なり。
元龜三申年十月廿五日卒す。法名壽昌院前駿州大守月郎宗伯大居士。

長政

林玄蕃亮、始名市之助といふ。
甲州勢と夜合戦にて討死。

正三

林宗兵衛、十七條落去の後は稻葉伊豫守良通に仕へ老臣となる。
故に其後氏を受けて稻葉と名乗るなり。

女子

江州の住人鯉江左近大夫綱房室といへり。

正成

始め林市助といふ。後に稻葉佐渡守といふなり。濃州を出でて後、筑前の國主小早川中納言金吾秀秋に仕へたり。正成の妻は、齋藤内藏助利三の娘にして、おふくといふなり。後に此妻は江戸將軍の御乳母に召出され、春日の局といふなり。

女子

堀田勘左衛門正利の室なり。秀秋家臣たり。
母は齋藤内藏助利三の娘なり。

正次

稻葉八左衛門

通安子

通勝 林佐渡守

正勝

稻葉宇右衛門、後改丹後守。
子正勝の美濃守正則七萬石に召出さる。

通豊

林佐渡守、尾州知多に住す。織田備後守信秀其子信長に仕へ老臣となる。
後に信長の意に違ひ追放せられ畢。

正定

同七之丞

正利

内記。正利の子は堀田勘左衛門養子とな
り、徳川家より召出され七萬石を領す。

通國

林新之丞

正房

稻葉出雲守

正吉

同伊勢守

通富

通以子 稻葉伊豫守法名鹽塵、加茂郡御座野村遠見山の城に住す。

通則

稻葉備中守、始の名右京亮、郡上郡下田の城主なり。永正年中牧田合戦に討死す。

通勝

稻葉右京亮

通房

宮内少輔

通朝

刑部少輔

清水の地銘の事并稻葉氏の事

通豊 四郎兵衛

通廣 又五郎 右兄弟五人父と同時に討死す

通朝 彦六郎伊豫守入道一鐵齋、後長通と改む。慶長六年十一月廿四日卒す。法名清光院殿。豫州大守三品法印一鐵宗勢居士、石碑清水の北長良の月桂院にあり

稻葉・林由緒の事

抑稻葉氏といふは其先祖を尋るに、人皇七代孝靈天皇第三の皇子伊豫親王を以て元祖とす。其頃南蠻西戎等起りて、王命に隨はざるに依りて、伊豫の皇子を、藩屏將軍に任じ、彼の國に發向なさしめ給ふ。伊豫王より五代の孫を、三竝朝臣といへり。是は神功皇后の三韓征伐の時、十人の大將軍の内にて、海上の先陣なり。三竝より十一代の後裔を、益躬といへり。此人、血氣の勇將にてありけるが、推古天皇の御宇、三韓より日本を攻めんと欲し、數萬騎を率し亂入す。其大將軍は、鐵人といへる不思議の勇將にて、倭軍悉く討負け、るにぞ、益躬も鐵人と戦ひて、叶はざるの故に、謀計を以て降參し、播磨國蟹ヶ坂にて射殺しぬ。益躬より六代の後胤を、守興といふ。此

稻葉氏家系

人は、救命に依つて、新羅國に赴き、反逆を退治せり。守興より三代の孫を、越智の玉澄といへり。此人は、稱徳天皇の御宇、宣旨を蒙りて、朝敵太宰少貳廣嗣を討つて、天忠を勵ます。玉澄八代の孫を、河野好方といふ。此人は、天慶二年、錦の鎧直垂を賜はり、軍船を以て、藤原純友を退治す。好方四代の孫を、河野新太夫親經といふ。此人は、伊豫守源頼義より、伊豫の國の守護職を賜ふ。然るに親經に子なき故に、頼義の四男親清を養子として、家督を繼がしめ、三島四郎親清と號す。是は快譽阿闍梨の弟にして、頼義伊豫任國の時に、彼の地にて出生の子なり。親清の子を、河野新太夫越智通清といふ。豫州河野の住人なり。其子三人あり。長男河野四郎通信といふ。北條四郎時政の聲となりて家榮え、殊に源家の一族なりければ、頼朝に一味して、度々の武功あり。二男河野五郎通孝といふ。是は元暦の頃、高純の城にて、能登守教經に攻められて、父通清と一所に討死す。三男河野六郎通富といふ。扱通信九代の孫を、河野隼人助通有といふ。是れは弘安四年辛巳年、蒙古國より襲來の時、海上の先陣を承り、筑前の國に押渡り、武功ありし勇將なり。通有より五代の孫、河野彈

正忠遠江守通直、其子伊豫守通實といふ。藝州竹原にて、細川武藏守頼之入道常久が爲に生害しける。河野家は、此時に滅亡す。然るに通實が末子、出家をして、藝州の安國寺にありけるが、此時より還俗して、稻葉七郎越智通高と名乗る。康暦元年の十一月、豫州外木の城にて、細川頼之と戦ひ打負けて、始めて美濃國に落ち來り、土岐氏の臣下となり、刑部少輔と號す。則ち加留見長勝卿の開基せられし本巢郡輕海村の明城を修覆して、始めて是に住せり。是より代々、土岐の舊臣となりて、當國に住せり。而も稻葉・安藤・不破・氏家とて、美濃の四人衆といふなり。此内にも、稻葉を以て第一とせり。又一説に曰、稻葉・林の先祖は、治郎高光といふ人にて、本巢郡又曰郡上郡の邊に居住の由、天曆年中に、武儀郡洞戸村の山中の惡魔を退治して、粥川もいの邊に歸り、太刀・長刀の血を洗ひ、惡鬼の骸を、其所に埋めけるとぞ。是よりして、粥川を、赤瀬川といふといへり。其子を藤原長勝といふ。後には安八郡中川村に住す。是れ林・稻葉の元祖なりといへり。然れども時代遙に隔ちたる事故に、其慥なることを知らずと云々。また林と名乗ることは、安八郡林といふ所に住せし故に、

其在名なりといふなり。然れども是れ又、其由來詳なる事を知らず。稻葉元塵の老國記に曰く、我館は、糸貫・六種の二川を請けて、要害にすと記せり。本巢郡輕海村の城主故なり。其後、應仁二子年、加茂郡御座野村の遠見山に要害を構へて、是に移住せり。總じて子孫繁昌して、所々に住せり。又稻葉備中守通則は、郡上郡下田の城主なり。今の北辰寺山に城跡あり。又林の先祖、中頃武儀郡山中村に住居するの由、林駿河入道道慶も、武儀郡に居城あり。其後、川手の領下といふ所に、屋敷を構へて住すといへり。其外、林主水・林主馬・林外記・林右衛門佐・林忠助・林新九郎とて、歷々の一族多し。扱又稻葉備中守通則に、六人の子あり。長男右京亮通勝・二男宮内少輔通房・三男刑部少輔通明・四男四郎兵衛通豊・五男又五郎通廣・六男彦六郎通朝なり。然るに濃州牧田合戦に、稻葉通則并子息五人共に討死す。六男彦六郎は、岐阜長良の崇福寺にて出家して、崇福寺の喝食と申してありけるが、父兄討死の後、還俗して、伊豫守通朝と名乗りける。性質勇猛絶倫にして武功あり。先代より相續いて、土岐氏の舊臣なり。通朝は、始め土岐左京大夫頼藝に仕へ、頼藝落去の後、暫く

道三に伏し、而して後、一色左京大夫義龍、其子齋藤右兵衛大夫龍興に隨身し、永祿十一年より、變心をなして齋藤を背き、織田信長に仕ふ。信長生害の後は、羽柴秀吉に屬したりぬ。始は郡上郡下田の城に住し、天文廿一壬子年八月、安八郡曾根村に一城を築きて、是に移り住しぬ。其後、弘治三年の春、大野郡清水を攻取りて、是より此所に在住す。信長生害の後には、又方縣郡郷渡の城を攻取り、城主井戸十郎を追出し、三男左京四男勘右衛門を入置きぬ。二男彦六兵衛重通は、曾根に住す。一説に曰、一鐵齋は、天正十六年巳十一月十九日卒去といへり。然れども誤なるべし。其故は、慶長五年、關ヶ原合戦の砌、一鐵齋八十有餘にて、郡上の城にありて、犬山勢と戦ひし事あるの故なり。然るに一鐵齋は、勇猛の剛將たるの故に、生涯の内には、不義不仁の事共多かりけるとなり。傍友安藤伊賀守、信長の意に違ひ、居城鏡島を改易せられ、濃州を追放の砌、稻葉は、郎等をして鏡島に遣し、狼藉をさせしなどの事共、以外の不道なり。夫故に、其臣齋藤内藏助利一、那波和泉守等之を憎みて、稻葉の家を出でて、明智光秀に仕へし事などあり。其外齋藤を背きて、織田家に身を寄せ

し事も、天下國家の爲と雖も、實は非義の振舞なり。而して天正九年の正月元日、揖斐光親を攻落し、是よりして發心せしと云々。三代相思の主君の連枝を追落しぬる事、本意にあらずと思ひて、入道して一鐵齋と號しける。されば其後よりは、善道を行ひけるといへり。其故にや、天正十年の夏なりしが、當國先の太守土岐頼藝は、齋藤道三が爲に國を奪はれ、零落の身となりて、其節は上總の國海喜といふ所に、蟄居しておはしけるが、此人先年より、眼病を受けて惱み煩ひ、後には盲人となり、剃髮して宗藝と號し、世を頼みなく暮し居給ひけるにぞ、稻葉一鐵齋、情思ひ出し、君臣の義を重んじ、痛はしく思ひ、何卒宗藝入道を、美濃國に歸し迎へ參らせんと欲しける。然りと雖も一鐵齋は、先年揖斐五郎を、攻出せし程の事なれば、之を聞かれなば、我を恨みありて、來向はあるまじと思ひければ、夫より思慮を運らして、厚見郡江崎村に住し居ける江崎六郎といふは、頼藝の末子なる故に、則ち之を以て、迎の爲めに遣すべしとて、六郎を尋ね出して、其由を申合めける。然れども、六郎は、幼少にて頼藝に別れて、久々父子の對面もせざりし事なれば、心元なく思ひける故に、乳父の十

八條村の住人林七郎右衛門を差添へ、天正十年七月、上總の國へ遣して、宗藝を呼迎へける。是に依つて、賴藝入道、再び當國に來向せられ畢。則ち一鐵齋之を請じて、大野郡岐禮村に新館を構へ、賴藝を住せしめ、米二百石參らせ、侍女五六人付けて勞はりける。尤此岐禮の里は、稻葉暫く住せし所なり。然るに賴藝は、同年の十二月四日、假初に病に臥して、終に此所にて逝去なり。法名東春院殿前濃州大守左京大夫文閣宗藝大居士、年齢八十二歳なり。則ち一鐵齋より、南化玄奥和尚を招き、導師とせり。下火拈香等、南化文集に見えたり。日頃住居せられし館を、東春庵といひける故に。東春院殿と號しける。其墳墓は、今岐禮村の東春庵の西南の隅にあり。賴藝の遺命に依つて、山本數馬藝重が舎弟の僧衆知に庵を賜ふ。其後、火災に依つて、庵中の重器地藏尊等、焼失しける。然るに、此山本數馬といふは、先祖代々より、岐禮村の住人にして、則ち賴藝の近習なり。忠節無雙の者にして、始終少しも傍を去らず、美濃國を出で越前に至り、又上總國にも隨ひ行き、此度又本國に歸り、我が在所に於て、主君を介抱し奉りける。後には山本次郎左衛門と改名せり。誠に主

君の臨終迄隨身して、忠心を盡せし者なり。子なくして、小津の住人高橋但馬が二男を養子とす。次郎左衛門娘は、野村の住人飯田道純が妻なり。二代目の次郎左衛門娘は、岩手彈正が妻なり。山本の子孫は、今に郷士となりて、岐禮村にあり。又江崎六郎の子孫は、清水にあり。一説に曰く、竹中半兵衛と、父子の好ある故に、紋所に九枚笹を付くるといへり。扱又、林七郎右衛門は、江崎六郎に隨ひて、清水に住しけるが、其後は西國に至り、筑前中納言金吾秀秋に仕へ、林宗兵衛正三と改名せり。其子は、稻葉佐渡守正成と號す。關ヶ原の合戦には、金吾秀秋に隨ひ、在陣の中に、主君秀秋を、關東への味方に進めける。是は關東の御殿内に、春日の局といふ女、正成の妻なるに依つて、内通はある故なり。是に依つて、正成は、脇坂中務少輔小川土佐守、朽木河内守、平野遠江守、赤座久兵衛等六人、申合せて裏切をなし、武功ありける故に、江戸將軍御感の上、御取立ありて、十萬石に立身し、今の丹波守の祖なり。扱彼の春日の局といふは、女儀に稀なる人にて、隱居屋敷を賜はり住しけるが、寛永十一甲戌年九月十四日逝去なり。法名麟祥院殿仁淵了儀尼大姊と申しける。扱稻葉

父子、天正十八年に、郡上の城を賜はり、是に移りぬ。彦六は早世なり。左京は、東美濃七組村の山下に住す。一鐵齋の長女を、一色小次郎頼秀に遣す。土岐小次郎昭頼、其弟稻葉勘解由、良頼などの母なり。又右京貞通の妹は、林宗兵衛の妻なり。關ヶ原合戦の後、稻葉右京亮は、豊後國臼木の城太田飛驒守没落の地を賜はり、是に移り、以後は臼木の城主となるなり。一鐵齋は濃州に止まり、舊領清水の北なる長良村の釣月庵に住しける。右釣月の西の面に、一つの額をかけて、一鐵齋の自筆にて、辭世の一首あり。

幾度かかくすみ捨て、出でぬらん定めなき世のさゝのかり庵

其翌年慶長六年丑十一月廿四日、逝去なり。墳墓は、長良月桂庵の境内にあり。其後、一鐵齋に相隨ひ居し所の家人等、残らず豊後に引移りける。相残りて加納道益といふ者一人、極樂寺村に住し居ける所、豊後より召に依つて赴きけるが、其道すがら、船中にて病死しける。女子二人ありけるが、一人は清水の若原市右衛門に嫁す。一人は、極樂寺村にて、竹中氏より聲を取りて、家名を相續して、若原も俱に子孫今

にあり。稻葉兩家俱に徳川家に仕へて、武運長久たり。

不破氏の事

不破氏家系

安八郡西の保の城主不破河内守通貞は、東美濃遠山刑部允正元の孫なりといふ。通貞の父は、不破彦左衛門通直というて、西の保村の城主なり。一説に、不破氏の先祖は、山城國の松井藏人直家といひける者なるが、笠置の城没落の後に、六波羅の命に隨ひ、後醍醐天皇を尋ね奉る。此恩賞として、美濃國にて、數ヶ所の庄園を六波羅より賜はりて、始めて當國に來り、不破郡府中村に住せり。其後、氏を不破と改め、其子孫は、不破多藝の兩郡に數多し。府中の住人不破隼人直重、江州の篠原にて討死しける。是れ通貞の先祖なりと云々。扱又、退翁新法印の日記を見るに、天正元癸酉年十二月、不破河内守通貞儀、瀧川左近將監一益に對し、刃傷に及びける事あり。是を以て見る時は、源姓なるべきにや。其故は、瀧川一益の長女を、不破通貞の嫡子彦三郎通家に、嫁し申度の由を申入るゝの所、瀧川、如何なる故にや之を承引せず。

我が娘は、筋目正しき大名の内へ嫁せんところを思へ。不破などには、得參らせ難しといへり。通貞之を聞きて大に怒り、心得ざる左近が申條かな。我れ今信長の臣たりと雖も、其昔をいはゞ、清和源氏の後裔土岐・遠山の正統にして、當國の本家たり。瀧川は、何程の者なるぞ。渠は只江州佐々木出の浪人者とは聞きつるものゝ、祖父の來歴も知れず、近年漸く信長公の御取立に預かりし者なりしが、今勢に乗つて當家を侮りし事、奇怪なりと立腹して、其年の十二月十一日の夜、瀧川が宿所へ打入り、刃傷に及びけると記しありぬ。然れば、此等を以て考ふる時は、當國の侍にて、土岐氏の庶流なるべし。山城の國より來れりといふは不審なり。按ずるに、土岐頼貞の末子に、五郎頼之といふあり。不破郡府中に住すといへり。是れ則ち通貞の先祖なるべし。然れども通貞迄の來歴の次第、詳ならずと云々。扱通貞、土岐の舊臣にして、美濃の國四人衆の内より、土岐頼藝・一色義龍・齋藤龍興に屬し、永祿七年の秋より心變りして、織田信長に屬したり。此人勇猛武功の事は、さして其名なし。然れども、其氣質温和にして、人愛深くして、其形、威相なり。殊に辯舌綺麗にして、

談合扱等の事に、能く其理明白の人なり。然れども戦功に於ては、生涯の中、一立の働勝れたるを知らず。于時天正九巳年八月卒去せり。其子、彦三郎通家は、柴田勝家の與力として、北國征伐の烈將たり。依つて越前國に住せり。後には加州に移りぬ。天正十一年の賤ヶ嶽の合戦には、前田家に組し、度々武功を顯したり。子孫は何れにあるや、其名知れず。今濃州不破郡にも、不破氏を名乗る小百姓等、少々ありと雖も、通貞の子孫とも見えぬ。何れ彦三郎が子孫は、北國にありと見えたり。今西の保村にも、少しの堀の跡、并に小高き岡などのやうなるもの見ゆる。是れ則ち河内守居城の跡と見えたり。

氏家氏の事

氏家の先祖は、越中の國の住人なり。中頃足利尾張守高綱の與力にして、氏家中務丞重國というて、延元の頃、北國の戦に武功あり。殊に延元二年閏七月二日、越前國足羽郡藤島の郷に於て、新田義貞の首を取つて、京都に差上げける。尊氏將軍、其功

を賞せられて、美濃國にて、關所の地を數多給はり、是より當國に來り、石津郡高須の庄に住せり。尤重國の父は、彌三郎胤義と申して、桃井氏の一族なりといへり。扱中務丞重國の子を、氏家内膳胤國といへり。相續いて高須に住しける所、土岐氏の勢、殊に壯なりける故に、いつとなく彼の家臣と相なりける。然れば、尤土岐の舊臣たり。胤國の子を、左京進則國といふ。安八郡淺草の城に住せり。其子越中守政國、相續いて淺草の城主なり。其子藏人政幸といふ。同郡樂田村の城に住せり。其子民部少輔幸國といふ。同じく樂田の城主なり。其子氏家常陸介友國といふなり。入道してト全といふ。是れ又、西美濃四人衆の内なり。始め樂田に住し、永祿二年より、牛谷の城に住す。大垣の事なり。土岐頼藝・一色義龍・齋藤龍興に仕へて、永祿七年の秋より心變りして、稻葉安藤、不破と諸共に、信長に屬しぬ。勇猛武剛の人なり。然るに其頃、尾州と勢州の境なる長島といふ所に一揆蜂起して、織田家の領地を、亂妨狼藉する事數度なり。依つて信長之を征伐あるべとて、元龜二年五月十日、岐阜を御出馬ありて、五萬餘人の軍勢を率せられ、長島表に御發向なり。則ち三道に分

れて押寄せらる。所謂中道通りは、佐久間右衛門尉信盛・池田勝三郎信輝・佐々内藏助成政・前田又左衛門利家・蜂屋兵庫頭頼隆等以下、一萬五千餘人と云々。又西美濃多藝山の麓より押寄する人々は、柴田修理亮勝家・氏家常陸介、友國入道ト全・同子左京亮直元・安藤伊賀守・同子小太郎尙重・五左衛門守宗是は守就の弟なり、稻葉伊豫守良通・同子右京亮貞通・市橋九郎左衛門貞正・國枝大和守正則・不破河内守通貞等以下、一萬五千餘人なり。又石津・安八郡の間を経て、大將軍信長先陣には、明智十兵衛光秀・築田右近政長・菅谷九右衛門行清・小瀬三左衛門國家等以下、二萬餘人なり。然る所織田の大軍押寄すると聞きて、剛氣英勇の一揆共、少しも恐れず、貝・鐘・太鼓を鳴らして、我もくと寄せ集り、下間三位坊蓮龍・小倉三河左衛門・手槌與兵衛などを大將として、長島の近邊近江五十餘ヶ村駈集り、貴賤老若女童に至る迄、弓・鐵砲・鎧・長刀・斧・鉞・鎌・鋤・鍬の類、得物々々を提げ、一同に起り立ち、防戦の用意して、之を相待ちけり。是に依つて信長にも、案に相違し給ひ、百姓一揆と侮り、何心なく攻寄せし所、斯くの如く速なる振舞なしけるに依つて、今は倉忽に進み難し。而も此長島

といふは、隠れなき屈竟の要地にして、溝田深沼等多く、別して雨天の節は、洪水して道なめり、土地不案内にしては、甚だ難儀する所なり。さしもの信長も、大に困り給ひ、之を無體に攻めんとするならば、味方の軍勢、大半は討たるべし。然らば先づ此度は退陣して、重ねて不意に押寄せ、攻干すべしと仰せて、俄に軍勢を返し給ひ、十二日の晩景に及んで、兩口より向ひたる味方の軍勢を早々引上げ、退くべきの旨を觸遣さる。是に依つて面々、俄に備を疊みて引取りけるが、中道通りの寄手佐久間・池田・佐々・前田が輩は、敵も追懸け慕はざりしかば、何の災もなく退きける。本道通りの津島なる信長の本陣二萬餘人、引返さんとする折節、早や一揆原追懸け來り、犇々と喰付きて駈惱ましけるにぞ、信長甚だ難儀なりける所、此手の先陣明智光秀、後殿して戦ふ隙に、信長は備を返さず、其まゝ後陣を先陣として引取り給ふ。光秀は、後に下りて勇戦をなし、敵を追拂ひ、是も難なく引取りける。然る所、多藝口の寄手柴田・氏家・安藤以下は、急に進んで、敵地深く押寄せたりしに、十二日の夕暮方に及び、俄に信長より退陣すべき由を觸れ給ふに依つて、諸將驚き乍ら、其

日の酉の刻頃、直に備を疊み、引返さんとする所を、一揆共之を喰止め、やらじといふて支へたり。是に依つて各難儀となり、後殿を定めて退くべしとて、第一番の後殿柴田勝家なりしが、甚だ苦戦し、其身も手を負ひ、漸うとして淡海加島を過ぎて引取りける。二番に安藤伊賀守、是も大に難儀し乍ら、漸うに切抜け、居城鏡島を指して、遠引に退きにける。第三番の後殿、氏家常陸介なりしが、此時には、早や夜に入りて案内知れず、いと難儀なりける所、折節大雨降り出し、甚だ困窮してありけるにぞ、一揆原之を幸として、數多群り來り、追懸け追討して、氏家、殊に難儀せり。されども漸うとして、太田村七屋敷といふ所迄、退き來りし所、又爰にて敵に圍まれ、戦難儀なりける所、ト全は、深田の中へ馬を乗入れ、進退自由ならざる所、一揆原群り來りて、終に是を討取り畢。時にト全五十九歳なり。此時、安藤五左衛門守宗も、討死しけるなり。ト全卒して後、其子氏家左京亮直元、相續いて大垣の城主なり。天正元年八月、越前の敦賀にて、齋藤龍興を討取りぬ。天正三年より、又樂田の城に住せり。其後、又同八年七月より、氏家内膳正直元改名、其弟志摩守、大垣に再び住

氏家ト全
戦死

せり。而して後、勢州桑名の城に移住しける。慶長五年に、氏家兄弟、石田三成に組し、桑名の城に楯籠りける。是より没落して子孫なく、衰微しけるなり。

美濃國諸舊記卷之七終

美濃國諸舊記卷之八

池田氏美濃來由の事

池田氏家系

當家は、清和源氏攝津守賴光の子、美濃守賴國、其子參河守賴綱、其子兵庫頭仲政、其子源三位賴政なり。賴政の舍弟右馬允泰政は、母方の叔父紀朝臣泰貞の養子となりて、紀姓に改む。美濃國可兒郡池田の庄は、外祖の領地なり。此故に泰政當地に住して、美濃介と號す。其子、氏を改め、池田藏人俊政と號す。此代に至り、又姓を源に返改す。是れ則ち池田氏の元祖なり。然るに池田氏は、楠帶刀左衛門橋正行が胤にして、源・橋の兩姓なりと、世にいひ傳ふる事ありて、濃州の池田氏をも、是なりといふ説、甚だ不審なり。曾てさにあらし。彼の楠の胤子を以て、池田の家を繼がしめたるといふは、攝州の伊丹・和田・池田の一類なるべし。攝州の池田氏は、楠正行の血脈の

池田氏は楠正行の末胤

家たり。和田氏は、楠正武の末なり。此和田氏は、天正の頃、高槻の城主和田伊賀守雅政迄、連綿として在住たり。荒木攝津守村重が爲に滅亡す。濃州の池田氏を以て、楠の血脈といふは、諸家傳記、并に濃陽諸士傳記、大系圖などにも、決して見えす。扱又近代池田と、名を得し郷々は所々にありて、甚だ紛らしく候。江州建部の池田、濃州の池田郡、攝州の池田の里、遠州の池田の宿、俱に様々なり。同じ濃州の内にて、池田郡西美濃なり。池田の庄は、東美濃可兒郡なり。又厚見郡郷渡川の上鏡島村へに川の邊を、池田と今世俗のいひ傳ふるは、大なる誤なり。是は尤其故なきにしもあらず。慶長五年、關ヶ原合戦の時、岐阜の城を攻むる爲め、池田三左衛門輝政、諸勢に抽んで、一番に大川を渡し、大功を立てたる故に、いつとなく此邊を池田の渡といへり。是れ池田の人数渡りし故に、今斯く異名せり。曾て古よりの名にあらず。關ヶ原陣より以來の俗説なり。是又攝州の池田氏、楠の胤なる事は、楠帶刀左衛門尉正行、南朝の正平二年正月五日、河内國四條畷の戦にて討死す。其妻室は、攝州能勢の住人内藤右兵衛尉滿幸の娘なり。正行之を具して室とし、嫡男多門丸を設けし

が、是は四歳にて早世す。然るに父正行討死の後、舅内藤滿幸、不義の振舞ありけるに依つて、正行舍弟左馬頭正儀之を憤りて、兄が後室を、父内藤右兵衛尉が許へ送り返したり。此時後室は、正行の胤を懐胎してありけるが、同國池田の住人池田九郎教依に再縁して、七ヶ月を経て男子を生む。是れ正に正行が二男なり。童名美勝丸といふ。則ち教依が家名を受繼ぎて、池田十郎兵庫助教正といふなり。扱又池田九郎教依が父を、池田五郎政依というて、南朝に味方し、新田義貞に屬したり。古今精兵の手垂の人なり。延元元年五月、湊川合戦の後、義貞と俱に山門に楯籠り、本間孫四郎重氏、相馬次郎左衛門重忠等と俱に、強弓を引き寄せて射殺しける事、武名諸人の知る所なり。然るに濃州の池田氏も、右馬允泰政の末なり。又攝州の池田氏も然り。其由緒詳ならずと雖も、何れ兄弟の家ともいふ。池田兵庫助教正は、明徳二辛未年二月廿八日、池田の五月山の城にて卒去す。法名を高法寺といふ。今攝州池田の里に、待兼山高法寺といふあり。池田家の菩提所と見えたり。教正の子を、池田十郎備中守佐正といふ。是は永享十一己未年三月四日卒去。法名聖立院

前備前安公大禪定門。其子を六郎恒正といふ。母は野田の住人野田左近宗幸の娘なり。其子を、太郎筑後守恒之といふ。是より累代攝州池田に住して、織田信長の時代には、池田筑後守勝政或は光政というて、明智十兵衛光秀之を攻立て、足利新公方義昭公に、歸伏させしむる所なり。元來攝州の池田は、他に出でず。數代此地に住居しけるを、楠が遺腹の血脈あるを以て、所々にて池田氏とさへ號する族は、楠が末流ならんと稱せられん事を欲して、其實正なきをも、皆楠が末なりと號す。其故に紛はしき名なり。楠は、元來本朝無雙の名士たるに依つて、其末流と呼ばれん事を欲す。若し楠無道柔弱の士ならば、誰か之を稱せんや。扱又、爰に池田恒之の孫池田三郎恒利といふあり。永正より大永享祿の頃の人と云々。攝州を出でて、始め足利將軍義晴公に屬し奉り、紀伊守に任じ、故ありて後に江州に來り、佐々木定頼の扶助を受けてありける。獨身たるに依つて、江州建部の一族池田又三郎が娘を娶りて、室とすといふ。然れども或人曰く、恒利といふは、佐々木の被官にあらずと難じけれども、其證あり。既に恒利の子勝三郎信輝の小招きの印は、四つ目くづし

の定紋を顯したり。是は則ち四つ目結の印を、佐々木家より。拜領せしと見えたり。然れば此恒利のみは、尤正しき説にして、後に濃州に在住すと雖も、實に正行の庶流の家ともいひつべし。其餘は信ずる所なし。扱恒利は、其後、天文の始めの頃濃州に來りて、池田郡本郷の萩原といふ所に、暫く居住す。子息三人あり。嫡子孫太郎家利二男は彦次郎長利三男勝三郎恒興といへり。嫡子孫太郎は、萩原の里にて卒去。而して恒利は、土岐氏に伏して、武儀郡志津野の城主となると云々。又一説に曰、恒利は尾州に移り、居住すといへり。然れども濃州にては、池田の住せし所、様々にありと雖も、尾州にては、居住の地詳ならず。織田信長の乳父といへり。其故は、恒利に一人の女子ありけるを、織田備後守信秀の手に仕はしむ。信秀の子信長の乳を付くる故なり。或は曰く、恒利の妻室、則ち信長の乳母にして、信長と勝三郎は、兄弟なりと云々。此方實なるべし。勝三郎恒興は、信秀より一字を賜はり、信輝と相改めける。又輝の一字は、將軍義輝公より給はりしといふ事、大なる誤なり。信すべからず。此時代々に、信秀・信長父子共に、將軍家には陪臣の家なり。池田は其

臣なり。御一字拜領の謂れなし。扱池田勝三郎信輝は、始終信長に仕へて、忠節武功隠れなし。後に紀伊守となり、天正十年午の六月八日、入道して勝入齋といふ。又恒利の二男彦次郎長利は、後に池田庄兵衛政義と改め、土岐頼藝に仕へ、後に齋藤義龍に屬して、弘治二年四月十九日、鷲山の戦にて討死す。之れ又居住の地は、武儀郡志津野といへり。扱又土岐氏にも、土岐西池田・東池田といふなり。又土岐氏連枝明智家の一族にも、池田氏あり。是は可兒郡池田の住人にして、應永より以來の者なり。同じ可兒郡と雖も、彼の泰政の末流と紛らすべからず。東美濃可兒郡の在郷に、烏井・松高山・神野・勝川・明智・坂下・内津・池田・釜戸・竹折・杯といふ所あり。皆一竝の地にして、尾州に相隣りし所なり。扱又濃州先の池田氏、源三位頼政の舍弟右馬允泰政七代の孫を、池田左衛門大夫義政と申しけるが、此代迄、元祖泰政の舍弟頼政が、近衛院の御惱を治せし時の鶴を射殺したる重代の弓、相傳し來りけるを、義政の代に至り、故ありて當國の屋形土岐大膳大夫頼康の舍弟揖斐出羽守頼雄に、相譲りて死去す。子なくして、家は是にて斷絶すといへり。足利將軍義詮公の御時

代なり。尤是迄代々、可兒郡池田に住せしといふ。明智一族の池田氏は、是より遙後に出でたる家なり。古老の曰、彼の弓は、揖斐の家々に代々相傳はり、近代徳川家の幕下揖斐氏にありといふ。扱又義政の跡目を、同姓池田五郎信政といふ者、之を繼ぐともいへり。一説に、彼の弓は、信政の代に至りて、衛斐に譲りしともいへり。然るに、此池田信政の妻室は、楠帶刀正綱といふ者の娘なりといへり。此等を以て、楠に紛るゝ事もあらんか。濃州の池田は、曾て楠氏の血筋なし。彼の池田藏人俊政の末は、累代當國の住人なり。俊政の子池田左衛門尉俊勝といふ。其子太郎俊兼、其子藏人大夫國家、其子國幸、其子左衛門大夫義政なり。是迄可兒郡に住居たり。曾て外の地に住せし事見えず。又池田恒利は、武儀郡志津野の城主として、暫く是に住す。又津村の城に住せしと云々。是に依つてか、方縣郡曾我屋村の邊に、生津七郷の總社津大明神といふ一社あり。生津七郷は、池田の領地なるべし。當社の縁起棟札には、池田三郎源恒利とあり。然れば津大明神は、恒利の氏神、且は守護神なるべし。恒利一頃曾我屋村の片邊に閑居してありける。是は尾州より、再び舊領に歸

りて住せしと見ゆ。歌に、

我が庵は月見原の程ぞかやかたむく庭のかげぞ惜しけれ

古老の曰く、月見の里といふは、津の邊なりといへり。扱恒利は、天文九年子九月九日、此所にて卒去。或は齋藤道三と戦ひ、討死といへり。年齢五十一歳。法名桂景院と號す。遺言に依つて、家臣宗慶舍人といふ者、其死體を、津大明神の鳥居の下に埋めたりといふ。今は田所となりて、其中に五輪の石塔ありぬ。是なるべし。星霜久しくふりぬれば、當時の里人古老に尋ぬると雖も、其説を委しく知る者稀なり。只古書記に残りしを以て、信ずるのみなり。又恒利・信輝父子家の定紋には、桔梗と橘なり。或人、桔梗は、土岐氏より拜領なりといふ事誤なり。桔梗は、頼光の愛花なれば、之を家紋として、土岐氏も源三位も、子孫たる者之を用ふるなり。攝州の池田も、其先祖は泰政たり。然るを信輝の代に至りて、橘の形を改め、三葉の立笹にしけると見えたり。同時に信長より、家紋平氏の蝶を拜領して之を用ふ。恒利は、始め勝山村加茂郡に住すともいへり。而して後、武儀部志津野の城主となりしなり。何

れの地も、土岐の下なり。此故に、織田の臣下にあらず、土岐の幕下たるべし。信輝は、織田の臣たり。濃州岐阜・尾州犬山等に住し、後に濃州大垣の城に住す。知行高十一萬石の餘なり。又池田郡萩原の郷に、暫く住せし事もありとなん。嫡子を新太郎元助といふ。後に紀伊守と號す。永祿七甲子年二月八日、尾州中島郡にて誕生す。母は津田與三郎娘といふ。天正七年卯の十二月、攝州の住人荒木攝津守村重征伐の砌、伊丹・有岡の戦に、十七歳にて初陣す。二男を小新發といふ。後に三左衛門輝政と改む。永祿九年寅七月生る。十五歳にて、兄と同時に初陣す。三男小三郎、後に備中守長吉といふなり。天正十二年、織田信雄卿と羽柴秀吉、尾州小牧山の麓、長久手の合戦の節、池田勝三郎・信輝入道・勝入齋の賀、森武藏守長一と俱に秀吉に隨ひ、信雄と合戦す。此時徳川家、後詰之あるに付きて、勝入齋も武藏守も、頗る勇猛の將なれども、不意を討たれ、勇に餘り血戦して、森武藏守は、井伊兵部直政と戦ひて鐵炮に中り、大久保七郎左衛門忠世の與力本多八藏に討たる。行年廿二歳なり。法名鐵圍秀公と號す。勝入齋は、永井傳八郎尙政が鐵炮に中り討死す。時に四月九日巳

の下刻なり。法名有峯院護國勝入と號す。一説に曰、勝入齋、始め馬を打たせて、歩行立になり戦ひけるが、藤の蔓に足を引かけ倒れけるを、敵兵來りて、鎗にて突くともいへり。此故に彼の家にて、藤を悉く忌むといへり。嫡子紀伊守之助は、父勝入齋を助け落さんとて、大勢を引受け防戦して、安藤帶刀直次に討たる。紀伊守之助の内室、齋藤左京大夫義龍の娘にして、長井隼人佐道利の養女とせり。二男三左衛門輝政も討死せんとしけるを、家來の輕卒塙の何某、馬の口を取つて引返しける。依つて命を保ち、子孫長久たり。神戸侍從信孝落去の後、三左衛門は、岐阜の城を相守る。尤も其先岐阜の城に天守を上げ、要害を構へ總堀を掘り、山下に屋敷を拵へ、新屋倉を造營せり。是れ三左衛門が修造なり。此故に、關ヶ原合戦の時、城の案内を能く知りたるに依つて、一番乗したると見ゆ。尤我が造營したる故に、火をかけん事を惜しみたると見えたり。其後、參州吉田に移りて、十五萬石を領す。大阪陣の節は、播州姫路にて、五十萬石を領せり。長吉の子豊政代に、備前岡山の城を賜はるなり。輝政は、慶長十六年五月十六日、姫路にて卒去。年齢六十三歳といへり。法名國

清院と號す。濃州にある池田氏、數多あるに依つて、其由緒を是に記す。泰政の末流池田氏は、可兒郡池田に住して、足利將軍義詮公の御代に斷絶す。明智一族の池田氏は、應永以來にして、可兒郡池田に住す。此等は、決して楠氏の血脈なし。同じ泰政の末なれども、恒利は攝州の池田にして、楠氏の血筋として、江州に來り又濃州に移り、或は尾州にも暫く住して、濃州曾我屋にて卒去したり。其嫡流の子孫は、濃州池田郡萩原にあり。三男より、尾州織田家に仕官せし者なり。其前後を紛らすべからず。

白石山姫ヶ井の事

大野郡揖斐の東なる谷汲山觀音への參詣の路次、白石といふ所あり。此山の麓に、姫ヶ井といふ清水あり。又此白石山の崎半腹の所に、八疊岩といふ大石あり。是は其岩の上、平にして美しく、疊の數を八疊程敷くべきの平石なる故に、おのづから名となれり。扱美濃國に、姫ヶ井といふ所三ヶ所あり。白石の姫ヶ井、并に不破郡青墓村の西、右の方の田の中に、松の古木ありて、其下に姫池といふ清水あり。是は往昔、

姫ヶ井の
古跡

小栗判官の妾照手といふ美婦の用ひたる水にして、今姿見の池といへり。照手といふは、赤坂宿の萬屋の丁といふ者の所に、仕をなしてありけると云々。右丁が子孫は、赤坂にあり。又安八郡結父村にも、照手の姫勤めしてありける故にとて、彼の所にも古跡あり。扱又東美濃可兒郡姫ヶ里にも、姫ヶ水といふ靈水あり。是は大昔の頃横萩右大臣藤原豊成の御息女中條姫、或年此里に住し給ひ、其庵の前なる清水を取りて、朝夕之を用ひ給ふといふ。中條姫の住せられし郷なる故に、此地を姫の里と號せしなり。其故に、其流の今に残りてありけるを、末世の今に至る迄、姫が水と申しけるとなり。中條姫といふは、和州當麻寺にありける曼陀羅を織り給ひし人なり。此姫、又此姫の里に住し給ひける時に、蓮の糸を以て織り給ひし曼陀羅とて、惠那郡安村の禪寺に納りて、今にある事顯然たり。然るに此白石の姫ヶ井といふは、由來を尋ぬるには、是れ西國順禮の往來の道端なり。其所の山際に流るゝ少し計りの水なり。是は其源白石山の峯の所より、自然と涌き出づる清水にして、誠に細谷川の漲なるが、段々落合ひて、瀧の如く流るゝを、麓に井筒を構へ、堰き入れて之を溜

めつゝ、道行く諸人の渴を凌ぐ便として、設けたるものなり。然れども、今はおのづから廢りて、心を付くる人も稀なり。されば其名久しく聞えある姫ヶ井なれば、心に止めて、古老に其謂れを尋ねて、其物語せし事をのみ記せり。是は昔、延喜以前の頃とかよ、天滿天神の、谷汲山の華嚴寺にて、御經を書寫し給ふ事ありけるが、其時とや、此白石の川の淵より、龍宮の乙姫出現し給ひ、朝なく、此山の井水を汲んで、手づから携へ給ひ、阿伽の水に運び奉らる。是に依つて、此清水を、いつとなく姫ヶ井と號せしとかや。彼の乙姫の姿は、諸人の目にかゝる事なくして、聖廟の御目にのみ見えさせ給ふとぞ。又乙姫の御製とて、聖廟に傳へ給ふ古歌に曰く、

この頃は汲みては知らん山の井の淺さ深さを人の心に

扱又、其御經は、谷汲山の毘沙門天の腹心に、納め給ひてありけるなり。彼の山の上に、妙法水といふ所あり。其遺跡なりとぞいふ。斯くて時移り事去りて、星霜も久しく舊りたれば、姫ヶ井も、おのづから落積る木の葉に埋もれ、茂り合ひたる八重葎にとぢられて、在所さへも辨へざりしとなり。此水、元來清き靈水にして、流れ注ぐ

程の田所、皆以て五穀豐饒なり。白石の近郷の清水などといへる里の流れも、此名を引きし故とかや。水の性清冷として、甘味潔き泉にてありける。百病を癒し、萬江を沾す事、當國養老の菊水にも等しといふ。取分け難産の婦人、此水を用ひて平産し、母子共に安全たる事其例多し。殊に不思議といふ。又極暑の頃、小兒の輩、汗かぶれ、汗いぼというて、頭面のあたり、病の發する事あるに、此水を以て洗ひ、且行水等なしけるに、忽ち平愈しける事神の如し。是れ則ち觀音の御加護、福壽無量の大悲の誓、空しからぬ故なりといひつべし。猶其流れの末は、株瀬川に落入りて、伊勢や尾張の方、遙の南海に落ち、其果知るべからず。されば是を以て按ずるに、古は株瀬川の流も、此白石の山の麓を通りしと見えたり。谷汲山觀世音、卅三ヶ年目に開帳之ありけるが、其頃には、別して參詣の貴賤袖を連ね、順禮の男女夥しく、引きも切らず、山邊を傳ひ通る體、遙にありて之を見れば、影殊に風雅にして、一入の詠なり。漸漸春の日より、炎暑の時節に向へば、道行き振の袖ひぢて、行く人殊に姫ヶ井と流を汲みて行き通ふ。誠に功德他の水ともいひし物語なり。

桂の郷舊跡の事

大野郡揖斐の西、桂の郷といふ所あり。是は其往昔は、無雙の繁華の地にして、絶景の在所といふ。代々桂の長者花ノ木氏といふ者居住しける。然るに此花木氏といふは、其先祖を尋ぬるに、碓井鞞負承貞光の末流なり。貞光と申すは、人皇卅一代敏達天皇五代の孫、左大臣橘諸兄公の孫、太政大臣清友より、六代の後裔、河内國交野の住人、交野荒太郎時澄の子、同國古市郡長野の庄碓井の住人、碓井太夫公貞の子なり。然るに貞光は、天延三年の頃、上總の國に於て、源賴光に仕へ、腹心の脇腹の忠臣となりて、四天王と稱せられ、片時も主君の傍を去らず、千忠萬功を盡し、生涯の名譽莫大なり。然るに大守賴光朝臣は、長保三年丑の四月より、美濃守となりて、當國に入任せられ、寛弘七戌年迄十ヶ年の間、岐阜の城に住し給ひ、其後、任限充ちて、陸奥守となりて、奥州に下向せられ畢。賴光、美濃任國の中、四天王の面々は、皆君命を承り、國政を執行する爲め、一國の内にて庄園を給はり、東西南北の四方の郷

郷に在住して、政事をなしけるといふ。所謂一老の家臣渡邊綱は、惠那郡中津川に、居城を構へて東方を守護し、信濃口の政務を司る。平井保昌は墨俣に住して、尾州口の政務を取る。卜部季武は、郡上郡小野に住す。坂田公時は、多藝郡横曾根に住せり。碓井貞光は、則ち此桂の郷に住しけると云々。然るに貞光、當所に居住の砌、此桂の郷に、數代住しける長者に、藤内兵衛家景といふ者ありけるが、一人の娘を持つて、殊に寵愛深かりぬ。貞光、此家景が娘を相具し、暫く妾としてありけるにぞ、程なく一子を設く。其後、當國の任終りて、頼光には、奥州に至らせける故に、貞光當所を立退くの砌、形見の一子を、桂に残し置きぬ。是に依つて、祖父家景之を養ひて、我が家名を繼ぎ、碓井三郎太夫貞致といふ。後に氏を花木と改め畢。貞致の子花木藤内左衛門家定、其子藤内兵衛家致といふ。當國の守護加茂次郎義綱に屬して、天仁二年丑八月廿八日、江州甲賀山にて生害せり。其子彌太郎宗貞といふ。其後子孫代々、桂の郷に住して繁昌せり。碓井貞光は、此外に實子ありと雖も、早世して子孫なし。然れば此花木の外に、其血筋たる者曾てなし。所々紛るゝ者ありと雖も、信

千代野の禪尼

ずるの所あらじといふ。然るに此桂の郷に、千代河戸というて、其所より自然と湧き出づる清水あり。其由來を尋ぬるに、足利將軍尊氏公の御母、或は御伯母ともいふ。同氏讚岐守へ嫁して、相州鎌倉に御座せしが、亂を遁れて尼となる。相摸次郎平時行再び起りて、建武二年七月十三日、鎌倉を攻破り畢。此時の事なるべし。扨禪尼は人目を忍び、星月夜鎌倉山を忍び出で、其頃名僧の聞えある京都天龍寺の開山夢窓國師を師として、諸教を修し、教外別傳不立文字、直指人心見性成佛の悟の道を明らめ、近代無雙の智識たり。一説に曰く、加州千代野といふ所に、年頃住し給ひける故に、禪尼の名を、千代野の尼公と稱せしなり。其故にや、いとなく名となりて、千代野殿と申しけるといふ。斯くて一つ所に止まるべきにあらずとて、諸國を遍歴して、越前の國に赴き、或一流の太守に案内して、立入られける。平泉寺といふ。生得美麗の禪尼なりける故にや、彼の寺の主僧、頓て出迎ひ、何の斟酌もなくして、其前陰を顯し答〔本ノ〕へて曰、坊が物は三尺と問うたり。尼更に臆する體もなく、同じく陰所を顯して、相對にして曰く、尼が物は無底と答へたりといふ。主僧心中を感ず。扨問答終りて、住持に對面なしてより、數月當院に止宿せられぬ。此

尼天性麗質にして、美顔類なかりしかば、衆寮の若き坊主等、折に觸れては懸想しけるを、うるさくや思ひけん、或時大會のありしに、此尼衣帯を解き、裸形となり、聲を烈うして曰、大衆の内、何某の若僧、我に向つて日頃艶言を宣へり。心あらば、今爰に來られよ。相會せんと申されければ、彼の僧大に仰天し、面皮焼くが如く、脇汗冷くして流れ、針座の上に居するの思をなし、漸く會座を退き、這々になりて逃行きけるを、穢し返せの聲只耳に止りて、足の立ちども辨へず、行方も知れずなりけるといふ。誠に希代の活漢とて、女天和尙とも稱せしとかや。大會果てければ、千代尼も旅立して、東山道に差懸り、當國に來り、東美濃關の近所、見延といふ所の邊、ある尼寺に身を寄せて、暫く住し給ひ、持花汲水怠らず、一日水を汲まれしが、桶の箍や切れたりけん、底抜けて、手を空しく歸られしが、禪尼の胸中、洞然たる事ありて、詠める歌に、

とにかくに頼みし桶の箍ぬけて水たまらねば月も宿らず

悟道得道の人なれば、其名近隣に聞え高く、所の名をも、則ち千代野と號せしとかや。其寺今にあり。此寺に住する尼は、必ず長老ならでは叶はずとかや。道德といひ、

族といひ、旁由緒のありける事にや。世人悉く感慮尊敬す。夫より千代野禪尼は、西美濃に移り、大野郡當所桂の郷に來り居住せらる。其年は、延元三戊寅年二月なりといへり。是は夢窓國師と、師弟の縁ある故にや、但し土岐氏の本國故にや。斯くて桂の郷長者花木彌太郎政和といふ者、禪尼を尊敬して、我が領園の邊なる山の麓に、美麗なる庵室を營み、是に入らしめて、住居させしめ畢。此花木彌太郎といふは、其先に、彌太郎宗貞より八代の孫にして、相替らず桂の郷に在住しける者なり。然るに此禪尼の住せられし庵室の前に、一流の小川ありけるが、殊に清らかにして、夏日には、其冷氣甚しく、冬日に至れば、水氣温々として、朝夕陽炎立覆ひぬ。人々此川を、千代河戸といひけるとぞ。尼公聞きて喜び、扱は此流れの中は、尼領にこそありけるやとて、戯れ詠める歌に、

千代に住む月のかつらの香をとめて流るゝ水はあまの川かも

一説に、此尼は、花木氏の娘なりといへる事、至つて誤なり。總じて此郷は、四圍皆以て高山峨々として、巖石上下に聳え、雲霧、山のとこしなへに迫り、片地にして、谷の

中にありと雖も、一體の地平にして山を形どり、絶景の地たり。星霜經るに隨ひ、次第に土肥えて岡を現じ、彼の洞此の洞などと様々ありて、家居すべき洞共多く、其地境、鎌倉に能く似たるといふ人もあるとなり。其頃は、大郷の地にして、山の内地面滑にして、大なる人家千軒といへり。別して農人は、朝夕の業も繁く、民の竈も賑はしく、いつの世にか、人家も次第に流亡せしや、年を追うて衰微の地となり、其名も消えて失ひぬ。一説に曰、天文・永祿の頃には、未だ人家も多くして、繁地なりといひし人もありとなん。扱又、其頃加州の落人山岸新左衛門藏人光章といふ者、北國にありて、南朝に組し奉り、新田義貞・義助兄弟に合力して、加州より越前に打つて出で、足利高經以下と數々度戦ひ、武勇を振ひけるが、暦應元年閏七月二日、越前足羽にて、大將義貞生害の後、山岸は越前を去りて、美濃國に落ち來り、土岐頼康に隨順しけり。是より山岸光章は、入道して道貞と號し、此桂の郷に來り、牛ヶ崎といふ山の麓に、一の館を構へて是に隱居せり。又桂の郷の大伽藍月桂山康永寺に、閑居しけるともいふ。山岸氏、此地に來りて閑居しける事は、光章の末子新五郎といひてあり

けるを、花木彌太郎政和に子なき故に、養子としける。則ち此養子花木藤内貞清といふ。彌太郎の弟彌次郎政吉といふは、土岐頼康の老臣なり、旁其由縁あるを以て、光章此地に閑居しけると見えたり。千代野尼公と、其庵近く住しけるまゝ、俱に志を稱して、懇情しけるとかや。其故にや、千代野の詠める歌とて、様々ありけるが、皆牛ヶ崎の山岸の館に止まり、子孫迄も傳はりてありけるとぞ。右千代野尼公、自筆にてありける歌共見けるまゝ、是に止めたりぬ。

かつら山さしの花の木ならべつゝさかえて薫る千代の橘

牛崎の館も雲井のするかけて住みながら行く千代の川水

かつらなる千代の清水の底澄みて心に月の影はうつるや

秋の夜の月も猶こそ澄みまさされ世々に變らぬ千代が川水

夕日さすかつらの岸は雪見えてしぐれにくるゝ山岸の里

なを照らせ代々にかはらぬ桂山岸に月影うつりましけり

手弱女の姿とな見そ色も香も知る人ぞ知る千代の後には

斯くて千代野は、康安元辛丑年十月二日、遷化せられける。年齢七十八歳といふ。臨終に至る迄、名匠にして座禪合掌し、五色の花、此河戸に降りけるとなり。一説に曰、紫雲の棚引きしなりといへり。時移り事去りて、其舊跡は、今田跡となり、川の流れもいつしか埋りて、僅に残れる溜水のみ、哀れ果敢なき世語とはなりぬ。あやし山の奥なれども、名は止まりて、千代河戸、月は昔の桂の里、古き翁の物語、聞きけるまゝに記し畢。

桂の郷重石の事

桂の郷の内、持多星^{もつたほし}の先、東の方の山の際に、重岩といふあり。其形、大なる石を、上下二個重ねて、石碓の如し。其由來を聞き、如何なる者の拵へるぞといふに、碓井貞光が、戯になし置きたる事といへり。「扱源頼光朝臣、美濃守に任せられて、當國の府に住し給ひける砌、其臣碓井貞光は、桂の郷の庄園を給はり、此地に住しけるにぞ、元來貞光は和歌に達し、又庭作を好みて、自ら土地を繕ひ、爰彼を耕し、樹木草花を植ゑ、

山水の樂をなして、美景を盡せり。依つて此地へ、大守頼來光臨し給ふ事、折節なり。然るに寛弘三年の春とかや、貞光、心中祝賀の宴ありて、我が子孫の者、必ず當郷に永く住すべしと思ふ故あるに依つて、重代の武器一通り、并に黃の地の表に、山吹に流水を顯したる家紋の旗一流れ、萬葉集一軸、太刀一腰、其外の珍寶等を焼壺に入れて、當城の地山の岸に、大なる穴を掘りて、彼の一瓶を深く埋め此地に残す。末世の印なりとて、彼の上へ、大なる石を持ち來りて之を置きて、又我氏の印なりとて、其上へ同じく大石を持つて積重ねて、其形、石碓の如くにしてありける。則ち此形を以て、碓井となぞらへし印なるべし。誠に此大石、上下共に、中々凡人の力にしては、動し難き大石なり。斯くの如く、數十人の力にも及ばざる大石を、自ら之を持ち重ねたる力量、諸人之を見て大に恐れ、いと々尊みけると云々。然るに其節、大守頼光、桂の郷へ來光ありて、所々遊覽せられ、頓て此重石を見給ひ、大に感じ給ふ。貞光も、我が心中の旨を、有の儘に言上しける。頼光、實にもと感じ給ひ、子孫必ず當地に住すべし。我も亦、子孫當國に住させしめんとぞ申されぬ。又頼光、此重石の壽にて

は定めし詠歌もあるべしと宣ひけるにぞ、貞光取敢ず大守を請じて、即吟を述べたりとかや。

君が代は幾萬代も重ね石碓井もくちて世の終るとも

頼光の御製とて、二首あり。

残し置くみの、桂の重ね石碓井が住みし印なりけれ

重ね置く石の碓井に身を寄せて桂にすみし貞光が跡

其時、渡邊綱の歌とて、

我みの、名をば残さん桂山碓井に似たる石を重ねて

住なれし桂に残す重ね石末世に止む我が名とぞ知れ 貞光

斯の如く、桂は勿論、諸所にも、斯様の事數多ありと雖も、委しく覚えざれば止め難し。又桂の郷牛ヶ崎の東の方に當りて、山の半腹に、女夫岩と號して、二つ相竝びてぞ峙ちたる大石あり。是れ又貞光の造れる所なりといひ傳へける。然れども其儘なる所は知らざるなり。扱又、池田郡の内、南の方、池田山の半腹に、一字の伽藍を

建て、長谷の觀世音を安置して、其頃専ら利益ありとて、參詣の人々繁昌しけるが、貞光是に信仰して、日毎に詣をなしける。尤貞光は故ありて、長谷寺の觀音を信じけると云々。是に依つて、此觀音に寄附の爲め、大なる石鉢を獻じたるも、又其節の事なるべし。其路次の民家へ與へし事なりとて、大なる石を以て四方を疊み、洞屋を造りて、施せしといへり。其岩穴、今禪藏寺參詣の路次の廣野に數多あり。俗のいふには、是は大昔の頃、火の雨降りし故に、此岩穴を造りて、是に入りて暮したりといふ。信ずるに足らず。是れ只貞光の造りたる事といふ説、尤と云々。又山の岸なる長谷の觀音堂は、後に至り、康和二辰年に池田山大に崩れ、土を降らし水發して、山拔しける其時、彼の堂は斷絶しけるとなり。是よりして、此山は谷となりて、大雨の節などには、流水夥しく、俗呼んで之を長谷谷はせだにといふ。後には、只長谷ながたにと呼びけるを、又次第に年經てよりは、其元を忘れて、只はが谷と申しけるなり。然るに桂の郷の重石は、末世の今に至る迄、其形、變じもせず、茶碓の如く二つ重なりてありけるが、俗のいふには、此下には、御寶物が埋めありというて、亂妨する者もなかりき。元

より常人の微力を以て、動かすべきやうの石にてもなかりける故に、其形の變せし事なし。然る所、遙に星霜を経て天文の頃、當國可兒郡明智の城主明智遠江守光綱の嫡子十兵衛光秀、未だ部屋住にて暮しける砌、武道鍛練の爲めとて、所々を徘徊しけるか、其節此所に来りて、暫く住しけると云々。然る所、此桂の郷の西の方に、中津原といふ所あり。其所の出産の者に、林半四郎といふ大力無雙の大勇士ありけるが、此時よりして、光秀の臣となりて、相仕へけるとぞ。元來此半四郎は、身の丈七尺五寸ありて、古今の剛勇、大膽不敵の者なりける儘、或時此重石を見て甚だ笑ひ、昔の貞光とやらは、頼光殿の四天王と呼ばれし者にて、日本無雙の大力量と聞けり。其故にして、我が武名を末世に残さんとして、此の如くの大石を積んで、碓井がなしたる印なりとて、末世には人なき如くの事をなしたり。是は何さま後々に至り、貞光如きの大力あらば、此石を動かし見るべしとの手本なるべし。然れども夫より以來、之を持つべきの大力なしと見えたり。今我が主人と頼みし光秀殿は、其頼光の末流なれば、我れ又、其四天王に同じ。古の頼光の四天王と、我が大力を比べて見る

べしとて、頓て彼の重石の傍に至り、上に積みたる大盤石に手をかけ、むく／＼と擔ぎ上げたりけるとなり。人を見えて、大に恐をなしけるとぞ。光秀來りて甚だ制し、元の如くさせたりけるといふ。然る所半四郎は、其夜より大汗をなし發熱して、三日が間、物を食せずしてありけるが、後は事なく平愈しけるといふ。是に依つて、半四郎が勇名は、いとゞ高くなり、生涯明智に仕へて其名を顯し、天正十年六月十四日、大津八町打出の濱にて、入水しけるとなり。然れば重石、何の變りし事もなく、今以て其形歴然たり。千代河戸は、夫より遙後の事なれども、其古跡は漸く衰微して、只僅の溜水となれり。光秀、此地に住せし時に、詠める歌とて、

遙々と千代の古跡踏分けてとはでか行かん山岸の里

桂の、千代の川水清ければ月も流れを尋ねてぞ住む

桂の郷休石の事

大野郡桂の郷本村の入口四方辻の真中に、休石と號して大なる石あり。此石の下に

は、蛇の死骸が埋めありけると、今世俗の言傳なり。是は其昔應安の頃、當郷の住人花木藤内貞清といふ者、之を退治しけると申しける。夫に付藤内は、妖怪ありて亡びけるといへり。其由來の事共、或老人の物語なりけるを聞置くまゝ、記しけるとぞ。扱其仔細を尋ぬるに、足利將軍尊氏公の御代の事なりけるが、桂の住人花木藤内とて、弓馬の道に能達し、而も剛力無雙にして、名を得し者なりけるが、是は元來、花木彌太郎政和が養子にして、實は加州の落人山峯氏の末子といへり。藤内の妻は、養父彌太郎の娘にして、是と語らひ、其の仲もいと睦しく暮しけるが、其間にして、二人の子供を設け、妻は計らずも打惱みて、延文五年の秋とかや、終に死去したりける。藤内は、其後、妾をも迎へず、暫く獨身にて暮し居けるが、或時親類の勧めに依つて、江州柏原の宿の何某の娘とて、尤其氏姓は正しからぬ者と雖も、實にや氏より育とて、都人にも恥づる美麗の娘なりとて、取扱ふ者ありて、頓て之を我が館内に取迎へ、愛妾として、睦しく相語らひける。其名を菊野といへり。然るに此女、若氣の誤にてやありけん、藤内の家の子の若者宇佐美何某といふ美男子と、密に相語らう

て、不義あるに依つて、短氣剛勇の藤内、之を見顯しつゝ、害せんとしけるに、宇佐美は、漸うにして遁れ、行方知れず逐電しける。菊野は、逃ぐる事を得なさずして、終に貞清が白刃の下に懸りて、身を亡しにけるとぞ。扱其後、或夜の事なりけるが、藤内は、燈火を挑げて兵書を詠めて居ける所に、菊野忽然と來り、我が夫恨めしやと申しけるにぞ。貞清驚き、正しく彼は過ぎし夜、我が手に懸りて死せし者の、今又爰に來りしは妖怪ならめ。いぶかしと思ひけれども、元來大丈夫の勇士なりければ、少しも心にかけず、其夜はつくづくいらへて、臥所に入り休みにける。扱夜明けて見れば、菊野は疾く起きたる體にて、まめやかに家事を營みぬ。藤内誠に勝れたる健士なれば、事ともせず、心に油斷はせず、何様末には如何するぞや。其終を見んとて、只常の體にて暮しけるとぞ。月日には犯す關守もあらずして、程なく菊野が死せし月の其日に當りぬ。時に妾は、藤内に向ひていへらく、今日なん、君の御顔持勝れ給はず、何事か御心に懸る事やおはする。願はくは妾に包まず明かさせ給へと云々。貞清答へて、いや何も心に懸る事なし。家は豊にして、金銀米穀には乏しからず。兄

上は壯にして大守に候し、そして汝と我が中も宜し、何事をか心にかけんやと申し、敢て取合はず。菊野又押返して問へど、藤内答なければ、妾も外の咄に紛らしぬ。早兎角して年も立ち、又迎ふる年となりけるが、其日は雨をば降りて、何か物淋しきに、妾は常よりも美々しく化粧して、藤内と膝を突竝べ、いかにや我君、今日こそ思ひ當り給ふ事ありぬらん。何か隠し思ひ給ふやと尋ぬれば、貞清何の答もせず、良ありていへらく、我が家に財寶満ち、家僕又澤山に家業し、兄上の御身も榮え、兩家共に繁昌し、此上に望なければ、何の心に懸る事やあらん。譯もなき事を問ふ者かなといひさして、奥に入りぬ。夫より妾も、何事も問はずして、年月を送りぬ。其間常に變らずと云々。程なく三年の忌に當りしに、妾はいつもより疾く起きて、貞清が前に居寄り、膝を突合せ、君今日こそ何か思ひ當らせ給ふ事あらめ。顔色の常に變り給ふといへば、藤内莞爾と笑ひ、汝何を申すぞ。我に少しも憂なければ、又心に懸るべき事更になしと。いとのだやかに答へし時に、不思議や女の顔色俄に朱を注ぎたる如く、眼逆さまに切れて口は逆つり、吐息炎々として凄しく、皺がれ

たる聲を發し、扱々世にも君程の大丈夫の氣質はあらじ。過ぎつる年の此月日、君の手に懸りて、果敢なくなりし菊野が一念、此恨めしさ忘られず、哀れ折ぞあらば、一口に喰ひ、恨を晴らさんと思ひしに、折として尋ぬれども、其答烈しく勇にして、近寄り難し。今日こそは、過ぎつる事を思ひ出し給ひ、不便とも恐しとも思ふなりと宣ふならば、其臆意に附入りて、直さま咽吹のどがえに喰付き呉れんと思ひしに、勇氣勝れて近寄り難し。あら口惜しや、此上は大蛇となりても、此仇を報いんといふかと思へば、庭へ飛出で、一條の黒雲に打乗り、何方ともなく消え失せけり。家僕は、恐れて立騒ぐと雖も、藤内は少しも驚かず。何ぞ妖は徳に勝たんや。不義を戒めて打捨てたるに、何の恨かあるべけんといふ計りにて、打過ぎける。實に大膽の程聞えありて、人々勇威を恐れけるとなり。扱其後、暫く何の怪しき事もなかりけるが、或日、藤内用事ありて、家僕を召連れ、名禮の郷の何某が方へ行き、終日物語して、日暮に及びし頃、名禮村を出でて立歸りけるが、いつもと事變り、何とやらん物淋しき心持にて、自然と身に覺えて、折節桂より名禮越の山道に上り懸りて、段々と歩き運びける所、

道の傍より、白狐一疋走り出で、藤内が行先に立ちて、俱に歩きたりぬ。貞清心ならず家來に向ひ申しけるやうは、山道の事なれば、狐狸・猿・猪の居る事、不審にはあらざれども、併し此山越の難所を凌ぎて、他行の爲めに往來する事數度なれども、今日に限り、何となく心憂く思ふなり。汝が心には、如何あるやと尋ねければ、家來答へて、さん候、某も仰の通り、物淋しく覺え候と申せば、藤内、扱はあの狐、我が歸るを窺ひ、たぶらかさんと計るなるべし。何ぞ狐狸の類、諸人は惑はすとも、我に於てや、いかんぞ計らるべきや。物々しき業なりといひて、家來に命じ、早く追懸け討取るべしといひければ、家臣心得、彼の狐を目懸け、追かけゝる。然れども登道にして峻しき坂中なれば、思ふ儘に追付き難く、狐は跡を見つゝ逃げ走りけるが、既に其間近くなりし時に、彼の狐は逃戻りて、家來の前に來り、刃をも恐れず、其まゝ仰向けになり、伏倒れ身を震はし、起上りては頭を俯垂れ、悲しげなる聲を上げて、頻に泣叫びぬ。家來頓て一討と振上げけるを、藤内追付き之を制し、窮鳥懷に入るときは之を討たずといへり。必ず害する事なけれ。何さま仔細ぞありぬべしと止めける故、

家來即ち白刃を納めたりぬ。彼の狐は、其儘藤内が裾に取籠り、何やらん手を動かして泣叫びぬ。藤内彌不審晴れやらず思ひ乍ら、次第に日も暮れ懸りけるまゝ、道之急ぎつゝ、振拂ひゝ行過ぎける。時に坂も下りなりける所、彼の狐先立ちて又取籠り、彌泣き叫ぶ。藤内又振放しければ、狐は一町計も先へ逃げ走りて、一村茂りたる木影の下にて、あちこち駈廻り、身をあせり狂ひ廻りて、泣わめきける。家來も之を見て、餘りに不審晴れやらざれば、駈付けて梢の下に來り、山の平の方を見渡しければ、頭牛の如くなる者、兩眼殊に光りて、山際の生ひ茂りし中より、頭を差出して懸りけるにぞ、家來大に驚き恐れ、飛しさりて、藤内に斯くと申す。貞清走り來りて之を見けるに、誠に見も慣れぬ恐しき者、全く大なる大蛇にてありける。藤内いへらく、此山奥の谷合に、數百年を経たる大蛇住みしと聞く、さもあらばあれ、菊野が一念の言葉にも曰、我れ大蛇となりても、恨をなさんと申合へり。さり乍ら我れ、是式を恐れとせんや。夫れ妖は徳に勝たず。不義あるを以て殺害したるに、何の憚る事かあらん。又此山下は、我が領内なり。我に仇する者を、捨て置くべき所にあら

じと大に驚いて、大蛇の方をはたと睨みぬ。件の大蛇は起上り、藤内を睨みて、臥したる大木を動かすが如く、二九計りも伸上り頭を振立て、怒れる眼に朱を注ぎ、紅の舌長く見えて、火炎と息を吹き出し、只一口とためづく所を、藤内は持たせ來りし弓矢追取り押番ひぬ。

曰く、古は武士たる者、一騎の名ある身分としては、必ず弓矢を持たせける。是に依つて武士になりしを、弓矢の道に入りしといふ。又武士を弓取ともいふ。武家に生るゝを、弓箭の家に生れしといふ。皆是故なり。近代は鎧出でし故に、弓矢を止めて、必ず鎧を持たする。然れども是れ略儀なり。武士を鎧取とはいはず、是れ古法にあらず。

元來精兵の手垂なれば、十五束五つ伏、半月の如く引絞りて、切つて放ちけるにぞ、過たず大蛇の胴中を、はつしと射通しければ、青嗅き血と覺え、四方へ、ばつと散り立ちて、其勢に乗りて、彼の者二三間空中へ飛上り躍り上り、狂ひ廻りて、傍の谷の中へ落入りたる。折節日は暮れ切つて夜に入り、忽ち大雨頻に降り出しにける。次

第に山鳴り震動して、物凄くなりけるとぞ。藤内は、何にもせよ、曲者は仕止めたれども、日暮に入りて、正體も篤と見分け難ければ、其儘にして、我家にぞ歸りける。其翌日、早く彼の所に行きて見けるが、不思議や血潮の流れたるのみにて、尸は更に見えざりけるといふ。此大蛇は、元來此山の奥の谷に、數年住み居しものなるにや。又菊野が怨念なるや、其實否詳ならずと、老人も咄し申したりぬ。然るに又其後、何の仔細もなかりけるが、頃は應安七年の冬といひ、而も十二月の廿三日の事なりけるが、來春正月の用意の爲にやありけん、花木が家にて用ひ傳へたる、十二枚の大なる釜ありけるが、家の僕共寄集り、此釜にて、蒸物をかしげる爲にや。其日、蓋を取りけるに、如何して入りたりけん、大なる蛇、凡そ廻り一尺四五寸もありけると思しきが、蓋に付きて頭を出し、口を開きて飛懸らんとしける。家來大に驚き、其儘蓋をして、主人藤内に斯くと申入れける。藤内立出で、蛇なるか、定めて過ぎし頃、我が矢先に懸りし者なるべし。其後尸を見ざりしが、今以て存命なるや。時節を窺ひ、猶執念深く我に怨をなさんとするか。併し乍ら今こそ遁すべきやうなし。中に入りし

こそ幸なれ。其儘煎殺すべし。外へ出しなば、又々逃行くべし。只早く火を焚立てよかしと命じける。是れ則ち菊野が死せし七ヶ年の其月其日といふ。家來共、頓て釜の蓋の上に大石を置きて、下より頻に焚かけゝるにぞ、忽ち釜鳴出してうごめきけるにぞ、物凄き有様にてありけるといふ。然れどもいかで怵ゆべきやうもなく、難なく彼の大蛇を、其まゝ煎殺したりぬ。夫より其釜を擔ぎ出し、其釜と共に、近邊の山際を深く掘りて埋めたりける。其埋めたる上に、大なる石を居ゑて印となしける。此石を釜ヶ石ともいふ。又うはゞみ石とも申しける。此石の上平にして、往來の土民共、荷などを背負うて、此石の上に荷を懸けて休みけるまゝ、いつとなく休やすみ石と申習はしけるとなり。其古説は、此故なりといふ。扱又其頃は、此石の邊にて、大概大なる石などを持ち來りて、大地に打付けて見る時には、地中にてばん／＼といて、釜の音響きて聞えけるといへり。近代にては、土中にて割れもやしつらん、其音は聞えざるとなり。扱其後、藤内は病ひ付きて、久しく打臥し、終に永和三年巳正月廿三日、死去しけるとなり。藤内が子供を、一人出家させ、子孫の祟を遁れしめ

けるとぞ。夫より次第に星霜積るに隨ひ零落して、子孫爰彼に蟄居しける。然れども血筋は斷絶なく、今以て桂一郷に、花木氏の百姓共多かりき。何れも家いと貧しくして、名もなき者の暮しなりける。又彼の休石には、其靈もありけるとや。道の真中にして、往來の邪魔なりとて、或時里人共、右の石を大勢懸りて起し動かし、少し傍に移しけるに、其夜悉く大熱して苦しみける故に、其翌又元の如く、以前の所に居ゑ置きける。夫故、今以て細き道の四ツ辻の真中にありけるとなり。扱又藤内を止めし白狐は、彼の大蛇の害のあらん事を知らしめたと見えたり。是は花木が領分に住したる狐なる故に、常に獵人の難にも合はず、心安く住しけるものなる故に、其恩を知りて、其恩人に、難のある事を患ひ歎き、心を盡して止めたるものなるべし。物のいはれ難き畜類の事故に、斯くと申して、告ぐる事ならずと雖も、只泣叫び、裾に縋りなどして止めたりけると、果して不意の害を遁れたりける。依つて藤内も、之をつく／＼感じて、彼の白狐に、好美の食物などを與へ、不便をかけて境内に住ましめける。後に一社を營みて是に納む。此白狐の子狐一疋、年久しく保ちてありける

が、後には桂を出でて、揖斐の城の曲輪の内に住しけるとぞ。諸人之を御茶屋狐と申して、能く知りてありけるが、數ヶ年を経て、揖斐の三輪明神の山にて、死しけるとぞ。其尸をば、則ち其死し居たる所に埋め葬りて、小さき石塔を建てたりぬ。之を狐墓こはと申して、其形、今に山の上にありけるを、石塔の小さき故にや、人々之をいひ違へて、こぼが墓と申傳へたりけるなり。桂の郷、古名にも、梨の木洞・桃木洞・御堂ヶ洞・牛ヶ崎・鼈ヶ洞・持多星・重岩・休石・千代河戸・戸の渡・打越・狐の洞・蛇ヶ峯などと申して、此外古小名多しと雖も、得と相知れず、漸く古老の物語を聞きて、止め置きしのみ。

美濃國諸舊記卷之八終

美濃國諸舊記卷之九

宮守山木守の宮の事

池田郡粕川谷の奥にある高山を、俗呼びて宮守山みやもりといひ、其山にある小社を、ぬもりの宮といひ傳へたる事、其由縁を爰に記せり。扱其るもり山の上に、長者がだいらといふ所あり。是は長者がだいらか、長左がだいらか、不分明なりと申合へり。按ずるに、昔文永の頃とかよ、宮守長左衛門といふ大勇士、此山に住みしといふ。是に依つて、長左がだいらといふなるべし。美濃大系圖を見るに、其由緒漸く顯然たり。然れども宮守と號する事、其謂れ知れずと云々。扱此宮守長左衛門といふ者、其先祖を尋ぬるに、俵藤太秀郷より十代の孫に當りて、所六郎從五位上佐藤伊賀前司藤原朝光といふ者あり。是は頼朝卿の御代、鎌倉の大名の由にて、建保三年、九十

四歳にして、鎌倉に於て頓死せりといふ。右東鑑に出でたり。朝光の子を、所右衛門太郎伊賀左衛門尉光孝といふ。是は京都の諸司代として、後鳥羽院承久の義兵の始に、召に應せざるに依つて、官軍來つて之を攻立て、承久三年五月十五日、京都高辻京極家に於て討死す。右承久戦記に見えたり。二男を、伊賀次郎左衛門光宗入道式部大夫光西といふ。是は鎌倉政所の執事たり。三男、伊賀三郎左衛門光資といふ。然るに朝光竝に次男光宗・三男光資迄、父子三代の間、代るく當國厚見郡岐阜の城に在住せり。扱又光資代に、氏を稻葉と改名す。光資の子、是より永く當國にありて、所々に在住せり。光資の子伊賀隱岐守光盛、其子光房、其子光有といふ。然るに此光有の末子に、伊目良太郎太夫光遠といふ者あり。是は當國山縣郡伊目良村に住せり。光遠の子に、伊目良四郎左衛門光益といふ者あり。後に中山總左衛門といへり。池田郡に移り、中山に住すといふ。其子を、宮守長左衛門義益といふ。此者大力量にして、身の丈九尺有餘なりしといへり。是を見たる柚人共は、山男なるべしといへり。義益の子を、次郎左衛門光治といふ。元弘・建武の頃の者なり。

然るに元弘三年五月、京都に於て、新帝竝に後伏見・花園上皇を始め奉り、足利高氏・赤松則村が勢に、六波羅を攻め落されて、關東へ落行き給ふ。其路次に於て、同十一日、近江の國を越え給ふ時に、當國不破郡の住人小笠木次郎左衛門貞政といふ者、大將となりて、先帝後醍醐天皇の第五の宮恒良親王を、江州伊吹山の邊にて守立て奉り、六波羅の落勢を待受けて、之を支へ攻戦ふ。此時宮守光治も、貞政に一味して、宮を守立て奉り、東山道番場の切所にて、大に戦ひ打勝ちて、主上を囚にして、京都に送り奉る。其餘の軍兵を、悉く攻殺す。是に依つて、宮守が家に、恒良親王の令旨、竝に錦の御旗等ありといへり。一説に曰く、中山の長左衛門といふ者、宮を守立て奉りし故に、氏を宮守と號しけるといふ。則ち是が光治の事なるべし。氏の事、又此方本説なるべし。然るを後世に至りて、ゐもりと讀み變へしと見えたりといふ。古老の物語に曰く、青木氏・堀氏などは、此末流なりともいふ。扱木守こもりの宮の事を問ふに、過ぎにし足利御代永和年中に、池田郡中山の山の奥に、いつの程もなく、年の頃三十歳餘なる男の、いとやん事なきがありけるが、山の片陰に、いぶせき柴の庵

を結び、朝夕の煙さへもたえくぐりに、いかなる世の營を悲みて、斯くは住めるよと、此山に來りて、稀に逢うたる木樵柚人も、不審なる事に思へり。此男の有様を見るに、長高く健にして、色は極めて白く、眼尖くさかしまに切れ、緑の林に草鹿を書きたる萌黄色の小袖の垢付きたるに、白浪に帆掛舟附けたる素袍の破れたるを、玉だすきかけ、褐のはぎして小節卷の弓の大なる握り太なるに、色色の羽にてはぎたる矢を負ひ、輪寶鏢のかけたる、五尺もありける大太刀を帶し、九寸五分の差添して、峯に攀ぢ谷に下り、麓の里へは出でたる事もなく、山里の習ひ、幼き童人は、貧なる女共の、芝などを刈りに來て、其歸るさに、重荷を負うて難道するなどを見ては、助けて荷を持ち遣り、炭焼する翁の、老苦なるを勞り、斯くする程に、後には自ら人も能く見慣れ覺えて、いかなる人と問へども、定かに答へず。是に依つて柚人共、只此人をして、山の大将様と唱へたりける。近世里の子供等の遊び戯れにも、竹木を以て、大小となして腰に差し、小高き所に打乗りなどして、山の大将をして遊びけるといふは、此事なりといふ。然る處、或日の事なりけるが、當國大野郡西國三十三番の札所谷汲

山華嚴寺の住僧、其頃名を得し不思議の智識たり。金胎兩部の壇の上には、四曼相即の花を翫び、瑜伽三密の道場には、六大無碍の月を磨き、久修練行年を重ね、觀音の加持日を積れり。去頃、京白河にて、兩部の大法を傳へ、諸尊の床を學び、金剛薩陀の位に住せり。其法恩の爲め上京しけるが、不破の山越に懸り、池田郡市場瀧村を経て、此所を通られけるが、秋の日の習ひ、程なく暮れかゝり、日も山根に傾き、遠近のたづきも知らぬ山中に、往來の人は更になく、猿樹上に叫びて閨を急ぎ、鳥の聲かまびすし。計らずも彼男に行逢ひぬ。僧は、いかなる山賊強盜やらんと猶豫して、道の傍に蹲り居けるに、此男、やゝ御坊には、何方へ御通り候ぞ。日も傾きかゝる山中、殊に夜に入りぬれば、豺狼の恐れも侍る。里は遠し、いかゞし給ふらん。いたはしき次第なり。我れ夜獵の爲め、假に結び置きたる庵あり。一夜を明し、夜も明けなば、何方へも通り給へと、懇に申せば、僧は、斯る恐しき者の、優しき志やと、兎角伴ひけるが、彼の峯を越えて、一叢茂れる木影の、淺ましき庵に入りける。小柴折くべし、爐のもとに、藁を束ねし夜の物ならでは調度もなし。枕の上と思はしき處に、守

護の本尊と書きたる不動尊の繪像をかけたなり。都て食すべき物なし。いかんとしてか年月を送りけん、世には斯くしても過ぐるものかなと、思ひ續けしに、男申す様は、山中の宿に、いかゞしてかは物をも參らせんと、漸う芋といふ物を焼きて、僧にも參らせ、我身も打喰ひてけり。僧はありし次第を見て、抑貴邊は、如何なる御事にて、斯る人倫稀なる山中に、斯く一人居し住まひ、旁不思議に侍る。願はくは其故を、包まず語り給へとあれば、男答へて、申すに付きて便なう候へども、且は懺悔の爲め、又は再會も期し難し。夜すがら語り申さん。某は數代當國の武士なりしが、幼少の砌、父の命に依つて、伊賀國の住人名郷太郎安盛といふ者の養子となりぬ。是は新田義貞の英臣名張八郎が兄と云々。然る所、十四歳の秋、養父を山田の一族が爲に討たせて、安からず思ひ、其翌年其敵を討殺しける。然れども敵山田が一族數多ありて、所の住居もなり難く、伊賀の山中にさまよひしに、浮世の習、兎角存ふべきよすがもなく、自ら夜打強盜の身となり、世には我名を、仁王冠者と呼びけり。數多の郎等を従へ、富貴尊家を窺ひ、明暮切取追剝を業としぬ。或時黨を組み、卅人計同心して、人家を取廻し、打入りて

候ひしに、家の主、心早き者にて、散々に切つて追出す。人々を數多討取られ、或は疵を蒙り引きける程に、我が腹心の愛臣たる者、引後れて行方を知らず。扱は家主に討取れぬるにやと、思ひしかども、嗚呼の者なれども、龜忽には討たれまじと思ひ、人鎮まりて後、又我れ一人跡に戻り、隠れてあるべき所々を、小聲に呼びて尋ねけるに、大なる柚の木茂りたる梢に登りて居たりけるが、爰にありしと答ふ。某聲をかけ、汝いかにしたるぞ、早く下りよといへども、棘に懸りて下り得ず。時移りける程に、夜已に明けなんとす。いかゞはせんと思ひて、某大音上げ、盜人一人、此柚の木に上りてありぬ。取返して討殺せよと呼びたりければ、彼の男難儀と思ひけるにや、思ひ切つて飛下り、我と連れて逃げたり。彼者身をたばひて、命を失ふべかりつるを、身を捨て、下さんと、我れ態と謀事にて助けたり。是を以て、萬事をつくづく思ふに、只心一つの仕業なるにや。夫より以後、一向に世を捨て、山林幽谷を住家として、我が先祖より數代の住國なれば是に歸り、暮山に薪を拾ひ、一靈の性を見て、萬緑の執心を斷ち、居安からざれども、彼の淨妙居士の丈室を觀じ、食乏しけれども、顔

回が道を樂んで、山河の大地を踏躡し、一乾坤の外に逍遙し、形は塵俗に同じけれど、無爲を樂み、心は仁聖に通じて、一心法界の源を悟り、多念無相の理を觀す。又此山に年月を送る。されば何方ともなく、美しき女性一人、夜毎に通ひ、獨臥を慰め、美食を運ぶ。いつの頃より馴初めて、夫婦と語らひ、淺からざりしに、恩愛の衾の下より、一人の男子を設けて、彼に慰み生を送る。御僧の御宿も多生の縁にて侍れば、又此縁に引かれて、後生こそ頼もしけれ。世も靜ならねば、道の程も心元なし。小童を路次の守に附添へ奉らんと、いと頼もしく語りける。此僧も、奇異の思をなし、扱御妻女、御貴子はと問へば、男、答に、御侍ち候へば、暫く過ぎて、母子共に來りなんとて、兎角する程に、亥の刻計にもやと覺ゆる時に、嵐一通り烈しく落ちて、其凄じく山谷に轟き、樹木の枝に靡き、物淋しき折節、十四五歳計りの童の、髪を唐輪に束ね、面の色白く清らかに見え乍ら、目の内するどきに、小弓に小矢を打番ひ、松明を點し來れり。後に年の頃廿餘歳に見えて、容顏美麗の女性、組みたる籠を左の手に下げ、物優しく靜に内に入りぬ。扱亭主に、慇懃に禮を盡して、此僧を見て、驚きたる體もな

く、いとさへ旅のうきなるに、斯るいふせき庵に宿らせ給ふ事の痛はしきよ。未だ夜も深く侍りしとて、齋を供養し侍らんと、持ちたる籠の内より、様々の美しき目馴れぬ物を、數多取出して、小童に通ひをせさせ、僧にも與へ、亭主にも喰はしめける。女性の容體、童子の取成、山中にありと雖も、其氣高き事譬へん方なく、少しも賤しき體曾て見えず。又齋の味ひ、又と世に有難き珍味にてぞありける。斯くて小筒の内より、酒を取出し進めければ、僧は禁酒にて吞まず。僧の曰く、斯く離れたる住居、いかに夜毎に通ひ給ふらんといへば、女性答へて曰く、其事に候。我が身は、此峯の彼方に住む者にて侍るが、さる仔細ありて、人目を包む身なれば、斯く夜毎に通ひ侍る悲しさ、思ひやらせ給へとて、詠める歌に、

世の外に住みやならへるやま祇の木もりと人の名にや立つらん
主の男取敢ず、

おのづから馴れて來ぬれば木の下に世を捨つる身の名をもいととし、
斯くて東雲漸う明けなんとす。歸京の折節、尋ね問はせ給へと出立ちて、小童を、道

の案内者とし、弓矢搔負ひて、甲斐々々しく伴ひ連れ、山中を凌ぎ出で、歩みを進むる驛路の、駒の沓懸の里を打過ぎて、愛知の河原に出でけるに、昨日の雨に水増して、白浪岸を洗ひ、逆水堤に餘れり。橋落ち舟なうして、登り下りの旅人道絶えて、南北の岸に群れり。此僧、川端に大なる石のありけるに座を組み、南方に向ひて祕印を結び、眞言を誦し、三密平等觀に住し給ひければ、此石忽に浮びて、河を南へ渡る。毛室が龜に乗り、張鷯が浮木に會へる如く、向の岸へぞ着き給ふ。此童之を見て、やゝ待ち給へ。御供しつる身の、是より罷歸らば父母の恨みん。是非御供といひも敢ず、箆より鏑矢一筋拔出し、弦卷なる弦を取り、片端を鏑の目に附け、今片端を我が脇に結び付けて、其矢を弓に差はげて、向の岸を指して、能引きて放ちたれば、其矢彼の童を引下げて、川の西五丁餘を飛びけるに、川の中程にて、勢や盡きけん、落ちんとしけるを、又其矢を取つて射放ちたり。則ち川を過ぎて、向の岸に遙なる、大日堂の前なる畠の中へぞ立ちにける。あれは如何にくと、數十人の者共、兩方よりどよめきける中に、此童、何地ともなく失せにけり。斯くて僧は、泣々京着しけるに、思の外

なる事共ありて、心ならず程經ける。然るべき寺院に入寺しけるが、供の仕丁もななく、如何せんと案じけるに、彼の童、何處ともなく罷出でて、御供の仕丁の事、營み侍らんとて、夜すがら藁にて人形を拵へ、密に行しけるに、残らず人の形となり、きらびやかなる仕丁となり、僧の輿を仕りて、公用を勤め、童申すやうは、猶是迄御供し侍りて、御先途に會ひ參らす事、身の本望なり。返すく父母の後生、助けさせ給へ暇申すとして、人形も俱に失せぬ。僧不思議の思をなし、又もや當國に歸り、今一度尋ね見ばやと思はれけれども、公請に暇なく、せめては報恩を謝せばやとて、三七日道場に籠りて、金剛摩尼法を修し、逆修を行ひ給ひしが、遙に過ぎて彌生の頃、只一人、谷汲を出でて、忍びやかに粕川の谷に赴き、ありつる所を尋ね給へども、誰れ知る人もなく、終日山路を分入りて求め給へど、そこだに知らず、其夜は、中山の麓の家居に至り、亭の翁に、爾々と物語せられければ、老人答へて、其事に候。過ぎつる年の夏、不思議に左様の人、我が方に來られ、暇を告げて行方知らずなりにけり。其年月を案じ見るに、疑もなく、御僧の都にて摩尼法を行ひ給ひし日に當れり。さ

るにても、彼の女の歌がらこそ、いかさま其邊に社やあると、彼の老人を案内にして尋ねければ、其峯の彼方の山の影の茂みに、木守の社とて、山の神の祠ありぬと、彼の翁がいへば、さればこそと思ひて、彼の老人を案内として、山又山に、奥深く尋ね上り見けるに、疑もなく小社のありければ、過ぎつる事も懐しく、彼の者共の行ひ澄まして、社の前にて、種々の祕法を修し、暫く觀念し給へば、神木の椎の梢に、白雲一村覆ひて、三人の形、ありつるに引換へ、衣冠正しく顯れ、上人を禮し、去頃の摩尼咒の功身に依つて、忽に神仙の身となり、無量の樂を受け、朝には風雲に乘じ、夕には仙境に遊ぶ。誠に報じても猶餘りありとて、三拜合掌して、雲と共に消え失せけり。僧も、衣の袖を絞りけり。扱夫より彼の社に竝べて、二つの祠を新に建て、翁にも米錢を與へて歸りけるとぞ。依つて此山を、木守山といひけるを、近世俗呼びて、ゐもり山といひ習はしけるが、是れ又、此故を以て見れば、其謂れなきにしもあらずといふ。何れ此仁王の冠者といひしは、宮守長左衛門光治の子にてもあるべしと申合へり。又右の歌二首は、彼の僧の手跡にて書寫して、谷汲山の院下の中に、今にありと

いふ。當國の中と雖も、此池田郡の山奥に至りては、さのみ深く分入りて、行く人も稀なれば、何さま古は、さまざまの事もありしと見えたり。右の女性といふは、蛇身にてもありけるにやともいふ。中山の奥山、越前境の方にて、山の絶頂に、夜刃が池といふ大池あり。當山里にて、百姓共、夏の頃日照打續き、田所旱魃に及ぶの時には、必ず此山上の夜刃ヶ池に雨乞をかける。其例には、馬の首を切つて、此池に投入れるに、忽ち大雨降り出しけるまま、百姓共一散に、山を逃下りけるとぞいふ。扱又、同郡上野村の山の下に、ふるかが池といふあり。是に雌雄の大蛇住みしといふ。天正の頃とかや、岩音兵衛といふ炮術手練の者、此池に至りて、雌蛇を打取りぬ。其時雄蛇出でて、兵衛を追懸けゝるが、漸うにして遁れしといふ。瑞岩寺の谷迄追ひ來り、(虫損)悲み歎きけるとぞ。是に依つて、此谷を面目谷と號しける。扱又、夜刃ヶ池□□山々谷々の間に、いふせき家居して暮しける者とも見えけるが、今以て月代を剃る事を知らず、又言語更にわからず。俗のいふには、平家の落人の子孫なりともいへり。何さま其故も知れざる事なり。其外、大野郡北山の奥にも、平家の餘流の者なりと

かや申して、面々の名を聞くに、傳内左衛門・彌平左衛門・甚五太夫・前司・親王・權頭・平内兵衛などといふ。都て近代にあらぬ名を付けたる者共多し。古老のいふには、或頃此面々なるにや、かろさんとかやいふ物を着して、里々に出でて、すはうはなきやというて尋ね歩き、買ひ求めんと申しけるにぞ、里人共之を聞きて、すはうといふは、染物にする物なるやといふ。彼の者共の曰く、さにあらず、着用する禮服なりといふ。其時、里人申すには、近世は素袍は廢りて、上下といふ物流行にて、禮服に着すると申聞かせたりとぞ。是を以て按ずるに、何さま素袍を着用しける時節に落入りて山中に住し、世間を見ざる故に、今の上下といふを見知らざると見えたりと、物語しけるなり。右古老の物語なりけるまゝ、舊記として止めたりける物なり。

白樫村金吾が穴の事

池田郡白樫村の郷士矢野五右衛門といふ者あり。此者の屋敷の後なる山の峯に、一つの横穴あり。金吾中納言秀秋を、此穴に入れて、隠し申しけるとぞ。其故に、金

吾が穴といふといへり。扱其由來を尋ね、古老の物語を、是に止めたりぬ。爰に中國の大家宇喜多和泉守直家といふは、赤松家の臣とも、又浦上氏の家臣にて、備前國岡山の城主なり。後天正五年の頃かといふ、羽柴秀吉に降參して、備前・美作兩國を隨へ、五十萬石を領して、天正八年に逝去す。此人、生涯の内には、不義の事共多かりきといふ。其子八郎秀家、恙なく兩國を領して、太閤に隨ひ、任官中納言になりて、威光を天下に輝かしにけるが、父直家が、一生作りて置きける惡種の程、其子秀家に勢ひ來りけるにや、其家を亡しにける。然るに慶長五年、石田三成が反逆に組して、關ヶ原へ出陣せり。其時は、騎馬の侍千五百、雜兵合せて一萬五千餘人の勢を率して、一方の大將なり。已に九月十五日合戦の時は、關ヶ原の詰^{つまり}海道筋より北に當りて、天間山として小山ありけるに、則ち此所に本陣を居ゑて、先手の備は山を下し平場に立てさせけり。斯くて合戦始まり、雙方入亂れて挑み争ひける所、其戦の半の頃ほひ、秀家は牀几を外してふと立上り、伊吹山の方、道もなき山中に歩み行き給ふ。近習の侍近藤三左衛門尉・黒田勘十郎といふ二人、跡に付きて行きつゝ、何方へ行き給ふと

窺ひ見れば、次第に足早に歩み給ふ。兩人跡を慕ひ行きけるに、夫より直に、山奥指して落行き給ふ。近藤・黒田兩人も、是非なく主君の供をして、落行きにけり。秀家卿は、二人の者と諸共に、伊吹山の方へ行き、夫より山又山に、奥深く分入りて、不破越といふ山路傳ひに、當國池田郡糟川谷の奥へ踏迷ひ落入りて、中山といふ山里に出でたりぬ。時は九月十六日の七ツ下りといふ。此所を今に浮田越といふなり。夫より漸うとして辿り着きて、河合・小神・上香六などといふ山里を踏迷ひ歩きて、其夜は河合村の辻堂にて、夜を明しけるとぞ。翌十七日谷川に着きて、麓の方へと下りける。然る所に、關ヶ原の合戦にて、西國勢敗北して、多く落人共は、糟川の谷へ落入りて、段々と逃げ來る由を、専ら風聞しけるにぞ。依つて池田郡の里々の郷士土民共、矢野・窪田・國枝・野原・栗野・宇佐美などといへる郷士共、之を聞きて、さらば分捕すべしとて、手錠を提げて、立集る事夥し。中にも白樫の郷士矢野五右衛門といふ者、粕川を登りに山手を指して、瀧村の奥迄至りける所に、半途にて、浮田秀家に行逢ひたり。矢野之を見て、適れ能き取物こそ御參なれと、持ちたる手錠を取延べ、

進み寄りて、其體を見れば、容貌氣高くして、大將の出立なり。いかさま只人にてはあらしと思ひ、五右衛門も、何となく痛はしき志出で來て、近く寄りて申上ぐるやうは、殿には、何方へか知邊のありて落ち給ふぞ。見る目も餘り痛はしく覺え侍れば、何方迄も、御導き申參らせんといふ。秀家卿始め二人の侍共、爾々の由を物語して、宜しく頼み入るの旨を申されければ、五右衛門心得、召連れたりし家來の九藏といふ者に命じ、背負ひ參らせよと申しければ、九藏則ち秀家を負ひ參らせ、足早に急ぎ行きける。然るに、他の郷士國枝左門・野原乙三郎などといふ者共之を見て、追懸け支へけるを、矢野漸う辯を以て言紛らし、鱈の口を遁れ、其日の暮方に、白樫村に着きしかば、我が家に入れ申して、之を大に勞はり、さまざま信を盡し介抱しける故に、二人の侍も心を救し、是に於て中納言秀家卿なりと、有の儘を物語したりける。秀家は、加賀大納言利家の聳君なり。又秀家も、矢野の事を尋ね給ふに、五右衛門曰く、某儀、斯る民間には住し候と雖も、一族共の内にも、作左衛門と申者御座候。是は關東の大名本多出雲守忠朝に仕へ罷在候。今度青野表合戦に付きて、武功御座候由

風聞に候。併し乍ら、御心安かるべし。親類の者、關東方にありと雖も、變心仕るべき某にはあらず。御安堵ありて、御休足せらるべしと申したりける。是に依つて、秀家始め二人の近習、共に矢野が志を感じ、漸く安心して逗留しける。而して後、二人の侍は、秀家卿の御出世の方便を巡らすべしとて、關東へ下りけり。扱矢野は、秀家卿を深く隠して、人の目耳にも知らさじと、心を付けてかくまひけるが、幸に後の山に、岩穴のありけるを拵へ圍ひ籠めて、其内へ入れ參らせ、いと懇に介抱し、朝夕の食事をも、夫婦の者懷中して進めつゝ、深く隠して、知れざるやうに取かくまひける。折しも秋の末つ方、後の山風吹下し、夜嵐凄じく、其音森々として山彦答へ、株瀬川や糟川の水の瀬の音、踏々として物凄く、越方行末の事共思ひ廻され、今にも敵兵襲ひ來るか、と、肝心を驚かし、扱は夜に入りければ、見咎むる者もあらじと思ひ、土室の内よりよろほひ出で、昔大塔の宮の鎌倉に於て、土牢に入れられしも、斯くやあらんと恨めしく、小萩が下の虫の鳴きける聲々に、鹿の妻戀ふ鳴く音も羨しく、月を友としては、曉の明星に名殘を惜み、晝は土中へ埋れ給ふ籠居の苦み、哀れ

便なき有様なり。せめての心を慰むる爲めにとて、硯と料紙等を乞寄せて、手習などをせられけるが、其折柄に、古歌などを吟詠し、心に浮みしかば、狂歌をして書付け給ふ。

おもひきや天が下なる美濃に着て涙の露に袖ぬらすとは

有明のさすがつれなき命にて人のそしりにあふぞ悲しき

武も運もつき盡き果てし我がみのゝ國かゝる浮世といかで知らなん〔本ッ〕

山里の岩もと去らず鳴く虫も何れ悲しきことのあるらん

しばしなるうき世の夢のさめぬべし其曉をまつの葉風に

右の歌は、秀家の自筆にして、五右衛門に給はりけるが、今以て矢野が家にあるなり。手蹟最見事なり。然るに、大阪表にては、秀家の奥方等は、加賀黃門利家卿に預りとなりて、恙なく屋形住居せらるゝの由聞えければ、一先づ利家方へ音信して、再び出世の事をなさんとして、大阪へ送りくれべきの由を、申されける故に、矢野領掌して、夫より秀家を、あんだを拵へ是に載せて、病人の體に見せ掛け、其年の十月廿九日、白

檜村を夜深に昇き出でて、粕川を渡り、赤坂の宿に出で、上方指して上りけるに、垂井と關ヶ原には、新關を構へて、嚴しく守り居けるを、五右衛門、病人なりとかこつけて、數ヶ所の關を通り抜け、其夜は江州鳥居本に泊り、其翌日十一月朔日には、森山の宿に泊り、其翌日、伏見の京島に着きしかば、矢野則ち舟場を廻り、大坂へ乗合の船を語らひ、其夜大坂へ、事なく赴きにけり。斯くてたび屋に至りて、浮田殿も、奥方に對面をせられて、何か始終の事共、委しく物語をせられけるとぞ。扱矢野も、奥方に對面しけるに、我君を厚く世話しくられし事、忝く候と、懇に御會釋ありて、様々の報謝の禮をせられ畢。秀家も、頓て我れ世に出でなば、此度の厚恩を報謝すべしとて、秀家自筆にて、證文を書認めて、矢野に渡し給ふ。此書付、今以てありける。扱又、奥方より音物として、黄金三十枚に、又妻子の方へとて、小袖を二重賜はりつゝ、御暇申して、頓て古郷に歸りけり。依つて彌矢野氏は、家富み繁昌して、子孫代々白檜村の郷士として連綿たり。秀家卿は運拙くして、石田方の大將分たる故に、其罪輕からずとて、伊豆の八丈島へ配流せられて、跡は斷絶したりける。扱又、秀家の奥方より、

秀家八丈島へ遠流せらる

矢野が妻子の方へ送られたる所の小袖二重は、いかにも大切に持傳へけるが、是は息女の物なりとて、五右衛門は娘ありけるが、此女子他へ嫁しける時に、其家へ持參しける。又其家にて、女子出生して、成人の後、他へ嫁付しける時には、又其娘に持たしめて遣しぬ。いつ迄も斯くの如くにして、女子に譲りけるとぞ。扱又、此矢野氏といふ者、其由緒を聞きて、あらましを止むるに、元來其先祖は、當國の士にあらず。右の來由を見るに、元祖の本苗を楊井氏やなひといふなり。始めは周防の國熊手郡楊井津縣の出姓たりと云々。昔百濟國琳聖太子來朝の時、百司官人供奉の輩に、推古天皇より、多々良の姓を賜はる。其末流、彼國に流布して、武家となりぬ。其内より一家分派して、安藝國矢野郷に出姓して、始めて氏を改め、矢野と號す。則ち姓は多々良なり。後又、大友・大内と、二家分れて繁榮せり。矢野の末流、安藝守通義といひしが、康曆年中に、藝州竹布にて、細川武藏守頼之と戦ひ打負けて、稻葉七郎通尊と俱に、始めて美濃國に落ち來り、土岐氏の幕下となりて、加茂郡切戸村に住すといふ。美濃大系圖に曰く、矢野安藝守通義といふは、明智下野守頼兼入道の智な

りといふ。加茂郡切戸は、明智の領内といへり。然るに、文安・寶徳の頃に當りて、矢野氏は子息なくして、此時已に家名斷絶せんと欲す。然る所、切戸の隣郷福地の城主福地新左衛門光守といふ者の五男作五郎貞範、父の命を受けて、矢野氏の家名を取立て、自ら之を受繼ぎて、矢野作五郎と號し相續して、後に周防守と申しける。此福地新左衛門といふは、則ち明智下野守入道の曾孫、明智駿河守光清の子なり。然る間、矢野氏は、多々良の姓を捨て、血筋の姓を用ひ、本系には、源姓をすともいふ。周防守貞範の子二人あり。長男矢野右京進貞長・二男作右衛門貞國といふ。右京進貞長の子を、五左衛門貞重といふ。是は當國の執權長井藤左衛門尉長張が老臣となりぬ。然るに長井は、其始め明應の頃、池田郡白樫に要害を構へて是に住し、其後、岐阜の城に移りける。其跡白樫には、矢野を目代として居る置きける。長井は後に、齋藤道三に亡されしと雖も、目代矢野は、相替らず白樫に住して、子孫は後に郷士となりぬ。浮田をかくまひ申したるは右貞重の孫の代なりと云々。其一族に、白樫左馬助貞成といふあり。是は大坂にて、秀頼殿に召抱へられ、武勇の聞えありて、諸人

能く知る所なり。扱又、作右衛門尉貞國五代の孫、矢野作左衛門弘資といふは、本多出雲守忠朝に仕へけるが、關ヶ原・大坂兩度の戰に武功ありぬ。然るに元和二年、本多家にて政事正しからざる儀あるに依つて、弘資、主家の仕置を恨み身を退き、浪人となり、諸國を徘徊して、其後西國に至り、肥前國に移り、大矢野村といふ所に住しけるとぞ。寛永十五年、肥前天草兵亂の節、大矢野作左衛門といふ剛勇の武士ありけるは、何様此者の出でたるなるべしと、見えたりとぞ。

安次村安八太夫の事

安八郡安次村の邊に、髻つけ池というて、今田所の中に、葭の生ひたる古池あり。并に安次村の大百姓に、高橋傳右衛門といふ者ありけるが、其先祖を、安八太夫と號して、大なる長者なりと、世の人々舊くいひ傳へて、之に付きて、さまざまといふ説ありけるまゝ、其故を知らんと欲して、心に止めて、或古老に其謂れを尋ねて、其物語の次第を聊か記して、舊記に入れたりぬとぞ。其來由は、昔承和・嘉祥の頃とかよ、安八

濃州の三
長者

郡安次村に住める安八太夫といふ長者あり。一説に曰く、安次といふは、太夫の名
乘なりけるまゝ、おのづからあだ名となりていひしなり。氏は高橋といふ。安次
を始めとして、其東西の近郷神戸・川西・田村・末森・一色・丈六道・鹿野・受屋敷・騒動島
などといふ村々の長として、一かり八町の田地を持傳へて、無雙の長者なりといふ。
或説に曰く、青墓の長者太夫と、安八太夫と、桂の花木長者とを、濃州の三長者なり
ともいへり。然るに安八太夫は、右の里々の長として、家富み榮え暮しける所、或年
天下大旱にして、數月雨降る事なく、干魃に及び、人民歎き苦しむ事甚し。安八太夫
の一かり八町の田地も、悉く水渴して、干潟となり、稻の作物皆々枯れて、實る事な
し。依つて太夫も大に歎き悲しみ、諸所の宮神靈社に參籠し、雨を祈ると雖も、夕方
の空もなく、又天水の溜水だになかりき。或日太夫、一僕を召連れて、田地を見廻り
に出で、爰彼と順見をなし、稻の枯れたるを見、くよくよとして歩みける所に、とある
一つの田地の中に、大なる蛇の一疋、つゝらかきてありぬ。太夫之を見て、何と思ひ
けるにや、戯ともいふべけん、申して曰く、いかに蛇、汝畜類なりとも、生あらば我が

いふ事慥に聞け。我れ今大地の長として、何不足なき身と雖も、數月の旱に依つて、
田地早魃し、米穀を得る事を失へり。汝今其田の内に臥し居るならば、我が領内の者
なるべし。殊更汝蛇身なり。然らば、我が頼みに應じて、速に大雨をも降らしめ、數多
の田地を助くべし。此事全くならしめなば、我れ又、汝が心に任せて、何なりとも、
望の旨を叶へて得さすべしと、語りけるとぞ。扱其夜に入りてけるも、太夫は終日
の田廻りに、身心勞れけるにや、其夜は早く打臥して、前後も知らず寐入りたりける。
然る所、大なる蛇體一疋、太夫が枕元に忽然と顯れ出で、安次に向つて申して曰、我は
今晝田所に於て、貴殿の目に懸りし蛇なり。實は是れ大野・池田兩郡の境なる株瀬川
の奥の、夜乃が池に住める蛇王の眷族なり。貴殿旱魃を患ひて、雨の事を乞ふ。我
れいかにも蛇王に願ひて、一夜の中に大雨を下して、全く田作を助くべし。就いて
は申さるゝ旨に任せ望あり。必ず叶はしめ給ふやといふ。太夫答へて、雨さへ降ら
しめなば、其願、急度承引せりと申しける。蛇體之を聞きて。さらばというて喜び
けるかとすれば、忽ち大雨頻に降り出しけるとぞ。其烈しき雨の音に目覺めて、起

上りて見けるに、怪しきかな、いかにも大雨降出して、盆を傾る如し。然れども、蛇體としては更に見えず。是れ南柯の一夢にしてありけるとぞ。さり乍ら不思議にも雨降りける儘、且は悦び、且は奇異の思をなし、田作の様子を見るに、忽ち稻葉共、悉くさへ返り、青々として、豊年の耕作となれり。太夫喜び、其日をこそは暮しける。扱其翌日に、太夫が家に、大なる山伏姿の者一人、おとなひ來りて、太夫に對面を乞ふ。長者則ち之を請じて一間に通し、其故を問ひけるに、山伏申して曰く、我は夜叉が池の使の者なり。貴殿の乞ふに任せて、大雨を降らして、耕作を助けたり。定めて満足たるべし。然る上は我が望、約束の如く叶はしめ給へといふ。太夫、實にもと答ふ。行者の曰く、然らば貴殿息女三人あり。其中何れの女子なりとも一人、我に給へかしと望みける。太夫之を聞きて當惑し、我子何れか憎しといふ方なく、不便やる方なしと雖も、一旦誓言を立てし事なれば、いかんとも否み難く、夫より末娘を呼出し、汝家の爲めなれば、父の爲に、行者の許に參るべしといふ。然れども得心せず、様々歎きて、行く事を否めり。然らばとて、第二番目の女子に向ひ、參るべしといふに、是又さ

めざめと泣き悲みて、否みたりぬ。太夫も甚だ當惑し、此上は嫡女をして勸めなんと欲しける所に、其總領娘は、此時、一間の中にて、機を織りてありけるが、頓て機屋を下りて、父の前に出でて申して曰く、父上の願に應じ田作を助け、數萬の人々渴命をも救ひ給はりし報恩の爲め、殊更父の約束の事、子として之を見るに忍びんや。然れども妹兩人、辭する事、力なし。此上は妾參るべしとて、少しも否める色もなく、織かけたりし白き布機を携へ、父母にも暇を告げて立出でける。山伏頓て先に立ち出でけるに、前なる池のありけるに、彼の娘姿を映し、櫛を取りて鬢の髪を撫で付けたりとぞ。今の鬢付池といふは是なり。父母も別れを惜み、暫く之を見送りけるに、頓て黒雲起り、又々大雨烈しく降り出しつゝ、四方水煙叢立ちて、兩人の面影も、見えざるやうになりける。扱其後、二三日過ぎて、彼の娘、太夫が許に、忽然として入り來り、全く家居に歸りしにてはあらねども、父母のいと懐しきに、暫く暇を乞うて、對面の爲に參りたりと申しける。父母大に悦び、如何なる所に住居し侍るや。折に觸れ、尋ね行きたしと申しけるに、されば彼の行者のいはれし如く、夜叉ヶ池の

水底に宿り歸りぬと申しける。母の曰く、何ぞ物憂き事もあるやと尋ねけるに、娘の申すやうは、何も是とて、苦しき事もなかりけれども、晝三度夜に三度、蛭共の多く身に纏ひて、喰惱さるゝ事ありぬ。只是のみ苦しき事なりと申しつゝ、頓て暇を告げて出行きける。其後父母は、猶もいとゞ娘を懐しくあこがれて、紅・白粉伽羅、其外香具の品々、凡て女子の用ふべき色々の物共を取調へ、之を土産として、遙々夜及ヶ池に辿り行き、池の邊に佇みて、女子に對面の事を乞ひ歎き、彼の土産の品々を、小さき板の上に載せ、扇を持ちて扇ぎ立て、池の半に押出しけるに、頓て右の品々、池の真中などに至りけると、忽ち浪搔立上りつゝ、彼の土産の物を、水中に卷入れけるとぞ。程なく娘は顯れ出で、父母に對面に及びぬ。然れどもありし姿の、露程も變る事なく、互に無事を問尋して、時を移しける其折柄、父母申しけるは、池の中にて存へあるには、如何なる形となりてありけるぞ。其姿を見せよかしと乞ひける。娘聞きて、是計りは見せ申す事歎かしく候まゝ、達つて許し給へかしと否みける。然れども父母、是非其姿を見せて呉れよかしと、深く頼みあるまゝ、娘も今は辭するに詞もなく、

其儘水中に入りけるが、暫くして逆浪大に立上りて、池の内どうくとして鳴り渡りけるが、彼の娘の姿、見しに變りて、恐しき大蛇となり、長き角を振立て、總身悉く鱗顯れ、父母に向ひて頭を垂れ、其儘水中に入りけるとぞ。父母大に歎き苦しみ、呼び叫びつゝあこがれけるが、夫よりしては、再び出づる事なかりけるまゝ、是非なく心を残して歸りけるとぞ。娘も、我が父母ながらも、淺ましき我が身の上を、恥ぢたりけるにや、其後、家居に尋ね來る事もなく、又父母尋ね行きても、顯はれ出づる事はなかりける。然れども父母は、娘の事のみ忘るゝ隙なく、其後とても、折々右の用具、其外娘の好める品々を取調へ、夜及ヶ池に持參して、以前の如くして、扇ぎ出しければ、いつにても池の中程にて、水中に卷入れけるとなり。右の娘、始めて夜及ヶ池に至るの砌、持參しける白き布機を、株瀬川の流れの中を、引ずり行きしというて、其布の形なりしといひ傳へて、今に大雨にても降りて、水出づる節には、株瀬川の真中に、而も水底に、白き布のやうなる物、長くうねくとして、所々に見ゆるなり。然れども之をきつと見んとしては、又ある事にてなければ、見定むる事もなし。さり乍ら

ふと立寄りて、水面を見る時には、誠に水中を、白き布にても流れ行くやうなる體にて、微に見ゆる、尤爰にありぬと思へば、又遙隔ちたる所にも見ゆる。夫を見んと立寄る時は、又其外の方に見ゆるやうなり、此事尤實たりぬ。扱又、右の安八太夫が家は、子孫長久にして數代の星霜を経たりといふ。尤昔の九分一が程もなき身體たりと雖も、當代の安次村の郷士高橋傳右衛門と申すは、右太夫の末流とも申す事、何さま虚説にてもあるまじといふ。其故には、近代にても、其邊の里々にて、夏日の頃旱して水に渴し、耕作早魃に及びける時は、百姓共集りて、彼の夜及々池に祈り、雨乞をかくるに。此時、安次の傳右衛門方へ頼みて手紙を貰ひぬ。百姓共則ち此手紙を以て、夜及々池に來り、土産として櫛・筭・紅・白粉の類を相添へて、小さき板に載せて、手紙と共に、池の面に浮ましめ、扇を以て扇ぎ出しけるに、忽ち池の真中と思ふ所迄浮み行きて、其儘水中に卷入りける。果して時ならず天搔曇りて、大雨降り出しける。其驗ある事、末世の今と雖も、全く不思議の事共なり。其手紙の文體は、只雨を降らしめ給へかしの事のみなり。扱今安次村と、近郷神戸村にある鎮守山王大權現は、

年々祭禮の日には、安次の傳右衛門方へ、神戸村より、七度半の使を立て、而して傳右衛門參向してより社を開き、神輿を舁き出して、祭禮相渡りぬ。所を相離れし事と雖も、今以て右山王の鍵預りは、傳右衛門なり。七度半の使として、神戸より安次へ、七度の使を立て、八ヶ度目には、傳右衛門來り懸りて、彼の使と、半途にて行合ふやうに、相なせし事なり。此山王の鍵預り、傳右衛門仕來りし事如何といふに、彼の先祖安八太夫、雨を乞ふ事に、我が娘蛇身になりし事故、父母之を歎きて、何卒娘其苦界を免れ、成佛得道するやうにとて、其追善の爲め、江州坂本の比叡山延曆寺の開山傳教大師を招待申し奉りて、回向を頼み申しける。依つて傳教大師、遙々太夫が許に來向ありて、御經を讀誦せられ、懇に供養をせられ畢。其時、太夫が願に依つて、此神戸の郷に、江州坂本の山王を移し申して、一社を造營したりけるとなり。是を以て按ずるに、安八太夫は、承和・嘉祥の頃の者にあらじ。桓武天皇の御宇、延暦の頃の者と見えたり。何さま千歳の餘を経て、星霜久しく舊りし事なれば、其前後詳ならずといふ。又彼の鬢付池をば筧が池ともいふ。是は此地にて、娘鬢を付くる

とて、持ちたる筥を取落して行きし故に、筥が池ともいふなり。筥といふは、籬機を織る道具なりといふ。右池の跡、今田所の中にて、少し計りの空地にして、葭葦の生ひてありける所なりとぞ。是れ皆古老の物語をのみ聞きけるまゝに、記し置くものなり。

美濃國諸舊記卷之九終

美濃國諸舊記卷之十

東山道路驛古跡并古墳墓の事

美濃と近江の寢物語といふは、今往還に、幅一尺五六寸計りの小溝を隔て、之を以て美濃と近江の國境となせり。其寢物語といふ由來を尋ぬるに、昔文治の頃とかよ、九郎判官源義經、御兄頼朝卿と其中不和になりて、都吉野を落ちて、奥州秀衡の許を志して、落行き給ふとぞ。其節義經の家臣に、江田源藏廣綱といふ者ありけるが、御供に後れ、御跡を慕ひ馳せ下りけるが、則ち此所に一宿しけり。此家の主と源藏、夜もすがら物語に、計らず其姓名を名乗りしに、其聲隣家に聞ゆ。時に其隣國の家に泊り合せし人、之を聞きて聲をかけ、壁越に申しけるには、扱は其家に泊り給ふは、江田の源藏殿なるか。嬉しさ限りなう存ずる。妾こそは義經公に御情を受けし靜と

美濃と近江の寢物語

申す者なり。此程、君の御跡を慕ひ、此所迄來りしに、附添ひ居たりし侍共も、皆敵の爲に討たれて候なり。願はくは源藏殿、妾を同道せられ。是より俱に東へ下り給はれかしと頼みたりぬ。源藏も靜御前と聞きて、御心安かれよ、某御供申上げ、明日是を出立仕り、東へ御同道申し、義經公に合せ奉るべしといふ。靜は彌悦び、夫より互に心置なく終夜物語せしなり。誠に靜も嬉しさの餘り、明日をも待たず、夜もすがら壁越にて物語して其夜を過し、寢ながら隣同士、而も美濃と近江の國を隔て、咄し明せし事故に、扱こそ此所を後々迄、美濃と近江の寢物語と申すなりける。後も度度寢物語の舊跡あり。上聞に達し、忝くも御上より、御恵みなし下され、萬代不易の蹤跡なり。

同今須の宿の西往還より坂を上りて、南の方の竹藪の中に、常盤御前、并に千種といへる側仕の小女の墓あり。其由來は、中昔の頃、長寛癸未年五月十一日の夜なりけるが、東の方へ下るとして、此山中の宿に泊り給ふ。然るに熊坂入道長範が爲に、其夜中、兩人共に討たれけるとなり。然る所、里人等其死骸を此所へ埋めたりとぞ。其後

牛若丸、此所へ尋ね來り、石塔を建て、入口に松を植る置き給ふとなり。

不破の關、家康公關ヶ原合戦ありしは、此所なり。往還の左の方に、關ヶ原合戦の時の首塚あり。同所右の方に見ゆる山を、鶏籠山とこやまといふ。其左の空地を、斑女花子はんなが在所なりといふ。花子といふは、青墓の遊君なりしと申傳へたり。今古跡と申傳へて少しの庵あり。爰に花子が影ありける。夫より野上川の流なり。古歌に曰く、

霧ぞ立つ野上の方に行く鹿はうぐひす春になるらむ〔本〕

古郷の見し面影や宿りけり不破の關屋に板間もる月

扱又南の方に、古城の跡あり。是は元來今須の城主長井今右衛門が要害にてありける所、關ヶ原の合戦の節には、筑前中納言秀秋の居城なりしと申傳へたり。野上川の西、土手の下り江の左の方に、弘法大師の腰掛石といふあり。扱垂井宿より東、青野が原に出でて、左の方にある松の古木を、熊坂が物見の松といふなり。尤古の長範が登りたる物見の松にあらじ。二代目の松なりとぞ。里人の申しけるとぞ。

同所青墓村の上りに、右の方に當りて、村の出離れ田の中に、松の大木あり。此下に、

少し計りの清水あり。之を照手の水といふなり。是は小栗判官の室嫁。此青墓の東、赤坂の萬屋丁が方に、奉公してありける時に、汲み用ひたる水なりと申しける。同青墓村の後上りに、右の方の山の上に、古墳墓あり。是は中宮大夫進朝長の墓なり。朝長といふは、左馬頭義朝の二男にして。頼朝の兄なり。平治二庚辰年二月朔日、此所にて生害なり。里人其死骸を、此所に葬りけるとなり。同所に、又左馬頭義朝の廟所あり。是は同年の正月三日、尾州野間の内海にて、長田の庄司忠致が爲に害せられ給ひける。然るを故ありて、此處に廟所を建てたりぬ。其側にある少し計りの竹藪を、今葭竹よしだけの藪といへり。其由來を聞くに、義朝の九男牛若丸、金賣橋次安春に誘はれて、奥州へ下り給ふ時、此廟前に參り、拜禮を遂げ給ひ、あたりの葭を折りて、生へたる竹の上を切りて花立となし、其處へ彼の葭を挿して手向草となし、一首の詠歌を手向け給ふなり。

さしおくも形見となれや後の世に源氏榮えば葭竹となれ

斯く詠じて、竹の切口に葭を挿し給へば、忽ち竹となりける。末世の今に至ると雖

葭竹の藪

も往來の諸人に見せしむ。疑ふべけんや。葉は葭にして、軸は竹なり。土地より生ふる時は、竹となりて生ふると雖も、段々成長して、葉の出づる頃に至りては、其葉全く筐にあらず。皆葭の葉なり。然るに竹藪といふものは、年數を経るに隨ひ、段と蔓るものと雖も、此葭竹の藪に限りて、曾て廣く蔓る事なし。只漸く二間四方計の藪にてありける。扱又此葭竹の事は、珍しき物なりと思ひて、其傍なる家の主に乞うて、一二本も取り來りて、我が庭前杯に植うると雖も、其竹つく事なし。忽に枯れ果つるなり。乃至一丁を隔つるとも、一里を隔つるとも、敢て遠近に拘らず、其處より少しにても地を替ふる時は、更につく事なし。是又、一入の不思議といふべき事共なり。扱又牛若丸の姉、夜叉御前といふは、大墓の長者が許にありけるが、大野郡谷汲山に至るとて、平治二年二月朔日、池田郡岡島といふ所にて、株瀬川に身を投げて死し給ふなり。其處を、今に身投の淵と申傳へしとなり。扱又、青墓の後なる小山をば、粉糠山こながやまといふなり。其謂れは、青墓の町、大昔の頃は、繁華の地にして、遊君多くありて、朝夕捨てたる粉糠、積りて山となれり。是を以て、粉糠山と號けたり

とぞ。次第に星霜經るに隨ひ、段々土々重り肥えて、山となりしと見えたり。或人の曰、攝州の待兼山と、其形能く似たりとぞいふ。故に待兼山と粉糠山を、女夫山といふといへりとなん。又青墓の村中、朝長の墓所の下に、長者が屋敷跡あり。是は保元・平治の頃より、元暦・文治の頃に當りて、青墓長者内記平太行遠といふ者あり。是は桓武天皇の御子仲野親王の末流たる者なりといへり。代々青墓に住して、美濃の青墓と申しては、天下に知らざる者もなし。極めて其名の高き者なり。内記平太行遠に、子供四人あり。嫡子を、青墓大炊義遠、次は女子なり。是は源義朝の妾にして、乙若以下四人の母なりといふ。一説に、爲義の妾ともいへり。次に男子、内記平太政遠といふ。次に平三真遠、後に出家して、鷲巢深光といへり。義遠が子は大内記氏遠、其子三郎太夫兼遠といへり。子孫は漸く衰微して、其血脈も斷絶せしとなり。

赤坂宿西の入口に、龜塚あり。是は慶長五年八月廿四日、關東の旗本野一色主殿頭、此處にて討死しける。兜首を埋めし塚なり。又笠ぬき堤の方にもあり。

加茂郡勝山村の森の中に、中納言在原行平の墓あり。行平卿は岐阜稻葉山に、暫く住し給ふとぞ。歌に、

立わかれ稻葉の山の峯に生ふる松としきかば今かへりこん
又國量の歌に、

暫しともなどか止めん不破の關稻葉の山のいなばいねとや
秋の田の稻葉の峯に吹くかせの身にしむ葦は冬のくれまで

行平

昨日にも秋の田の面に露置きて稻葉のやまも松のしらつゆ

行平は、其後、此勝山に館を構へて、住し給ふとぞ。于時寛平五癸巳年七月十一日、七十五歳にして、此處にて卒去せられけるとぞ。後の古き石塔は、數多の星霜を經りし事故に、寛保年中、村の者共、石塔を再建しけり。高さ五尺程の角石にして、正面には、正三位在原黃門行平卿の墓と記しあり。右寛平五年より寛保年中迄は、凡そ八百五十年程に及びけるなり。印に植ゑたる七本の櫻木あるなり。抑行平卿と申す

は、人皇五十一代平城天皇の皇子三品彈正尹阿保親王の御子なり。御嫡男は行平、二男兼見王、三男大僧都行慶、四男正四位上左中將業平、五男藏人守平、次は女子なり。行平の子基平といふ。一人は女子なり。四條后清和后なり。扱此所より十町程下りて、北の方なる田の中にある大塚を、鬼の首塚といへり。是は昔、關の太郎といひし鬼の首を伐りて、桶に入れて都へ送るとして、此所迄持ち來りしに、俄に重くなりて、數百人の力に及ばざりし故に依つて、是非なく此所へ埋めけるとぞ。又桶も埋めたる故に、此所を桶繩手といふなり。是より東、松井尻の邊に、右の關の太郎が住みし岩穴とて、奥の知れざる大なる岩穴あるなり。

和泉式部の屋敷跡

御嶽宿より一里程東、うとふ坂の邊、和泉式部の屋敷跡とて舊跡あるなり。又石塔もあり。和泉式部は、此所に住し給ひてありける。歌に、
夜をこめてうたふそらねに松風の心にぞしむくだかけの聲

長保四壬寅年十二月、此處にて卒去せられけるといふ。抑和泉式部と申すは、人皇卅一代敏達天皇五代の孫、左大臣橘の諸兄公の子、太政大臣奈良麿、其子島田麿、其子

伯耆守眞趣、是は喜撰法師の弟なり眞趣の子阿波守岑範、其子播磨守仲遠、其子和泉守道貞、其

子和泉式部なり。小式部内侍の妹なりと云々、

大井宿と大久手宿の間、花なし山といふ所あり。其邊なる山を、西行坂といふ。此坂中の北の方の山の上に、西行法師、庵を結びて住しありけるとぞ。其時、詠める歌に

心ある人に見せばや大井なる花なし山の春の景色を

西行は此處に住して、建永元丙寅年八月、卒去せられける。則ち庵の下に葬り、五輪の石塔を建てありぬ。抑西行法師といふは、大織冠鎌足公六代の孫、村雄の一男田原藤太秀郷の子、鎮守府將軍千常、其子相模守公光、其子公清、其子兵衛尉秀清、其子從五位下左衛門尉康清、其子佐藤兵衛尉藤原憲清といふ。禁裏北面の侍なりしが、出家して西行といふ、則ち是なり。扱此所より東へ下り、大井の宿を出で、一里程下りて、南の方の山中に、根津甚兵衛是行といふ者の墓あり。是は右大將頼朝へ仕へし諸士の内なり。正治年中の卒去といふ。同所本會川の向に、城山あり。此所に、本會の武士落合五郎兼行といふ者の墓あり。今社を建て、愛宕權現を勸請してあり

けるとなり。右の外、諸墳墓所々に數多ありと雖も、悉く記し難し。餘は略しけるものなり、

土岐・齋藤歸依神社の事并土岐家氏神の事

土岐氏は、清和天皇の嫡流たるに依つて、八幡宮を以て氏神とせり。依つて在城の所へ、石清水の八幡を勸請して、代々之を尊敬せり。然る所、先祖多田伊豆守國房、故ありて三熊野の權現を信仰ありて、館の邊に、必ず之を勸請す。依つて彼の子孫たる故、土岐氏、熊野の兩社を以て鎮守とす。八幡は是れ應神天皇の應化にして、源家鎮護の靈神なり。三熊野は、伊弉諾・伊弉冊尊にして、我が朝洞汨男女の始闢の神なり。土岐の一流、彼の兩社を尊敬して、彼の氏族居住する所には、必ず其一社を、勸請せずといふ事なし。國房嫡流居住の地には、全く彼の兩社を勸請す。彼の家名永く連續して、數年當國に居住しける。故に一族の舊跡數多し。然れども庶流の面々は、又我が信仰の神社を歸依して、領地の内に勸請せしま、思々にして、悉く記し難し

となり。

齋藤氏神天神社の事

齋藤氏は、大織冠鎌足公四代の孫、魚名卿より五代の末、鎮守府將軍左近將監利仁の後裔、故ありて當家は、菅神の靈を尊敬す。利仁の子孫、加賀・越前・越中に住す。所謂加賀の國、林・富樫の一類、越中の井、口氏、越前國の吉原・河合・齋藤の一類、皆各菅神を祭りて、氏神と崇め奉る。則ち加賀の國江沼郡敷地山の天神は、林・富樫・井、口・齋藤・吉原・河合家の氏神なるに依つて、今濃州にある所の齋藤氏、是又、彼の一族なる故に、少しの間にも、齋藤氏が居住せし所には、此社を勸請せずといふ事なし。所謂厚見郡・加納・岐阜・長良・武儀郡關・本巢郡文殊・北寺・池田郡白樫・堀・宮地、安八郡加々野江・三井・八神・前田・各務・鏡島、其外所々に至る迄、皆是れ齋藤一族の住しける所にして、天神の社を建て、則ち之を守護としけり。齋藤數代當國に住しける故に、一族の舊跡、其數多くありて、容易く知れず。委しくは尋ね知るべし。悉く天神の社

あり。彼の齋藤家の定紋所には、梅鉢を用ふるといふ事も、是れ氏神を信じて以て、天神の定紋を申受けて、紋となす事と見えたり。堀前田の兩家も、齋藤氏の庶流なる故に、則ち梅鉢又梅の花を以て家紋とす、然るを此紋あるを以て、先代の舊記を辨へずして、何さま前田氏堀氏の先祖は、菅原氏なるべしと稱する事、是は全く後世に至りて、誤れるものなるべし。前田氏は、則ち齋藤の一族にして、安八郡前田村に住せしを以て、氏とせり。其後、尾州に至りて、荒子の郷主となりしものなり。然るを、前田氏は菅相丞の子にして、兄を前田といひ、弟を原といひし者なりといふ事、一本に見えたりと雖も、其證據あるべきの文を聞かず。堀氏は、又池田郡堀村に住して、後に厚見郡赤鍋村に住せし者なり。扱又當國の内にも、中頃より、梅の花の紋を付くる者多し。此等は皆、齋藤の紋を賜はりて付くるなり。扱又、爰に大野郡大洞村といふに、天神の社を、一郷の總社として、其郷士に、梅鉢の紋を付くる者ありて、民俗のいふには、彼の郷士は、梅鉢を付くるに依つて、鎮守と一つなりなどと申はやせり。同じ事の様なりと雖も、是は全く齋藤の一族にあらじ。或人、其郷士の家に行

きて、其謂れを聞きしに、彼の大洞といふ村は、今の牛洞村とを、二つを一つにしたる地にして。洞ヶ里といひしとかや。其先祖加州の住人林の一族、山岸新左衛門光章といふ者、曆應の頃、當國に落ち來りけるが、右五代の孫、山岸加賀守光範といひけるが、長祿三年己三月、始めて此洞ヶ里に住しけるといふ。彼の郷士は、則ち山岸氏にして、加賀守光範の末流なりといへり。則ち先代より當地に住し、いつの時にか、此天神の社を勸請し、之を氏神として、一郷の總社に崇め奉るなり。家紋又、天神を信する故に、之を用ひたりと申しける。是を以て按ずるに、山岸氏は、齋藤の一族にはあらずと雖も、其先祖は、利仁將軍にして、俱に菅神を信するの類なる故に、其謂れ、全く齋藤と異なる所なしといふ。是等を以て見る時は、堀前田が梅鉢を用ふるも、此一儀と同然たるべし。山岸氏は、其本義を取違へざる者なり。前田堀は、先祖の鎌足と、氏神の菅相丞と、取違へたる事と見えたり。

靈葉山正法寺の事

厚見郡川手の正法寺は、土岐氏の建立なり。元來土岐氏先祖、代々天台宗にして、本巢郡大日山美江寺美江寺村といふの檀越にてありけるが、土岐伯耆守頼貞、始めて禪法に歸依して、土岐郡の内に、數ヶ所の禪刹を建立して、之を則ち氏寺とせり。然る所、其子彈正少弼頼遠、建武四年の春、厚見郡長森の城を構へて以來、甥の大膳大夫頼康代に至り、文和二癸巳年四月、厚見郡川手の城下に、三つの伽藍を建立して、則ち靈葉山正法寺と號す。土岐家一類の氏寺にして、地面高く、寺建廿八間四面ありて、次第に繁昌し、寺務豊にて、國中無雙の梵刹なり。開山夢窓國師の法孫にて、嬾桂正榮和尚と申すなり。又謚は、大醫禪師なり。抑夢窓國師と申すは、京都靈龜山天籠寺五山の第一の寺なりの開山にして、諱は智囁と申し、又は疎石とも號し、或は木納叟とも稱せしなり。其生れ、勢州の人といふ。姓は近江源氏にして、宇多天皇九世の孫なり。母は觀世音に祈りて、金色の光、西より來るを吞むよと夢見て妊し、十三月にして誕生す。時に後宇多院の御宇、建治元乙亥年八月朔日なり。四歳にて母に後れ、九歳の時、平鹽教院に至り出家し、十歳にして、法華經を七ヶ日に誦し、母の恩に報じ、自ら母の死

屍九變の相を畫いて、獨座觀想し、十八歳に至り、慈觀律師に禮拜して、具足戒を受け、三ヶ年の間、顯密の教を習ひしかども、猶も大道の發明に足らずとて、道場を建て、百ヶ日聖慮を求められしに、期滿の日過ぎて、座中忙然として、夢の如く覺え、一僧來り、夢窓を引き一寺に至る。寺を疎石といふ。又一寺に至る。之を石頭といふ。其内に一人の長老あり、夢窓を迎へて、持ちたる一軸を與へて、能く捧持し給へといひ、覺めての後、夢窓之を開き見るに、達磨半身の畫像なり。夫より志を定め、禪觀に歸し、名を疎石と改め、字を夢窓といふなり。後、國師の號を賜ふ。于時觀應二辛卯年九月晦日、七十七歳にして寂せられけるとなり。扱正法寺は、是より土岐氏代々の氏寺として、寺務賑かにして繁榮し、天文・弘治・永祿の頃迄も、法流相續し、伽藍も恙なかりける。尾州の織田信長、齋藤道三と、甥舅の契を結びて後、此處迄信長來臨ありて、天文十八年西四月廿九日、道三は、始めて對面をせられけるは、則ち此正法寺にての事なり。時に永祿四辛酉年六月十一日、齋藤左京大夫義龍病死しけるにぞ、時節や能しと思ひけん、織田信長、其弊に乗じて、同七甲子年九月大軍を催し、稻

葉山の城を攻立つる。其時、岐阜の東西南北を、悉く放火して焼捨つる。此時正法寺も、彼の兵火の爲に焼亡されけるが、是より當國は、信長の守護となりけるが、其後再興に及ばずして、荒墟となり果てたりぬ。左京兆義龍、法名靈岸玄龍大居士。永祿四年辛酉六月十一日。

本巢郡大日山美江寺の事

當寺の本尊觀世音は、國中無雙の靈佛なり。往昔伊賀國より、當國本巢郡十六條の里へ移り給ひ、毒蛇を退治して、東山道の往還を安からしめ給ひてより、人皇四十四代元正天皇の敕願所として、養老三年己未九月に、始めて彼の寺を建立ありけるとなり。則ち天台宗なり。夫より以來、數百年の星霜を経ると雖も、退轉の事なく、佛意冥慮に叶ひしや、法流榮え相續しける。右養老年中より、四百六十餘ヶ年程過ぎての後、右大將賴朝卿の御代、文治元丁巳年、定家卿、船木の山庄より日參せられけるが、其後、左兵衛尉則重に仰せて、文治二丙午年二月、寺院堂塔を再興なして、廓を寺領に

寄附せられにける。之を即ち船木の庄といふなり。扱又、土岐氏は、先祖美濃守國房より、代々當寺に歸依して、數ヶ所の庄園を寄附せり。元應二庚申年四月、土岐賴貞より、安八郡落合・齋田の二郷を寄附す。又左京大夫持益は、文明二庚寅年二月、當寺に於て落髮して、法名を道賢といふ。死去の後、程經て文龜の頃、孫の政房の代に至り、一字を建立す。道賢院と號す、則ち是なり。持益の子、美濃守成賴の代に至り、永正五年の頃、其臣和田佐渡守義繁に命じて、諸堂并に塔頭廿四院を再興せり。和田は則ち美江寺の守護職なり。然るに、佐渡守が子和田將監義直、相續いて之を守りける所、天文十一壬寅年九月三日の夜、甲州の武田信玄の軍勢亂入して、火を懸くるに依つて、和田は、居城を燒落さる。然る故、に和田滅亡の後は、守護の入らざる地と號して、當國他國の賊徒等一揆共、悉く當寺に集り住所となし、人民を惱まし、往來の通路を塞ぎなどして、動もすれば、岐阜を犯さんとしけり。依つて、守護職齋藤義龍、之を退治するに、堪へ兼ねて、永祿元年の夏に、寺院堂塔を破却して、觀世音を岐阜に移し、今泉村に一字を營み、是に安置せり。本巢郡十六條村といふは、今の美江寺村

のことなるべし。

西の庄の立政寺の事

厚見郡西の庄村の立政寺の事は、昔智通和尚の開基にして、打籠庵といひしを、後光嚴院の御宇、文和二癸巳年十月、改めて一寺に建立し、龜甲山立政寺と號す。其後より、代々の帝王の敕願所と號して、寺務賑にして山威高し。後小松院の御宇に、紫の衣を敕許せらる。又大和尚の位を賜はりて、智通一派の本寺とす。永祿十一年の秋、足利新公方義昭公、信長の請待に依つて、當寺に暫く御滞留。又關ヶ原御陣の時、當寺の和尚、柿を以て家康公に獻す。はや大垣が手に入りしと仰せて悦び給ひ、其御禮狀を賜ふ。今に立政寺にありぬ。然れども此寺は、土岐家の由緒の寺にあらざる故、餘は之を略せり。

鏡島村梅之寺・乙津寺の事

厚見郡鏡島村の梅之寺といふは、其昔は、乙津寺と號して、此處は則ち七里の渡海の
大湊にてありし故に、船付大明神を以て鎮守とす。其後、一寺に點せり。此寺一派の
本寺にして、土岐・齋藤の兩家、殊に之を歸依して、數ヶ所の庄園を寄附せり。其記録
は、宗別に見えたり。當村院内、悉く梅樹を植ゑたり。故に梅之寺と號す。按ずる
に、齋藤家信仰の一寺と見えたり。信長御入國の後も、尤寺務繁く、雙もなく榮えた
りぬ。然るに信長公は、元來佛法を嫌ひ給ひて、所々にて寺院佛閣を數多破却し給
ひけれども、故ありて、當寺をのみ甚だ尊敬し給ひ、別して當山の梅を愛し給ひ、則ち
之を分けて、江州安土竝に京都妙心寺杯に移し給ひけるなり。依つて其寺威甚だ
しく、敕願所にも異ならず。然る所、天正十年六月二日、信長生害し給ひてより、此寺
の威勢も薄くなりけるといふ。其後文祿二年癸巳閏五月、秀吉より、寺領の御朱印
を改正せられけるとぞ。

厚見郡瑞龍寺の事

鏡島村梅之寺乙津寺の事

當寺は、齋藤帶刀左衛門尉利藤入道大年居士の建立の地なり。大年居士は、悟溪和尚に歸依して、外護の檀越なり。應仁元丁亥年八月、天台の舊跡を點じて、此處に一字の伽藍を建立して、主君美濃守成頼の菩提所とす。土岐氏は、近代相國寺派にて、川手の正法寺の檀那なりけるが、成頼一人、關山派に歸依して、數ヶ所の庄園を、彼寺に寄附せられたり。寄進狀は宗別にあり。美濃守政房、父成頼の爲めに、法事を勤めらるゝ節は、皆川手の正法寺にて勤められたり。政房の子左京大夫頼藝も、相續いて正法寺にて法事を勤めらる。然る所、天文十三年辰八月、織田備後守信秀、齋藤を攻討たんと欲して、大軍を率して、美濃國に亂入し、先手の大將織田與次郎實近と、道三と、瑞龍寺の西南の廣野にて、大に相戦ふ。此時信秀は、岐阜の日方より、四方の民家に火をかけて、攻寄せける故に、瑞龍寺方丈も堂塔も、残らず此兵火の爲に焼亡しける。然りと雖も猶斷絶なく、法流繁榮して、悟溪一派の本寺にてありけるなり。又大年居士、外に一字を建立して、位牌所とせり。今の開善院是なり。土岐成頼、法名瑞龍寺殿前左京兆國文安公大禪定門。明應六巳年四月二日、正法寺にて卒去。五十七歳といふ。

加納の大寶寺の事

厚見郡加納の大寶寺は、齋藤利勝が嫡子、新四郎利國入道一超公性僧都、明應三寅年、始めて之を建立し、同十二月に開堂なり。悟溪和尚を請じて開山となし、其後は、奥山和尚をして、是に居らしめける。開堂の日に當りて、利國、入道して、一超妙純と號す。或は公性とも號するなり。其家臣、石丸利光との合戦は、委しく船田亂記に見えたり。略之畢。

岐阜の崇福寺の事

厚見郡岐阜長良の崇福寺は、後土御門院の御宇、文明元己丑年二月、利藤の舍弟齋藤左金吾利安、自らの居所を點じて、一寺を建立する所なり。文明二庚寅年四月十五日開堂たり。然るに當寺は、元來利安が館にてありける故なりしかども、或時、山

神の告あるに依つて、館を點じて寺となしける事故に、神護山崇福寺と號するなり。利安の子長井豊後守利隆、相續いて當寺の檀越なり。然るに、利隆の二男長井藤左衛門尉長張は、先代より、池田郡白樫といふ所に居城を構へ、是に住してありけるが、利隆の嫡子長井利親儀、明應五年の十二月、蒲生下野守貞秀入道知閑と、江州蒲生郡日野の中野にて戰死しける。其後、利親の子勝千代と申しけるが、幼少なるに依つて、長張則ち後見の爲め、本巢郡の内に要害を構へて、稻葉山の麓、瑞龍寺の西北の谷の間に、新館を構へて是に住し、國中の政務を執行ひける。然る所、享祿三年正月十三日、家臣西村勘九郎正利道三が事なりが爲に、長張は、夫婦共に生害しける。法名桂岳宗昌と號す。妻の法名、法林宗珠と號す。則ち位牌は、右崇福寺に立てありぬ。又稻葉伊豫守良通も、幼少の頃は、出家にして當寺に住し、崇福寺の喝食と號してありけるなり。扱又、長井長張が住したりし谷間の新館の跡は、後代迄相残りてありける所、近年此地に、一向宗の坊舎を建立して、本願寺の談議所としけり。俗呼びて、此地を今長井洞と號するなり。扱又崇福寺は、天文二年の頃、公命に依つて、此寺を山縣郡

大桑の城下に移しける。然るに又、同十六年の秋、大桑の城斷絶の後、再び長良に移し替して、寺院長久たりとぞ。

鷺林山常在寺の事

齋藤帶刀左衛門尉或越前守利永入道宗甫迄は、禪法を崇敬して之を信じ、利永左京の中は、日峯和尚に參禪し、在國中は、雲谷和尚に歸依して、直指心印を得て、武儀郡汾陽寺といふ一寺を建立して、氏寺としける。其子帶刀左衛門利藤、相續いて土岐氏の執權職として、國中の政務を執行せり。然るに利藤は、嘉吉年中より、日蓮宗に歸依して、川手の府に、持是院を建立して、其身晩年には、則ち自分此院に住居し、政務を嫡子新四郎利國に相譲りける。文明五年に、一條兼良公の筆額を求めて、法城といへり。此兼良公は、本巢郡文殊里に居住ありける。其時の歌に、

船木山糸ぬき川の川上に今日はつくりて明日やきの里

船木といふは、文殊村の事なり。當時、戸田孫十郎陣屋なり。是は定家卿の舊館の跡なり。此定家

卿、一年下向し給うて、輕海の里岡野を通り、若宮を拜し給うて、

若宮のもみぢ散りしく岡の原にしき争ふあこめくさかな
文殊に着き給ひて、

いかなれば船木の山の紅葉は秋はふくれど焦れざりけり

右、名所集記に見えたり。

捩利藤入道して、法名持全院妙桂と號す。權大僧都法印の僧綱を受けて、經外には禪法を信じ、内には妙經を持して、其後は、嫡家代々妙全に至る迄、皆當宗に歸依せり。寶徳三庚午年三月、京都より、妙覺寺の住持世尊院日範僧都を請じて、厚見郡岐阜山下今泉村に一字を建立し、鷺林山常在寺と號す。寛正六乙酉年八月に、一條關白兼良公の額を求め、寺號を賜はるなり。第二世は、蓮法院日審上人、妙覺寺の住持たりしを、文明十一己亥年三月、妙椿僧都より招請せり。同十二庚子年二月廿一日、妙椿逝去せり。法號を開善院權大僧都大年妙手椿公居士といへり。百ヶ日追福の爲めに、令嗣の志を以て、嫡子利國、祖師の像を造立して、當寺に安置せり。明應七戊

午年十二月七日、大猷紹興大徳の第三回忌追福の爲に、令嗣勝千代より、妙覺寺の日護上人を迎へて、法事を相勤め、即ち當寺三世の住職とす。永正三丙子年二月、本山妙覺寺の日善上人の弟子日運上人を、長井豊後守利隆より請じて、四世の住職とせり。然るに此日運上人と申すは、長井豊後守利隆が舍弟にて、幼少より京都に登りて、日善上人に隨身し、學は顯密の奥旨を極め、辯舌は富樓那にも劣らず、近代の名僧なり。始めは其名を南陽房といへり。又其頃、日善上人の嫡弟に、法蓮房といふあり。是は上北面松波左近將監藤原基宗が子にして、山城の國西の岡の者なりしが、内外を能く悟り、南陽房を常に引廻しけるとなり。或時、如何なる心か付きけん、三衣を脱ぎて還俗し、西の岡に住し、奈良屋某が娘を娶りて、彼の家名を改め、山崎屋と號し、後に松波庄五郎と名乗りて、毎年美濃國に來り、油を賣りけるが、常在寺の日運上人吹擧に依つて、齋藤家へ出入をさせられ、齋藤長井の得意となれり。此男、出家の中にも、遊山翫水を好みける故、亂舞歌曲に堪能なりし故に、其頃の執權長井藤左衛門長張、之を請ずる事限りなし。大守頼藝も、其行跡妄にして、酒宴遊興を好み

給ふ故に、藤左衛門折を以て、大守へ目見えさせしが、大守の寵愛又甚しく、長井が家老西村三郎左衛門が遺跡を繼がしめて、西村勘九郎といふ。其後、主人長井が行跡正しからざるを見て、享祿三年正月十三日、岐阜に於て、長井を夫婦共害し、自分長井新九郎正利と名乗りける。是に依つて、長井・齋藤が一族共大に怒りて、急に押寄せ討取らんとせしに、正利は密に館を出でて、大守の方へ逃参りける。長井が一類共、大守に申受けて、首を刎ねんと憤りけるを、常在寺の日運上人、昔を思ひ不便を加へ、大守へ願ひ申して、長井の一類と和睦させ、大守よりの内通ありし故に、江州より、佐々木義秀來りて、向後遺恨なきやうにとて、烏帽子親になりて、秀の一字を與へて、秀龍と名乗らせける。然るに此時、長張の幼子一人ありけるが、勘九郎是より親分になり、後見致し、成長の後は、執權の家を相續さすべきに相極め、此譯に依つて、長井新九郎秀龍と名乗りける。然れども繼がせざりける。此幼子成長して、長井隼人正道利とて、關の城主なり。秀龍は、日運上人には、古の恩あるに依つて、我が代に至りてより、寺院を修造し、數ヶ所の庄園を別狀に寄附し、猶又、子供を二人出家させて、

日運の弟子とせり。常在寺第五世の住職日饒上人、第六世日覺上人是なり。義龍、又龍興も尊敬ありける。庫裏・方丈・鐘樓・堂塔頭に至る迄、金銀珠玉を鏤め造立しぬ。正法寺領厚見郡領下村・竹腰領・日野領・清水領・芥見領・那波領・晝飯村・西海寺領三宅村にて、寺領五百貫文寄附す。其後、日韻上人の代迄、恙なかりしを、信長公御入城の時、寺領を召上げられしが、又日野村にて、百貫賜はりける。天正十一年、信孝岐阜を没落の時の兵火にて、朱印を焼失しける。秀信は、朱印を賜はらざれども、寺領は相違なく賜はりけり。慶長五年、秀信卿御生害の後より、寺領斷絶しける。今殘る物としては、道三の畫像と、義龍の容像のみなり。道三の繪像は、信長公の北の方の御寄進なり。義龍の眞影は、龍興の寄進なり。本尊文殊菩薩は、前の左金吾利安の建立なり。本巢郡文殊堂の本尊なり。永祿年中、文殊の要害を攻めし時の兵火にて焼却し、堂舎斷絶しける故に、齋藤家の由緒を以て、當寺に安置す。文殊堂・法輪寺等永く斷絶の後、天正十一年、信孝落去の時、本尊藥師焼失し、此節より、文殊を本尊としけるなり。右の外、諸佛堂塔の舊記、數多ありと雖も、悉く記し難し。餘は之を

略し畢。

美濃國諸舊記卷之十一終

美濃國諸舊記卷之十一

當國諸城主并所主の事但天文・弘治・永祿の頃を記すなり

西美濃四人衆

大野郡清水の城主

稻葉伊豫守良通入道一鐵齋始は安八郡曾根の城主なり

安八郡大垣の城主

氏家常陸介友國入道卜全元龜二年太田村にて討死

厚見郡鏡島の城主

安藤伊賀守就入道道足天正十一年に討死

安八郡西の保の城主

不破河内守道定天正九年に病死

右の四家を、西美濃四人衆と號して、土岐氏代々相恩の舊臣なり。尤各天文・弘治・永祿・元龜・天正の頃の人々なり。土岐頼藝より義興に屬し、龍興代に至り、永祿七年の頃より、織田信長に隨身しけるなり。右の内、稻葉は子孫繁昌、氏家は内膳志摩守、關ヶ原にて終る。不破は、彦三郎より北國に果つる。安藤は、關東にありと

當國諸城主并所主の事

云々。

西美濃十八將の事

西美濃十八將

- | | |
|----------|------------|
| 大野郡揖斐の城主 | 揖斐周防守光親 |
| 池田郡本郷の城主 | 國枝大和守正則 |
| 大野郡府内の城主 | 山岸勘解由左衛門光信 |
| 不破郡岩手の城主 | 岩手彈正道高 |
| 大野郡松山の住人 | 松山刑部正定 |
| 同 衣斐の住人 | 衣斐與左衛門光兼 |
| 同 小津の住人 | 高橋修理治平 |
| 同 郡家の住人 | 郡家七郎兵衛光春 |
| 本巢郡船木の住人 | 船木大學義久 |
| 同 八居の住人 | 八居修理亮國清 |

- | | |
|--------------------------|-----------|
| 本巢郡小彈正の住人 | 小彈正三郎國家 |
| 不破郡菩提山の住人 | 竹中半兵衛重治 |
| 本巢郡唯越の城主 | 竹腰攝津守守久 |
| 大野郡相庭の住人 | 相場掃部助國信 |
| 本巢郡十七條の城主 | 林主水道政 |
| 同 小柿の城主 | 小柿四郎左衛門長秀 |
| 大野郡黒野の住人 | 所七郎信國 |
| 本巢郡輕海の住人 | 輕海五左衛門光顯 |
| 右大將分十八家、天文・弘治・永祿の頃の人々なり。 | |

土岐氏一族の家柄分明の分

可兒郡明智の城主一萬五千貫なり 明智駿河守光繼 同子遠江守光綱 其子十兵衛光秀
 右は、文明より弘治の頃迄の三代の人々なり。當家の元祖は、土岐民部大輔頼清

土岐氏一族の家柄分明の分

の二男明智下野守頼兼と申して、大膳大夫頼康の舍弟なり。土岐氏連枝と申し、一族の内にての隨一にして、此上に出づる庶流なし。代々明智の城主なり。

大野郡揖斐の城主一萬貫、實は太守政房の五男なり 揖斐周防守光親

當家の元祖は、明智下野守の舍弟にして、連枝の家柄と申して、明智の家に差續ぐ一家たり。

惠那郡原の城主實は明智駿河守の四男なり 原紀伊守光廣天文・弘治・永祿の頃の人なり 同子隱岐守久頼

當家の元祖は、土岐光定の子隱岐孫太郎定親の四男原彦四郎師親と申して、後に出家し、鏡貞と號す。北條右京大夫時村の合戦に、先登して相働き、討取しける。是れ則ち元祖たり。

隱岐守久頼は、慶長五年、關ヶ原合戦に生害す。子孫池田郡東野六ノ井に塾居。又松平安藝守總長・森美作守・成瀬隼人正、右の三子に、原の末流あり。

方縣郡石谷の城主 石谷近江守光重

當家の元祖は、隱岐定親の兄隱岐太郎國時の子彌太郎國經四代の孫石谷太郎頼

俊といふなり。夫より代々石谷に居住す。右近江守光重は、天文・弘治の頃の人なり。子孫は、井伊掃部頭の家にあり。

各務郡田原の城主 田原式部少輔安久

當家の元祖は、土岐出羽判官光行の子饗庭次郎光俊の三男田原三郎光繼といへり。夫より代々田原に在住して、右安久は、天文・弘治の頃の人なり。

本巢郡小彈正の住人 小彈正三郎國家

當家の元祖は、土岐饗庭次郎太郎國綱の三男小彈正次郎國禮にして、夫より代々、小彈正村の住人なり。子孫猶又當郷に住し、小彈正右膳と號して、郷士にてありけるなり。小彈正村といふは、當時高家衆土岐大膳殿の陣屋なり。

大野郡衣斐の住人 衣斐與三左衛門光兼

當家の元祖は、土岐美濃守頼忠の三男海老三郎左衛門頼勝と申して、代々海老の住人にして、光兼迄六代に至りぬ。子孫は、尤衣斐村にあり。又黒田筑前守長政・山内土佐守忠義の家にもありといふ。右與三左衛門は、天文・弘治・永祿の頃の人

にして、齋藤龍興を守護して、當國を立出づる人數の内なり。

土岐郡高山の住人 高山伊賀守光俊 同子右近光明

元祖は、淺野藏人光元の子高山十郎光之なり。

本巢郡船木の住人 船木大學頭頼宗 同子八之丞頼次

當家の元祖は、船木左近將監頼直の子、同孫四郎頼重、始めて船木に住し、夫より數代當國の住人にして、頼宗は土岐屋形頼藝に屬し、齋藤義龍・龍興迄相屬し、其晩年は、明智日向守に住へて、父子共に、天正十年六月に滅亡しけるなり。

方縣郡下土居の住人 土居右京亮光宣

當家の元祖は、土岐饗庭次郎太郎國綱の八男土居七郎國常、始めて是に住し、夫より光宣迄、代々居住せり。天文・弘治の頃の人なり。

大野郡本庄の住人 本庄民部少輔頼元

是は、其父本庄六郎頼胤と申して、大守成頼の六男なり。

本巢郡鷺巢の城主 鷺巢六郎光就

是は、大守政房の六男にして、始めて是に在住しける。子孫は、鷺巢伊織と號して、關東に之あるなり。

加茂郡蜂屋の城主 蜂屋出羽守頼隆

始めは、兵庫頭といへり。元祖は、隱岐孫太郎定親の子蜂屋近江守貞經と申して、始めて蜂屋に住し、其子安房守頼貞といふ。夫より代々是に住す。頼隆は、後信長に奉仕しける。子孫は、關東の旗本にありけるなり。

武儀郡篠洞の住人 金山次郎左衛門國勝

元祖は、土岐國綱の六男、可兒郡金山に住して、金山六郎國政といふなり。其後武儀郡に住せり。

大野郡饗庭の住人 饗庭掃部助國信

元祖饗庭三郎信盛是に住し、代々當郷の領主なりけり。

本巢郡八居の住人 八居修理亮國清

當家の元祖は、小彈正國禮の舍弟八居三郎國幸、始めて八居村に住し、夫より代々

國清迄在住す。右國清は、天文・弘治の頃の人なり。

土岐郡淺野の城主

淺野十郎左衛門光同

當家の先祖は、土岐光衡の二男光時、始めて淺野に住し、其子淺野光清・同光忠・同光朝などと申して、兄弟多し。然る間其子孫悉く繁昌し、所々在住せり。又尾州に住する一族もあり。或は羽栗郡本加々野江村に住する淺野源藏といふもあり。其家數多あるの故に、餘は之を略す。尤も右光同は、代々淺野に住し、弘治の頃の人なり。

土岐郡肥田の城主

肥田玄蕃頭家澄

此家は、可兒郡明智の一家にして、其元祖といふは、明智兵庫介光兼の次男肥田十郎兵衛尉光壽といふ者、始めて肥田に住し、後には豊後守といへり、夫より代々當城主にして、子孫繁昌し、一門類葉數多になりぬ。右玄蕃家澄は、同郡金山の城主森三左衛門可成の妹婿にして、永祿の末の頃より、織田信長に屬し、其後は、明智日向守の幕下となり、天正十年六月十四日、江州大津にて討死しける。玄蕃が一

門肥田帶刀左衛門家則・同弟七藏氏教此兩人は、光秀の臣下たり。

可兒郡池田の城主

池田織部正輝家

當家も、明智の一家にして、元祖は、明智遠江守光朝の三男三郎左衛門尉輝繼、始めて是に住し、夫より以來輝家迄、當城主なり。右織部正は、光秀に屬し、後に城州伏見の城を守り、天正十年六月十四日、羽柴の大軍を引受け、討死しける。右の外にも、明智の一家にして、隱岐・溝尾・奥田・三宅・藤田・肥田・池田・瀬田・柿田・妻木なども、申して、數代血脈の一門多くして、皆悉く嫡家光秀に屬し、後は天正十年、山崎の戦にて亡びたりぬ。明智光秀は、信長に仕へ、僅十五ヶ年にして、六十萬石餘の大名となりぬ。按ずるに、斯くの如く能き家臣等、皆以て一門たる故に、身命を捨て、働きある故に、自然と武功も勝れてありしと見えたりといふ。又土佐の一族の内にも、東池田と號して、此池田に住したるの家ありと雖も、是は先代の事にして、子孫なしとぞ。

土岐郡多治見の城主

多治見修理進國清

當家の元祖は、土岐太郎國綱の四男多治見四男國經と申して、始めて是に住し、其子多治見四郎次郎國長は、土岐伯耆十郎頼定と俱に、後醍醐天皇の密謀に與し奉りて、元徳元年巳の九月十九日、京都錦の小路高倉に於て、小串三郎左衛門範行と戦つて討死しける。其子一人は、加州に落行きて、子孫大聖寺の邊にありといふ。一人は、本國多治見に止り、子孫代々相續して、右國清迄連綿たり。國清は藏人國好と申しけるが、光秀に隨身して後に、山崎の戦にて滅亡し、子孫家名を失ひけるとぞ。

山縣郡大桑の住人

大桑治郎兵衛定雄

當家の元祖は、屋形美濃守成頼二男大桑兵部大輔定頼と申しけるが、明應五年の春、始めて大桑の城に在住しける。其後定頼は、他の城に移る。右定雄は、定頼の孫なり。屋形頼藝在城の頃より、大桑の内に蟄居なり。定雄は、後に齋藤龍興に附屬して、當國を立退き候人々の内なりとぞ。子孫の者、今に大桑にもあり。又東國に下りて、徳川家の大名松浦壹岐守の家に、大桑氏の子孫ありと云々。

土岐郡小里の城主

小里出羽守頼長

當家の元祖は、土岐判官代國村の次男小里太郎左衛門國定、始めて當郷に住し、其子兵庫助國平、相續いで是に住し、夫より以來頼長迄、當城主なり。右頼長は、天文・弘治の頃の人にして、右正流の子孫は、和田助右衛門と號し、其末は、松平丹波守光重の家にありと云々。

同郡萩原の住人

萩原彦次郎國繁

當家の元祖は、小里國定の舍弟萩原孫次郎國實と申して、夫より國繁迄、當郷の住人にして、天文・弘治の頃の人なり。

大野郡郡家の住人

郡家七郎兵衛光春

當家の元祖は、土岐光行の三男郡家三郎光氏、始めて是に住し、夫より數代、當郷の住人にして、尤舊家たり。右光春は、天文・弘治の頃の人なり。

土岐郡猿子の住人

猿子主計頭國基

當家の元祖は、土岐判官代國村の四男猿子三河守國宗と申して、始めて是に住し、

夫より代々、國基迄連綿たり。小里・萩戸・猿子・郡戸・深澤等を始めとして、光行より別れたる嫡流二十二流の内なりとぞ。

本巢郡根尾外山の城主

外山修理亮頼安

當家の元祖は、土岐頼遠の子外山近江守直頼、始めて是に住せり。根尾徳の山などといふは、此一族にして、皆在名を付けたる者なり。根尾の城といふは、往古堀江美濃守貞満の居城にして、後には新田義貞の舍弟脇屋右衛門佐義助も、住しけるとなり。

厚見郡今峯の城主

今峯頼母頭光之 同弟源八郎泰成

當家の元祖は、外山通頼の兄今峯右馬頭氏光と申して、始めて是に住す。後に氏光は、仁木右京大夫義長の養子となり、勢州長野の城に楯籠る。將軍義詮公、土岐頼康に命じて、之を攻めさせらる。今峯外山は、却て頼康に隨伏せり。其後仁木は、勢盡きて、將軍家に降參しける。氏光より、其子孫當國に住し、今峯頼母頭・其子新助泰正父子、俱に後には明智日向守に屬しける。尤其外、今峯氏の子孫、當國

の内所々に住居し、一類數多之ありけるなり。

方縣郡福光の城主

福光藏人頼國

當家の元祖は、土岐頼貞の嫡子福光藏人助頼通と申して、夫より代々、當城の住人なり。

惠那郡大井の住人

深澤三郎左衛門定政

當家の元祖は、土岐判官代國村の五男深澤五郎定氏と申して、元徳の頃、後醍醐天皇の密謀に組し、六波羅の使山本九郎時綱と戦つて討死しける。猶其子孫、當國に住して、定政まで連綿たり。尤右定政は、天文・弘治の頃の人なり。

土岐郡妻木の城主

妻木勘解由左衛門範熙 同源五郎

當家は、明智の一家にして、勘解由左衛門は、光秀の舅なり。其子供主計頭範賢・次男忠左衛門範武・三男七右衛門範之等、皆以て日向守に屬しけり。嫡家を妻木長門守忠頼と申して、是れ又光秀とは叔姪なり。子孫は、江戸將軍に仕へ、代々妻木村の領主なりとぞ。

右の外、土岐氏の一族たる家柄、數多ありと雖も、其元祖、得と正しからざる故に、之を除き畢。右記し候の内、是又一門分家も多し。故に略之。

城主所主諸士傳記の事

厚見郡岩戸の住人は

武井肥後守直助此人、後に法體して夕庵と號し、織田信長に屬しける

惠那郡山田の住人は

山田兵庫頭重正

各務郡岩田の住人は

岩田民部丞光季

方縣郡郷渡の城主は

井戸齋助頼重始は齋藤に屬し、後に信長に隨身す

本巢郡秋澤の住人は

近松新五左衛門正良

厚見郡中鶉村の城主は

多藝大膳守定鶉村三千石を領せり

大野郡杉原の住人は

杉原六郎左衛門家盛

當家の本姓は平なり。其元祖と申すは、平相國清盛の二男小松三位重盛、其子惟盛、其子秀衡、其二男伯耆守光平といふ。平家の一族没落の後、所々に散在す。光

衡は、當國大野郡小山の奥に落入りて、杉原村に住す。故に是より杉原氏と改む。光衡より數十世の後、杉原平太夫家幸といふ者あり。其子則ち六郎左衛門家盛なり。扱二男を、杉原七郎兵衛尉家則と申しけるが、是は故ありて尾州に至り、愛智郡に住す。此人一男二女を設く。嫡子を杉原七郎左衛門家次と申して、木下藤吉郎秀吉に屬せり。女子は朝日といへり。杉原助左衛門入道道松に嫁す。次の女子を、七曲といふ。是は淺野又右衛門長勝の妻となる。後に高臺院と號す。長勝は、秀吉の舅なり。長勝の娘は、秀吉の妻故なり。後又淺井長政の娘を取りて、別の妻とし、淀殿といふ。杉原助左衛門は、後に伯耆守家親といふ。其子肥後守家定、秀吉より、木下の氏を貰ふ。家定の子木下若狹守勝俊、二男宮内少輔利房、三男筑前守延俊、四男信濃守俊定なり。五男金吾中納言秀秋、六男木下出雲守と申しけるなり。

可兒郡兼山の城主は

森三左衛門尉可成

織田信長に奉仕す。元龜元年九月十日、江州志賀郡宇佐山にて討死す。森氏の

菩提寺は、兼山の嘉祥寺といふ。是に位牌等あるなり。

本巢郡穗積の城主は 長井將監利滿 長井雅樂頭利重

同 別府の住人は 齋藤八郎左衛門利基 同石見守利依

同 大和守利盛

不破郡今須の城主は 長井今右衛門長利

大野郡府内の城主は 山岸勘解由左衛門光信

多藝郡飯田の城主は 石丸主殿助利近

方縣郡御望の城主は 蔭山掃部助定重

郡上郡鷺見の城主は 鷺見大學光安

方縣郡小野の城主は 鷺見美作守光實 光實は、光安の兄弟、始め小野に住し、後加茂郡に移りぬ。其後弘治二年四月、齋藤

父子合戦の時、道三暫く此城に籠れり。

郡上郡中坪の城主は 鷺見新藤次範綱 是は美作守が従弟なり

本巢郡小柿の城主は 小柿勘六郎長定 同四郎左衛門長秀

安藤伊織盛基

池田郡堀の住人は 堀監物直有 堀與次郎直家 直家は、後に明智光秀に奉仕す

厚見郡赤鍋の住人は 堀太郎左衛門秀重 同久太郎秀政

當家は、左近將監利仁將軍より八代の孫堀權太夫季高と申して、當國池田郡堀の郷に在住せり。是より代々當郷に住し、季高六代の孫堀小左衛門康重といふ。此時代に至りて、厚見郡に移り、上赤鍋下赤鍋の二郷を領しぬ。其末流、堀掃部大夫康重といふ。其子小太郎は、齋藤道三に仕へて、秀の一字を貰ひ、太郎左衛門秀重といふ。其子久太郎秀政といふ。信長に仕へ、其後、羽柴秀吉に隨身す。天正十一年、長久手の戰破れてより、濃州大野郡北山に落ち來り、慶長十四酉年七月卒す。七十五歳なり。

武儀郡關の城主は 長井隼人正道利

長井藤左衛門長張の子なり。永祿七年の秋、龍興没落の節、之を守護し、關の城を捨て、江州に落行きける。

各務郡鵜沼の城主は

大澤治郎左衛門爲泰 同弟主水爲之治郎左衛門とは別腹

爲泰は、永祿の中頃、信長の疑を得て、城を出でて行方知れず。

郡上郡荊安の城主は

遠藤左馬助慶隆

後に、但馬守といふ。郡上の城主となるなり。當家の由緒は、平姓にして、千葉氏なり。本名東氏なり。桓武天皇五代の孫村岡次郎忠頼の一男千葉上總介平忠常といふ。長元元年に反逆して、源頼信之を征伐し、忠頼を召捕りて、京都に牽き行くの所、其路次美濃國垂井にて死せり。忠常の子小次郎千葉介常將、其子千葉太夫常兼、其子從五位下千葉介常重、其子常胤、其子千葉太郎胤正、其長子兼太夫重胤、其子東左衛門胤行法名素羅、其子行氏、其子時常、其子氏村、其子常顯、其子師氏、其子氏數、其子益之法名素明、其子東下野守常縁といふ。始めて關東より美濃國に來り、郡上山田の庄に住せり。其子頼數、其子元胤、其子東下野守常慶、其養子遠藤新五兵衛胤縁といふ。同郡荊安の城主となるなり。其子大隅守胤基、其子遠藤小次郎胤直、其子左馬助慶隆なり。後に但馬守といふなり。一族の嫡家は、東六郎左衛門行隆

と申して、是れ連歌の達人にして、而も歌書の能筆たり。明智光秀の臣にして、京都愛宕山連歌の執筆是なり。

不破郡栗原の城主は

栗原右衛門尉義師

同 郡岩手の城主は

岩手彈正道高

同 郡梅谷の住人は

竹中遠江守重高

同 郡菩提山の城主は

同半兵衛重治 同丹後守重定是は岩手に後住す

方縣郡鵜飼山黒野の城主は

加藤左衛門尉光長

是は安藤の一族にして、國枝氏と一つたり。其後又年を経て、加藤作十郎貞泰も、是に住しけり。

武儀郡跡部の城主は

跡部將監頼西

大野郡太郎丸の城主は

深尾下野守宗衡 同和泉守宗重子孫は徳川の御旗本にあり。又山内土佐

守家にあり

本巢郡見延の城主は

原掃部介頼龍 同中務丞頼行

武藤淡路守貞好 同子助十郎基之

山縣郡川屋の城主は 助十郎は岐阜中納言秀信に仕へ、慶長五年の秋、岐阜を落行きて、子孫は北國にありといふ。

加茂郡上田の住人は 上田加賀右衛門久重

山縣郡高井の住人は 高井加賀右衛門信兼

大野郡伊野の住人は 井上加賀右衛門利久

安八郡青木の住人は 青木加賀右衛門重直

大野郡志那の住人は 山峯加賀右衛門氏房

武儀郡佐野の住人は 白井加賀右衛門義秀

方縣郡川道の住人は 加藤加賀右衛門泰忠

右の七人を、濃州七加賀と號しける。尤加藤泰忠、後に久馬介といふ。其弟加藤兵部光季は、惠那郡坂下に住するなり。

池田郡八幡の住人は 石河駿河守家忠

惠那郡苗木の城主は 遠山久兵衛友政

安八郡牧村の城主は 牧村兵庫介頼豐 同子牛之助春豐

武儀郡牛牧の城主は 牛牧右京亮光久

土岐郡多治見の城主は 多治見修理進國清

山縣郡岩崎山の要害は 齋藤道三の砦なり

同 郡福富の住人は 福富七郎左衛門貞吉

貞吉の子平太郎貞家、尾州に至り、織田信秀に仕ふ。一説に曰く、道三の息女婚禮の節、附屬して赴きしといふ。其子平左衛門貞次は、信長に奉仕しける。天正十年六月二日、京都にて討死しける。福富の先祖は、明智家の一族なりといふ。

同 郡伊目良の城主は 白井平太夫義連 伊目良次郎左衛門秀澄

方縣郡岩利の城主は 大岡左馬助家師

加茂郡御座野の要害は 稻葉元麿の砦なり

方縣郡上中村の城主は 瀨頼右京安秀

先祖は額額源吾といふ者、文治年中に、源頼朝より當城を賜はり、數代是迄此所に住す。尤舊家たり。右京の子額額藤太夫晴遠と申しけるが、明智光秀に仕へて、天正四年、松永彈正少弼久秀を征伐の砌、和州志貴の城攻にて、討死しけるとなり。

加茂郡野原の城主は

中江中務丞正富

伊目良谷合の城主は

臼井平太夫が居所なり

大野郡小津の住人は

高橋但馬守治通 同修理治平

土岐郡妻木の城主は

妻源木五郎忠頼

武儀郡津野の城主は

池田勝三郎信輝 其後信長公より、尾州大山を賜はりて是に住す

石津郡安田の住人は

安田主税之介國利 同子作兵衛國次

國次は、明智光秀に仕へ、安田・箕浦・山本・古河と申して、四天王の内なり。

可兒郡堀尾の住人は

堀尾忠左衛門氏晴

先祖は、郡上郡に住すと云々。氏晴、始めは土岐左衛門尉盛頼に仕へて當國にあ

りける所、天文の始めに、齋藤秀龍が爲に、美濃國を落去して尾州に至り、岩倉の城主織田伊賀守信昌に仕へ、武功多し。弘治三巳年、故ありて信昌の家を出で、浪人となりて、濃州に歸り、稻葉山の奥日野谷に蟄居し、永祿五年に病死す。其子茂助吉晴は、同七年の秋より、羽柴に仕へけるとなり。

加茂郡加治田の城主は

齋藤新五郎長龍 同子齋宮龍幸

新五郎は、龍興の子なり。信長に仕へて、天正十三年六月二日、京都二條の城にて、明智が家來内藤内藏助利一が爲に討死す。其子齋宮は、岐阜中納言秀信の小姓なりしが、慶長五子年八月廿三日、岐阜落去の砌、信友・足立中務・武藤助十郎と共に、白晝に、女の姿に出立ちて、長良川を越えて、北山に落行きぬ。其子孫は、松平大和守道基に仕ふ。又池田三左衛門の家にもありと云々。

武儀郡上有知の城主は

佐藤陸左衛門正秋 同才次郎正村

兩人共、岐阜中納言秀信の臣下なり。

方縣郡村山の城主は

村山越後守藝重

其外、土岐の一族輩敷も是に住す。其外彦坂谷等にも、土岐の氏族住しけるといふ。

同 郡城田寺の城主は

屋形左京大夫成頼 同美濃守政房
同嫡子左衛門尉盛頼

明應五年の夏六月廿日、政房の舎弟四郎元頼、并に齋藤が家臣石丸利光以下、生害せし所は、則ち是なり。其後は、齋藤の家臣交代して、之を守れり。然るに以前屋形左京大夫成頼の住居せし所は、同郡城田の庄に閑居すといふ。故に持是院の日記に、城田・城田寺の譯分明ならず。城田の里人に、成頼の舊跡を尋ねると雖も、其館のありし所といひ傳へたる所は、更になしといふ。然らば城田寺の事なるべし。又城田の邊に、正木といふ所あり。此所に古城の跡ありといふ。按ずるに、山内氏の先祖山内掃部助實通、城田に住居せしといへば、必定是なるべしといふ。

安八郡一木の要害は

稻葉兵部が砦なり

同 宮田村の要害は

葦敷又三郎重貞

是は山田兵庫が弟なり。後に、山田丹後守と改む。其後、是は稻葉一鐵齋の砦となるなり。

同 大塚の所主は

松井九郎次郎直清

石津郡市瀬の城主は

桑原次右衛門家影

同 太田中島の要害は

原隠岐守久頼の砦なり

多藝郡祖父江の所主は

祖父江孫左衛門國舎 同弟源助國成
其弟孫次郎國之

祖父江國舎は、織田信長に仕ふ。其子孫九國政は、天正十年六月二日、京都本能寺にて討死す。國成は、明智光秀に仕へ、山崎にて討死す。其子孫四郎國俊は、山内土佐守一豊に仕官せり。國之は、後に福島正則に仕へ、法齋といふなり。

大野郡九郷の所主は

稻葉權之丞通定

同 有馬の所主は

杉山刑部丞正定

惠那郡一宮の城主は

中條左近將監家忠

始めは、齋藤義龍に屬し、後に織田信長に仕へ、氏を山澄と改めさせらるゝ。

本巢郡赤石の所主は

筑間左衛門尉正守

不破郡今須の所主は

長井今右衛門長利 井上忠左衛門通勝

安八郡森部の要害は

明智十兵衛光秀 赤尾宮内少輔常政

不破壹岐守重貞

大塚飛驒守眞政 足立中務丞宣成

丸毛河内守兼利 市橋下總守長勝

同 今尾の城主は

大塚は、土倉・大藪の一族にして、飛驒守が一類大塚久一郎眞之・同孫三郎眞春・同

主税助眞元等は、信長に屬しけるとなり。

惠那郡明地の城主は

遠山勘右衛門友治

本巢郡文珠の城主は

中納言定家卿の舊館の地なり。本名船木山とも

いふなり。其後小笠原四郎泰綱是に住す。文珠の西の城は、祐向山の城といへ

り。此城は土岐の砦なり。長井新九郎正利、則ち是に住す。定家卿の歌とて、

君が代は幾萬代も重ぬべき系貫川の鶴の羽衣

本巢郡本田の要害は

稻葉長左衛門住す是は稻葉一鐵齋の家臣なり

同 定原の北方の城は

安藤伊賀入道道足 同三男七郎左衛門守之

池田郡本郷の城主は

國枝大和守守房 同大和守正利

和田佐渡守義繁 其子八郎將監義直

本巢郡美江寺の城主は

其子瑞門院可心 其子杉本市兵衛直定

林土佐守越智正長

天文十一年九月三日夜、武田信玄の軍勢來り、火を懸くるに依つて、城を燒落され、防ぎ難く、和田將監討死。其子兩人、共に城を落ちて行方知らず。其後十七條の城主林左近が嫡子林土佐守正長住せり。信玄の夜合戦に、正長嫡子玄蕃亮は、討死しける。次男總兵衛は落去しけり。

本巢郡十九條の城主は

織田勘解由左衛門信益

永祿五年五月三日の夜に、信長と龍興と、輕海の合戦にて討死しけり。

池田郡市場の住人は 内藤十郎左衛門盛重

大野郡呂久の住人は 那波上野入道久昌軒 同内匠助久之

安田郡前田の住人は 佐合修理忠正

厚見郡江崎の住人は 江崎三郎右衛門光知

本巢郡長屋の住人は 宇佐美左衛門實助

厚見郡西の庄の住人は 永田鞆負昌道

本巢郡十七條の城主は 林主水正道政

加茂郡板井の住人は 私市太郎左衛門信家

惠那郡高山の城主 平井宮内少輔光行 同子頼母光村

天正二年戊の二月二日、武田勝頼、當城を攻落し、光村は討死す。

惠那郡串原の城主は 串原孫左衛門親春右同時に落去せり

同 飯狭間の城主は 飯狭間右衛門尉重政右同時に落去せり

高野作十郎宣家 同作右衛門政家

川尻與兵衛重遠

池田勝三郎信輝岩なり

則武織部丞武景 同三太夫武之

三太夫は、堀尾帶刀吉晴に仕へ、子孫は、安藤對馬守重信の一家にあるなり。

野村越中守正俊

羽賀五郎左衛門常遠

日比下野守弘近 同大三郎信長と森部の合戦に討死

加々野江彌八郎重望

長屋信濃守義豊

下村丹後守幸近

梶原平九郎景久

古田左金吾安長 安長弟同吉左衛門長宗

武儀郡高野の城主は

武儀郡於里の要害は

方縣郡則武の住人は

各務郡野村の住人は

多藝郡小倉の住人は

安八郡加々野江の城主は

本巢郡會井の住人は

惠那郡下村の城主は

本巢郡木倉の住人は

同 山口の城主は

長宗弟同兵部少輔長政 長政子同織部正長脇

此城は、昔梶原平三景時の居城なり。當城に住しありける砌、此所の鴨を取りて、頼朝に獻じたりしと、東鑑に見えたり。又文治の頃、判官義經を、木振寺に於て調伏しける由。此事、五大尊寺にあるなり。扱又古田吉左衛門は、羽柴秀吉に仕へたり。播州三木の城攻の砌、討死しける。其子古田兵部少輔長幸、二男大膳大夫長盛とて二人あり。慶長五年、勢州松坂の城主となりて、六萬石を領しけり。其後兵部少輔は病死す。其時六歳の孤子あり。將軍家康公より、大膳大夫に、兄の跡目を相續して、則ち兵部少輔となるべき旨を、仰せありけるにぞ、大膳承りて申しける様は、有難き上意に候へども、孤子を成長させて、父が名に候へば、是は兵部少輔と名乗らせ申度の由を望みける。家康公聞召し、今の世には稀なる者かなと感じ給ふ。孤子漸々成長せしかば、父が擧具、殘らず目錄を以て、元和六年の頃相渡し、勿論六萬石の地をも附與して、其身は物淋しき様にて、江戸に住しける。潔き事、誰か此上に立たんぞや。稻葉内藏助、一柳監物なども、兄の跡目を、

名代として相續せしが、何れも古田には及ばざるといふ。

加茂郡川浦の住人は

武市常三光邦

同 郡伊邊の住人は

同善兵衛光種

光種は、常三が兄なり。善兵衛は、羽柴秀吉に仕へて、天正十一年に討死す。其時三歳の幼子あり。伯父常三之を養育し、長となして、父の名なればとて、善兵衛重植と名乗らせ、兄の家を修理し、勿論知行所家財等悉く相渡し、常三は、鍋一つ手鍵一本を取りて、別家しける。此等、古田に劣らぬ信義、賢き勇士なりと云々。

池田郡和田の住人は

和田彌太郎秀定

美江寺の城主和田將監が從弟にして、屋形土岐頼藝に屬しける。秀之生質の所は、其風、常に美婦人の如くにして優しく、物事應揚なり。戰場に出でて、魁殿の時も、一向騒がしからず、動する心も見えざりしかば、何とも知れぬ男にてありしよと、人々沙汰しけるに、傍友浦野若狹守、日根野兄弟、日比野下野守杯も、頗る勇士と雖も、つまる所の武功は、和田彌太郎すべきぞと、兼々いへり。果して卅六歳の

春、江北の淺井下野守久政、越前勢を語らひ、一萬五千の着到にて、濃州西方表に發向し、猛威を振ひ、味方危く見えしが、彌太郎は、諸人の目を驚かす程の鎧を、二日の間に三度合せ、敵を突散らし、終に土岐頼藝運を開き、泰平を唱へけるとなり。

安八郡結父の住人は

立田大藏近季

同 横井の住人は

松井刑部宗久

大野郡瑞原の住人は

村瀬權九郎重勝

厚見郡藤生の住人は

兼松右京國氏 同又四郎國行

安田郡中澤の住人は

臼井宮内少輔盛一

大野郡郡家の住人は

小森隼人長常

同 西方の住人は

所七郎信國

羽栗郡三宅の城主は

三宅式部少輔光遠 同周防守業朝

可兒郡大森の住人は

可兒才兵衛吉家

羽栗郡江川の住人は

可兒才藏吉長

可兒郡室原の住人は

奥田宮内少輔景綱

安八郡長澤の住人は

宮内左衛門尉治久

同 小泉の住人は

佐藤和泉守信通

厚見郡中島の城主は

日根野備中守弘就

同 古津の城主は

同弟彌次右衛門弘繼

土岐郡豊田の住人は

豊田民部一政

不破郡榎戸の住人は

大倉右京貞正

多藝郡三笠の住人は

石井遠江守氏辰

武儀郡坂元の住人は

村山兵庫介行輝 同主税行家

郡上郡粥川の城主は

粥川備中守光延子孫は、金森出雲守可重の家にあり

方縣郡谷の城主は

谷五郎左衛門重衡 同大膳亮幸衡

加茂郡福島の城主は

福島左近將監政清

政清の二男、與右衛門政家といふ。大永の頃尾州に至り、二つ寺に住す。其子新

左衛門政元、其子市松正則なり。

惠那郡釜屋の住人は

淺岡新八郎村重

郡上郡高原の住人は

國井治郎左衛門祐重

池田郡池戸の住人は

國枝八郎守景

本巢郡曾我屋の住人は

曾我屋内藏亮家治

同 生津の住人は

松景右京高介

池田郡田中の住人は

池田庄兵衛政義

大野郡下方の住人は

後藤右馬允貞乘

郡上郡小川の住人は

小川治左衛門頼包

同 木尾の住人は

關谷兵庫助行景

安八郡佐渡の住人は

岡主馬俊春

大野郡高科の住人は

松岡内膳義兼

多藝郡津谷の住人は

淺屋助三郎元常

羽栗郡松原の住人は

松原源吾藝久 同内匠藝定

同 米野の住人は

矢代左衛門尉與安

安八郡笠木の住人は

堀部新左衛門義廣

本巢郡輕海の住人は

輕海五左衛門光明

各務郡各務の住人は

各務右近將監常久

羽栗郡成光の住人は

小牧源太道家

大野郡檜原の住人は

檜原但馬治定

同 野村の住人は

汲田左衛門佐道順

同 城主は

織田河内守長孝 是は織田源五郎長益の子なり

美濃國諸舊記卷之十一終

城主所主諸士傳記の事

美濃國諸舊記 卷之十二

城主所主諸士傳記の事

大野郡沖野の住人は 平野平太夫正道
 本巢郡馬場の住人は 馬場大三郎爲道
 加茂郡山本の住人は 山本三郎兵衛由時
 大野郡岐禮の住人は 山本數馬藝貞
 方縣郡又丸の城主は 川島掃部介唯重
 同 今川の住人は 神山内記義鑑
 本巢郡十八條の住人は 林駿河守正道入道道慶
 大野郡清水の住人は 林主馬助正長

同

本巢郡石神の住人は 加納悦右衛門勝春
 池田郡黒田の住人は 道家助六郎定重 同彦八郎定常
 大野郡三輪の住人は 黒田監物長治
 筵田郡石原の住人は 堀池備中守定治
 本巢郡三橋の住人は 石原左衛門助友
 同 宗慶の住人は 三橋傳左衛門正利
 池田郡古屋の住人は 河田隼人正常 同新左衛門常遠 同八五郎重遠
 羽栗郡笠田の住人は 内藤新十郎吉近
 安八郡入方の住人は 松原治郎左衛門義保
 大野郡小津の住人は 奥田造酒介景政
 方縣郡開田の住人は 高橋修理治平
 方縣郡中村の住人は 改田大學武道 同圖書武良 同太郎作武章
 中村惣助秋益

山縣郡高木の住人は	川村圖書入道務元
方縣郡木田の住人は	木田掃部助實政
羽栗郡平方の住人は	箕浦六郎兵衛高繁
同 一色の住人は	渡邊源助唯綱
加茂郡市橋の住人は	市橋庄九郎泰長
池田郡檜村の住人は	遠藤修理亮常景
武儀郡須原の住人は	守屋中務爲久
方縣郡古市場の住人は	安藤刑部守利
安八郡藤江の住人は	片桐縫殿助爲春
同 西高橋の住人は	高橋兵内氏衡
方縣郡正木の住人は	大西太郎左衛門勝祐
同 彦坂の住人は	彦坂又十郎繁幸
本巢郡中島の住人は	多田新左衛門泰信
	中島石見成久

武儀郡中保の住人は	一柳右近將監直季
厚見郡高桑の住人は	篠田新左衛門良宗
方縣郡小島の住人は	武田平左衛門頼貞
可兒郡中村の住人は	長山新六郎善兼
郡上郡眞鍋の住人は	眞鍋外記友澄
郡上郡中津屋の住人は	今井修理兼貞
同 前谷の住人は	大塚藤三郎眞氏
郡上郡田尻の住人は	近藤壹岐守成守
惠那郡坂下の住人は	加藤兵部光季
方縣郡鵜飼の住人は	鵜飼外記輝久
池田郡般若畑の住人は	國枝參河守守衡
羽栗郡小熊の住人は	毛利宮内高家
大野郡高屋の住人は	森彌四郎長任

安八郡安次の住人は 田村將監雅長
 山縣郡別島の住人は 山内傳兵衛盛重
 中島郡桑原の住人は 桑原十郎左衛門久頼
 大野郡廣瀬の住人は 廣瀬主税嘉常
 同 坂本の住人は 松浦民部助氏種
 多藝郡大野の住人は 大野主水義光
 大野郡深坂の住人は 堀江掃部助滿昌
 石津郡駒野の住人は 兼本内藏實元
 大野郡池内の住人は 所新左衛門信基
 武儀郡山田の住人は 山田九藏重成
 本巢郡大須の住人は 早川藤次郎直季
 郡上郡中坪の住人は 大學の從弟 鷺見新藤次範綱
 加茂郡夕田の住人は 梶川彌三郎重宗

羽栗郡柳津の住人は 水野民部丞兼好
 同 川口の住人は 飯沼奎之助國俊 川口久助久利
 大野郡麻生の住人は 衣斐修理入道道寛
 惠那郡福岡の住人は 三山藏之助信齋
 武儀郡吉田の住人は 關十郎右衛門長政 同十郎太郎長繁
 武儀郡高野の住人は 關小十郎成政
 羽栗郡栗本の住人は 石川覺右衛門泰政
 同 中野の住人は 乾内記正慶
 不破郡樋口の住人は 樋口忠左衛門行兼
 方縣郡則松の住人は 野々村辨藏義宣
 可兒郡錦織の住人は 錦織内膳義忠
 大野郡上秋の住人は 松久三郎左衛門勝繁
 安八郡道塚の城主は 種田信濃守兼久

安八郡今宿の城主は

氏家の組下なり
種田助六郎兼國

同 直江の城主は

種田彦七郎兼成 丸毛三郎兵衛兼利

同 西江崎の城主は

林權内通度

方縣郡小野の城主は

横幕帶刀信兼 又青野にも居住せり

安八郡池尻の城主は

飯沼勘平國長 片桐半右衛門 一柳伊豆守

池田郡市橋の要害は

市橋九郎左衛門貞政

同 白檜の城主は

長井齋藤左衛門利親 同藤左衛門長張

同 廣尾の要害は

右同人の砦なり

安八郡中川の加納の城主は

名和和泉守長宗 是は稻葉伊豫守の長臣なり

加茂郡上田の城主は

齋藤内藏助利三

安八郡三屋の北方の城主は

吉田休三入道

安八郡南方の城主は

久世民部長安

同 墨俣の要害は

信長卿の砦なり 永祿五年六月廿一日木下藤吉郎築之

不破郡長松の城主は

武光式部少輔忠宗

郡上郡上山の城主は

稻葉右京亮貞通

郡上郡下田の城主は

同備中守通則

羽栗郡竹ヶ鼻の城主は

不破源六郎貞乘 杉浦五左衛門重勝

石津郡松木の城主は

徳永式部卿法印

不破郡高須の城主は

高木十郎左衛門好康 徳永父子

安八郡成田の城主は

高木十郎左衛門

同 西の保の城主は

不破河内守貞通 木村惣左衛門家包

大野郡北方の城主は

屋形頼藝、少しの間住す

北山の四家は

岩手・高橋・長江・國枝なり

土岐氏の本城厚見郡長森

土岐彈正少弼頼遠

同 本城厚見郡川手

土岐大膳大夫頼康 同左京大夫頼益

同 本城厚見郡川手

同屋形左京大夫持益 同左京大夫成頼

土岐美濃守政房 同左京大夫頼藝
 長井豐後守利隆 同藤左衛門長張二人は城代なり
 厚見岐阜稻葉山城主相續く代々

二階堂山城守行政 佐藤伊賀前司朝光 伊賀次郎左衛門光宗

稻葉三郎左衛門光資 二階堂出羽守行藤 齋藤帶刀左衛門利永

齋藤越前守利藤 同新四郎利長 長井豐後守利隆 同藤左衛門長張

齋藤山城守秀龍入道道三 齋藤左京大夫義龍 同右兵衛大夫龍興

織田彈正忠信長 同勘九郎信忠 同三七郎信孝

池田勝三郎信輝

羽柴少將秀勝 岐阜中納言秀信

以上

岐阜没後諸士成行の事

慶長五年子八月廿三日、岐阜落城に付きて、諸士の成行をあらまし記したりぬ。先づ大將秀信の舍弟織田左衛門佐秀則と申しけるは、落城の節、長良川を越えて、武儀郡鞍知の邊へ落ち給ふ。其後越前の國へ退き、在宅せられて、津田左衛門佐と申しける。男子二人、女子二人ありける。越前中納言秀康卿、御懇意になされて、女子の内一人は、越前中納言殿へ御入りなり。松平但馬守直良の母儀、則ち是なり。一人は、尾州亞相公へ御入り、貞松院殿と申すは是なり。男子二人は、松平但馬守の御内にて、津田九郎次郎・同佐右衛門と申しける。九郎次郎は、後に尾州へ越され、尾州の津田七兵衛の父は、則ち是なりと。扱又齋藤齋宮新五郎が子なりは知行二千石、武藤助十郎は知行四千五百石、足立中務は千石にて、町奉行なり。此三人は、秀信の家にては、筋目正しき歴々の者たりしが、軍の負を見て、白晝に、女の姿に出立ち、長良川を渡り越えて落行き、齋宮は長良の小栗野村に隠れ、夫より我が在所加茂郡加治田村へ退きけれども、里人、一宿もさせず追出しけるにぞ、其後方々とかせぎけれども、有付なく、後には江戸へ出でて、俳諧師となりて、法名を徳元と號しける。此子孫は、

松平大和守直基の家にあり。武藤助十郎基定は、久々浪人して、尾羽打枯らし、京都に出で、或日町中を、縮笠を冠りて歩きけるを、池田三左衛門輝政參内の節、馬上より之を見て、あれは助十郎にてはなきかとて、近習の侍を遣されければ、助十郎笠を脱ぎて、何方よりの御尋ぞと申しける。三左衛門の使なりと申しけるに付、則ち其所にて目見えを致し、輝政昔を思ひ出し、痛はしくや思はれけん、御扶持として、千石にて召抱へらる。其後大坂御陣の時、手柄を致して、岐阜の面目を雪ぎける。足立中務は行方知れず、子孫は、安八郡今尾村にありといふ。又飯沼十郎左衛門・野崎市兵衛は、羽栗郡米野にて、飯沼勘平討死の節、深手を負ひ、立股を立割に致され、其まゝ岐阜へ歸り、本町にて鹽を求め、足にこみ、夫より勘平が母并舍弟幼少なるを引連れ、長良川を越えて、十郎左衛門の知行所へ罷越候の處、里人共、分捕に懸りけるを、以の外なる働をなして里人を隨へ、却て知行所に浪人して居けるを、福島正則より召出され、勘平舍弟を、則ち飯沼勘平と名付け、父十郎左衛門の本知二千石を與へらる。野崎市兵衛にも、三百石を與ふるなり。扱又津田藤三郎は、二千石の身上

たりしが、新加納川中にての武者振といひ、七曲口の働、比類なき勇士なればとて、其後池田三左衛門輝政、是れ又六千石にて抱へにける。松平左衛門督忠繼家の臣下十家の内なり。又山田久兵衛康重は、百五十石の身上、同甚次郎は、三百石の身上なりしが、落城の節、岐阜の近所の野村へ退きけるが、山下にての働き、すさまじき事眼前なればとて、兩人共に、是れ又六百石にて、池田家へ召抱へらる。誠に近世武勇を磨く池田の名家、知行を惜まず名士を抱へける事、尤感ずる振舞なり。又木造左衛門佐内奥田喜太郎は、百五十石の身上なりしが、武勇の聞えありける故に、蜂須賀阿波守正鎮の家に抱へらる。其後彼の家にて、度々の高名ありける故に、後には千五百石に至りけるとなり。又櫛田治左衛門は、二百石の身上なりしが、是れ又勇名ありけるもの故に、松平下野守殿へ、五百石にて召抱へらる。又百々越前守も、武勇天下に隠れなき者なれば、本知五千石にて、山内對馬守一豊へ召抱へらる。木造左衛門佐具正は、秀信卿補佐の臣にして、仁義正しき勇士なり。度々武功高名、天下に隠れなければ、諸大名より、禮を厚くして招きけれども、曾て承引なく、引退

き居たりし。如何なる故にやありけん、其後大膳と改め、福島左衛門大夫正則が臣となる。二萬石領せり。天晴勇士やと、羨まぬ者はなしといふ。扱又大岡左馬助。和田孫太郎。飯沼小十郎。鷺見久右衛門、此人々は、廿三日の落城前に、焔硝の火にて、燒摺をして、落城の後、長良川を歩行渡りしが、此時燒摺疵に水入りて、四五日の内に相果てにける。誠に惜しき勇士なりと、人々申合へり。大岡左馬助は、知行所方縣郡岩利村にて死去せり。此外討死、又討殘されたる侍共、武勇の正しき輩は、夫々に、皆諸大名へ召抱へられ、一人も殘る者なし。臆病なる者は、廿二日の夜、大略落行き、其外長良川に逃入り、水に溺れ死する者、其數を知らず。慶長五庚子年八月廿三日午の刻、岐阜落城して、是より後は、天下穩にして國家治り、弓矢悉く袋中に入れて、當國にて、軍馬の沙汰はなかりけり。

右の書の内、土岐氏の事共、專に候所持益の頃より、成頼・政房の様子を書出し不申候なり。此二代の内に、不埒の事共多しといふ。夫故に頼藝の代に、道三に國を奪はれ候様に相聞え申候。又政房死去の様子も、得と知れ不申候。米田と申

す所にて、死去しけると有之候事なり。尤大系圖にも、斯くの如く御座候なり。米田といふ所を相尋ね候へば、太田宿の北細目の邊を、米田の庄と申候由承り候。政房死去の所有之候かと、尋ね申事に候。又齋藤の事も、書出し候所は、承久の以前に、齋藤中務、美濃の目代と書出し、末は、長井藤左衛門より、道三三代の事をのみ書記し申候。齋藤利政・同利永・同利藤・同利安・同利綱・同利國の事を、いひ漏らし申候。此故に、前後篤と相聞え申さる處多く有之由。吳々長存寺にて、之を相調べ候事にて候。

美濃國廿一郡總村名付の事

不破郡五十二ヶ村 西は近江境、南は伊勢、東は石津郡、北は池田山なり

- | | | | | |
|----------------------------|-----|-----|-----|------|
| 岩手 <small>竹中主膳陣屋なり</small> | 十六村 | 鋪原村 | 榎戸村 | 晝飯村 |
| 荒尾村 | 赤坂宿 | 矢道村 | 長江村 | 中曾根村 |
| 德光村 | 若森村 | 松尾村 | 峯村 | 關ヶ原宿 |

美濃國廿一郡總村名付の事

玉村	大墓村	青野村	大瀧村	緣光寺村
野戸村	大石村 <small>長谷川半四郎知行所</small>	笠毛村	梅谷村 <small>神萬吉知行所</small>	市丸村
荒井村 <small>別所孫右衛門知行所</small>	府中村	栗原村	島村	表佐村
宮代村	垂井宿	綾戸村	荒川村	久法村
鹽田村	綾野村	室原村	今須宿	小笠木村
檜木村	坂井村	福田村	熊野村	吉良村
香座村	中原村	色原村	高田村	養老村
樋口村	平尾村 <small>津田英太郎知行所</small>			
多藝郡四十八ヶ村				
蛇持村	西岩村	飯田村	栗笠村	下笠村
舟付村	大野村	江ヶ島村	宇田村	江月村
横曾根村	鳥江村	安久村	舟見村	若宮村
津屋村	志津村 <small>志津三郎兼氏の在所是なり</small>	柏尾村	清子村	龍泉寺村

上方村	櫻井村	野口村	多喜村	三笠村
高淵村	檜爪村	中村	豊村	飯木村
押越村	島田村	五日市村	白石村	飯種村
尙江村	金屋村	有尾村	大場村	東岩道村
上口村	明德村	小倉村	大跡村	根子須村
淡海村	祖父江村	横屋村		
石津郡卅七ヶ村				
福田村	五町村	柳湊村	福江村	市ノ瀬村
乙坂村	馬澤村	奥茶村	羽根村	徳田村新田
庭田村	松山村	中島村	東小島村	萱野村
安田村	一帆引村	宮地村	上野村	山崎村
駒野村	安江村	大里村	下一色村	西小島村
澤田村	吉田村新田	梶屋村	高須 <small>松平攝津守陣屋</small>	東駒野村

美濃國廿一郡總村名付の事

札野村 牧田村 馬淵村 馬淵新田 多良村高木修
理陣屋
時良村 深濱村

安八郡百四十六ヶ村

今尾村 大牧村 森部村 墨俣宿 大倉村
牧村 脇野村 中村 海松村 拂内村
大森村 西島村 大尻村 小今ヶ淵村三淵伯耆
守知行所 大野村
大明神村 南條村 高田村 水取村 二木村
落合村 齋田村 築寄村 高屋村 林本村
林中村 宮村 室村 中屋村 大垣戸田采女
正城下
切石村 木戸村 一色村 笠縫村 笠木村
池尻村 青木村 市島村 更屋敷村 南方村
北方村 午一色村 末森村 横井村 田村
安次村 丈六道村 神戸村 川西村 下宮村

新屋敷村 前田村 本庄村 鹿野村 八條村
和泉村 加能村 瀬古村 曾根村 濱崎村
柳瀬村 中澤村 興福寺村 川間村 中野村
南方村 領家村 東田村 大島村 上開敷村
下開敷村 開曾根村 津村 加賀野村 小野村
今宿村 三塚村 藤江村 西高橋村 東高橋村
江崎村 南輪村 南寺内村 今村 外花村
柳村 一本木村 川口村 外淵村 友江村
釜富村 内河原村 淺草村 示之森村 築捨村
東西村 入方村 犬ヶ淵村 長澤村 小泉村
江福村 難波野村 深地村 牧新田 古宮村
米野村 福田新田 平村 直江村 大村
三本木村 萬石村 蓮村 佐渡村 東結父村

西結父村	白鳥村	草道島村	善光村	南今ヶ淵村
<small>別所孫右衛門知行所</small>	成田村	勝村	下宿村	佛師河村
西橋村	西島村	高瀬村	中須村	脇田村
車戸村	下難波野村	里村	本戸村	西條村
福塚村	十連村	橋股村	中江村	大藪村
西條新田	下大狩村	五友江村	鹽喰村	海松新田
上大狩村	杉野村	岡村	山洞村	溝尻村
毛地新田	池田郡七十ヶ村	小寺村	藤代村	段村
西横山村	東野村	願城寺村	小牛村	田畑村
大門村	市場村	上野村	萩原村	本郷村
船子村	宮地村	市橋村	白樫村	黒田村
青柳村	砂畑村	野中村		
田中村	<small>松浦平右衛門知行所</small>			

新宮村	堀村	和田村	畑尻村	廣尾村
三倉村	外津汲村	西津汲村	日坂村	坂本村
親村	杉原村	羽根村	小村	西村
川上村	瑞岸寺村	瀧村	樫村	池戸村
下ヶ流村	上ヶ流村	川合村	小宮上村	古屋村
香六村	谷山村	中山村	寺元村	中江村
小佐井村	種本村	安土村	草深村	般若畑村
戸入村	門入村	萩町村	沓井村	八幡村
片山村	菖蒲池村	上田村	池田村	東野村
六ノ井村	<small>加藤平内陣屋</small>			
大野郡百五ヶ村				
揖斐	三輪村	岡島村	黒野村	辻村
<small>岡田將監陣屋</small>				
衣斐村	古河村	郡家村	澤村	乙原村
		<small>青木縫殿之介陣屋</small>		

美濃國廿一郡總村名付の事

東橫山村	座倉村	室來村	呂久村	中ノ宮村
大月海村 <small>日根野榮之介知行所</small>	彈正村	國領村	海老村	下方村
屋居村	有里村	石神村	本庄村	相羽村
六ノ里村	五ノ里村 <small>德永主膳陣屋</small>	東黒野村	上秋村	更地村
櫻大門村	大野村	木曾屋村	谷汲村	上長瀬村
小瀬村	寺内村	野村	有鳥村	牛洞村 <small>戸田大内藏陣屋</small>
大洞村	深坂村	結村	府内村	赤石村
木振村	宇津戸村	高尾村	水取村	大井村
大河原村	小津村	東津汲村	檜原村	岐禮村
高科村	淺木村	瑞原村	數屋村	小野村
領家村	田上村	改田村	中ノ元村 <small>西尾助市陣屋</small>	唐栗村
一木村	笠庫村	温井村	居庫村	杉原村
三日市場村	徳ノ山村	山本村	檀原村	塚村

能郷村	瀨古村	西方村	麻生村	公江村
八木村	大衣斐村	野村	島村	神樂村
高屋村	南方村 <small>岡田剛助知行所</small>	房島村	北方村	志那村
松山村	名禮村	大光寺村	志津山村	小楯村
長良村	清水村 <small>岡田龍藏知行所</small>	極前寺村	桂村	上磯村
下磯村	小脇村	横屋村	伊野村	沖野村
本巢郡五十八ヶ村				
三橋村	祖父江村	柳一色村	曾井村	十七條村
山口村	小地洞村	神海村	佐原村	木倉府
川内村	奥村	吉野村	板敷村	金原村
市場村	越草村	門脇村	長峯村	天神戸村
長島村	黒津村	越島村	橋見村	板屋村
西小鹿村	西田村	奥谷村	高屋村	生津村

上穂積村	下穂積村	別府村	上大須村	下大須村
前野村	宗敷村	十四條村	輕海村	文珠村 <small>戸田孫十郎陣屋</small>
法林寺村	美江寺宿	北方 <small>戸田内藏助陣屋</small>	小彈正村 <small>土岐大膳陣屋</small>	早野村
見延村 <small>松波平右衛門知行所</small>	十九條村	十八條村	十五條村	本田村
上眞桑村	下眞桑村	唯越村	秋澤村	長屋村
牛牧村	馬場村	鷺巢村		
筵田郡八ヶ村				
芝原村	石原村	加茂村	郡府村	春近村
三橋村	佛生寺村	上ノ保村 <small>大島雲四郎知行所</small>		
方縣郡四十二ヶ村				
新福寺村	喜多見村	新色村	古市場村	下西郷村
上西郷村	沙戸村	木田村	小島村	西政田村
東政田村	尻毛村	川道村	又丸村	桑山村

開田村	下鵜飼村	中村	則武村	則松村 <small>大島大次郎知行所</small>
下土居村 <small>向坂藤十郎知行所</small>	受人村	碓綱村	上福光村	中福光村
鷺山村	正木村	洞村	御望村 <small>松平式部陣屋</small>	小野村
東栗野村 <small>戸田七内知行所</small>	西栗野村	今川村	上良村	上城田寺村
下城田寺村	打越村	村山村	石谷村	横洞村
上田洞村	小崎村	彦坂村	蘆敷村	岩利村
佐野村	雛倉村	東秋澤村	曾我屋村	寺田村
御渡宿				
山縣郡卅七ヶ村				
上野村	中屋村	世保村	加野村	伊目良村
梅原村	高富村 <small>本庄甲斐守陣屋</small>	小野村	古市場村	戸田村
側島村	宮上村	大桑村	西源瀨村	東源瀨村
伊佐美村	椎倉村	赤尾村	高木村	佐賀村

美濃國廿一郡總村名付の事

太郎丸村	岩原村	上輪村	川屋村	落村
原村	福富村	岩井村	溝口村	千疋村
畑野村	富永村	青波村	谷合村	葛原村
神崎村	天王村			
厚見郡五十一ヶ村				
岐阜 <small>尾州御預り領</small>	小熊村	明屋敷村	忠節村	早由村
池ノ上村	中島村	芋島村	今泉村	清村
西島村	古津村	東本庄	六條村	西ノ庄村
上加納 <small>永井山城守城下</small>	下加納	鏡島村	江崎村	江口村
藤生村	東島村	岩戸村	日野村	野一色村
小一色村	前一色村	岩地村	北海道村	高田村
前所村	切通村	佃畑村	領下村	川手村
下川手村	鶉村	佐島村	須木村	下奈良村

小峯村	高河平村	日置江村	高桑村	紅部村
中島村	小島村	旦ノ島村	近島村	藪田村
萱場村	各務郡卅一ヶ村			
鶉沼宿	飛鳥村	野村	小佐村	大野村
長塚村	前渡村	三井村	西市場村	新加納村 <small>坪内惣兵衛陣屋</small>
島崎村	更木村 <small>徳山五兵衛陣屋</small>	大島村 <small>徳山知行所</small>	野口村 <small>同知行所</small>	山後村 <small>同上</small>
前野村 <small>室賀知行所</small>	松本村 <small>坪内權左衛門知行所</small>	能田村	陶器村	各務村
古市場村	坂井村	東島村	伊吹村	小洞村
大洞村	芥見村 <small>室賀兵衛陣屋</small>	宮臺村 <small>室賀知行所</small>	岩田村 <small>同知行所</small>	持田村
岩瀧村				
加茂郡百三ヶ村				
下飯田村	上飯田村	小久見村	板井村	下鹿生村

美濃國廿一郡總村名付の事

葛牧村	田代山寺	川浦村	米田村	山上村
伊邊村	河小牧村	小山村	<small>瀧川源八 知行所</small> 西脇村	信友村
牧野村	和知村	野上村	畑目村	久田見村
勝山村	鳥組村	黒岩村	姫栗村	河合村
中ノ方村	深田村	今村	福島村	鷹巢村
太田宿	飯地村	嶺下立村	福地村	切戸村
赤川村	黒川村	犬地村	上田村	名倉村
荒松村	廣野村	宇津尾村	濁井村	田島村
徳田村	成山村	久田島村	室原村	小野村
寺前村	大野村	吉田村	有本村	越原村
神戸村	柏本村	久須見村	下野村	宮代村
大澤村	中屋村	須崎村	深萱村	小屋村
水戸野村	泉村	加持村	中ノ番村	大狹間村
				<small>大島雲四 耶知行所</small>

夕田村	山本村	爲岡村	蜂屋村	伊深村
<small>佐藤修理 知行所</small>				
下古井村	加茂野村	野原村	則光村	西田原
				<small>金田伊之 助知行所</small>
大針村	酒倉村	大杉村	鑄物師屋	市平加村
稻口村	肥田瀬村	羽丹生村	今泉村	市橋村
高畑村	木野村	東西原村	小狹間村	大平加村
少屋村	石神村	上河野村	下河邊村	鹿鹽村
絹丸村	大山村	瀧田村		
武儀郡六十二ヶ村				
松森村	西神野村	神野村	小野村	保木脇村
曾代村	大野村	志津野村	志戸村	上猪串村
加淵村	上鹿生村	切原村	篠洞村	金山村
坂之本村	沙和村	出戸村	松戸村	柿野村
佐野村	岩佐村	中洞村	宇多院村	牛牧村

廣見村	小瀨村	高野村	大矢田村	小倉村
安毛村	立花村	蕨生村	神洞村	乙狩村
坂元村	洞戸村	谷口村	小知野村	長瀨村
前野村	上ノ保村	須原村	中ノ保村	下ノ保村
吉田村	關 <small>大島肥前 守陣屋</small>	下市場村 <small>金田大隅 守知行所</small>	上有知村	下有知村
小屋奈村 <small>池田吉十 郎知行所</small>	笠神村	横越村	笹賀村	鞍智村 <small>村瀨平四 郎知行所</small>
上田銀村	加治田村 <small>大島織部 知行所</small>	跡部村	池尻村	山田村
極樂寺村	下生櫛村			
郡上郡百四十四ヶ村				
八幡 <small>青山大膳 亮城下</small>	木尾村	卷村	勝原村	紋村
野尻村	下田村	福野村	新列村	粥川村
高原村	前安村	杉原村	赤地村	關本村
三日市村	相戸村	門福手村	保戸村	梅原村

名津佐村	西乙原 <small>遠藤式部 知行所</small>	東乙原村	千尾村	門原村
那比村	寺元村	福斗村	鈴原村	穀見村
腰細村	中野村	木口島村	白中野村	勝原村
五町村	坪佐村	小瀬子村	江神路村	中神路村
上神路村	辟長村	島馬場村	落邊村	内ヶ谷村
名田邊村	徳永村	八町村	眞木村	東股村
西股村	母袋村	小間元村	大間見村	劔村
馬場村	中津屋村	成村	大島村	藤村
畑ヶ谷村	野里村	野徳村	陰地村	橋詰村
高久村	柿洞村	折村	阿田島村	中西村
爲貝村	向小駄良村	越佐村	白鳥村	二町村
長瀧村	前谷村	步岐島村	鮎走村	正ヶ洞村
中切村	乾見村	中坪村	首本村	切立村

美濃國廿一郡總村名付の事